

政策推進プラン

(第9次福岡市基本計画 第3次実施計画)

原案

令和3年3月

福岡市

■プラン原案について

- 本プラン原案は、第9次福岡市基本計画の第3次実施計画として、今後4年間に優先的に取り組む施策分野や具体的な事業等を示しています。
- 今後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定します。

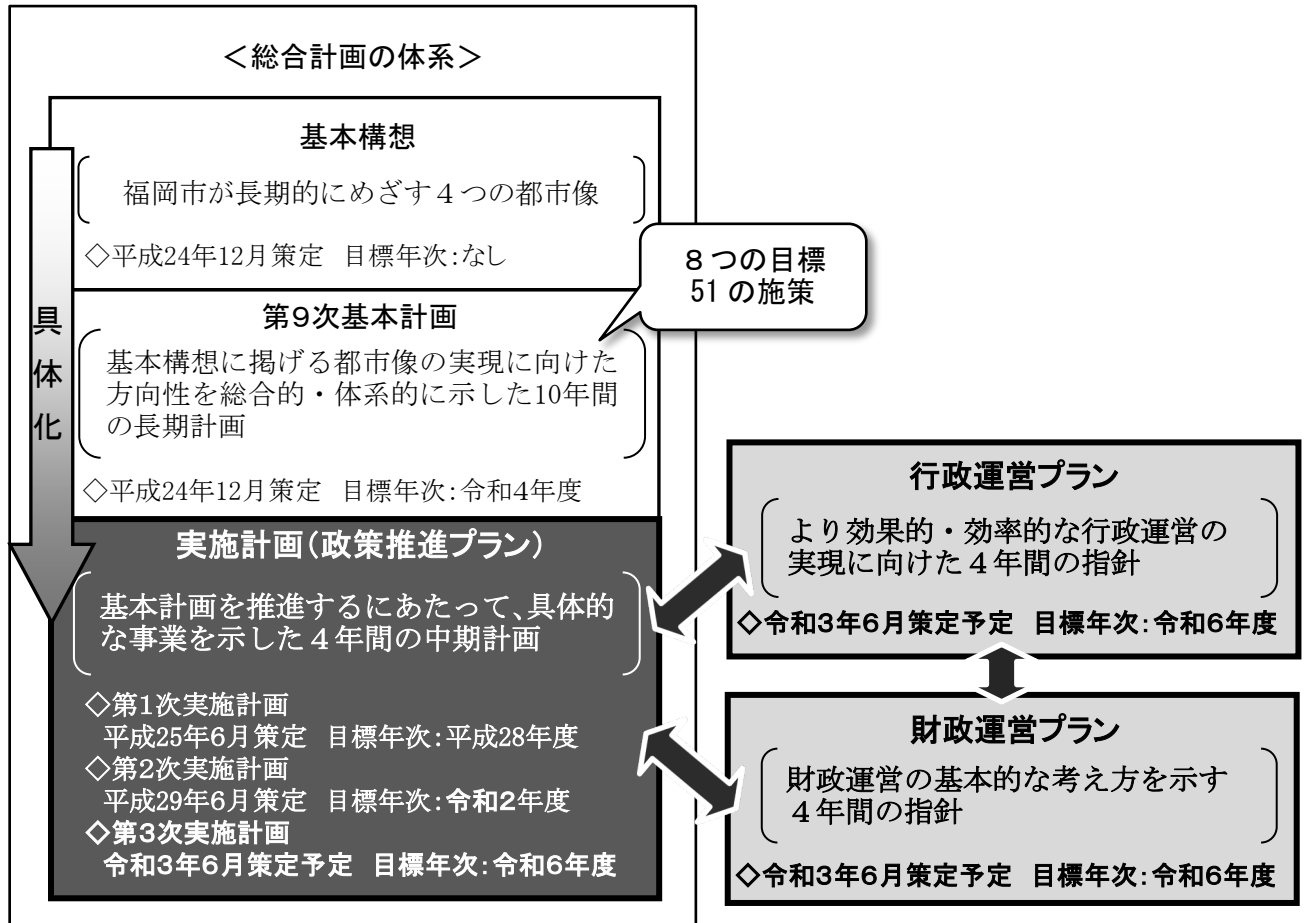
第 1 編 総論

1 プランの概要

(1) プランの位置づけ

本プランは、第9次福岡市基本計画（令和4（2022）年度までの施策展開を総合的・体系的に示した長期計画。以下「基本計画」といいます。）を推進するため、中期的に取り組むべき具体的な事業を示すものです。

行政運営プラン及び財政運営プランと一体的に推進することにより、必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ります。



(2) 計画期間

令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間

(3) 事業区分（政策的優先度）の設定

全市的に実施する事業については、政策的な優先度に基づき「重点事業」「主要事業」「一般事業」に区分するとともに、区ごとに地域の特性や独自の課題等に応じて取り組む主な事業については「区事業」と位置づけます。

重点事業に充てる財源を優先的に確保するなど、事業区分を踏まえた資源配分を行いながら、効果的・効率的に事業を推進します。

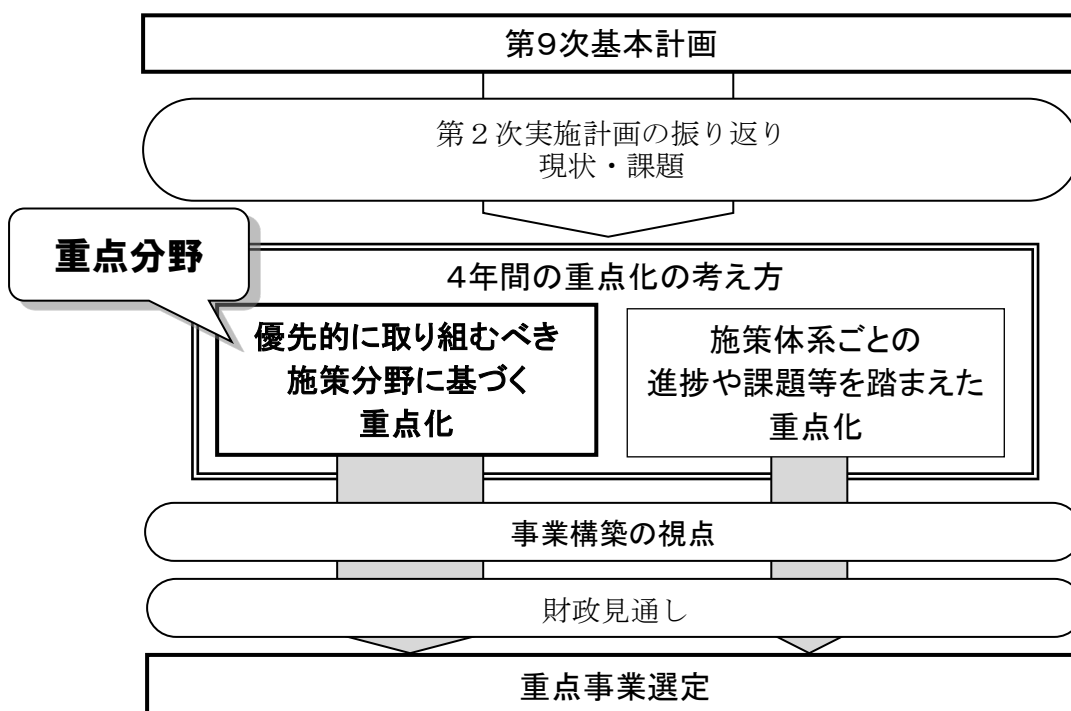
本プランには、重点事業、主要事業、区事業を掲載します。

区分		説明	プランへの掲載
全市 共通	重点事業	基本計画の目標を達成するために大きな効果・影響があり、政策的な優先度が高い事業で、優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むもの	事業名と概要
	主要事業	基本計画の目標達成のために取り組む主要な事業	事業名
	一般事業	上記以外の事業	—
区独自	区事業	区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む主な事業	事業名と概要

(4) 重点分野の設定・重点事業の選定

基本計画のまちづくりの目標、第2次実施計画の振り返り、福岡市の現状・課題等を踏まえ、今後4年間に優先的に取り組むべき施策分野を「重点分野」として定めます。

重点事業については、この重点分野に基づき、また、施策体系ごとの進捗や課題等を踏まえて、財政見通しとの整合等を図った上で選定します。



2 第2次実施計画の振り返りと今後の方向性

福岡市では、基本計画に掲げる都市経営の基本戦略である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を創り出すため、第2次実施計画に基づき施策事業を推進してきました。

その結果、人口は160万人を超え、市税収入は7年連続で過去最高を更新するなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

一方で、少子高齢化への対応をはじめ、防災・減災¹の取組み、感染症対策、地域経済の活性化、デジタル化・オンライン化の促進など、福岡市政を取り巻く課題は多岐にわたります。

こうした諸課題に適切に対応しながら、引き続き、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市づくりに取り組んでいく必要があります。

<福岡市の現状・課題>

※年号等については、令和3年度を「R3n」、令和3年を「R3」のように表記しています。

■人口

- ・R2に160万人を突破、政令指定都市第5位
 - ・住民基本台帳に基づく、R1(H31)中の日本人増加数は全市区町村中第1位
- ※将来人口推計(H24推計)

- ・福岡市の人口は継続して増加見込み(R17頃ピーク)
- ・年少人口は今後減少に転じる見込み
- ・生産年齢人口は当面横ばい
- ・高齢者人口は今後も増え続け、R8頃には4人に1人が高齢者に

■地域コミュニティ

- ・単独世帯(約5割)、共同住宅(約8割)、流入人口の多さなど、地域コミュニティへの帰属意識が希薄になりやすい都市特性(H27)
- ・地域活動への参加者、役員等の担い手が不足

■福祉・医療

- ・超高齢社会の進展
〔高齢化率 H29n：21.3%→R1n：21.8%、
後期高齢者数(75歳以上の高齢者数) H29n：153,135人→R1n：163,050人、
要介護認定者数(1号被保険者) H29n：63,923人→R1n：67,060人、
認知症の人の数 H29n：35,537人→R1n：37,305人、
障がい者の高齢化：身体障害者手帳の所持者の約7割を65歳以上が占める〕
- ・医療費²の約4割を生活習慣病が占め、要介護原因の約6割を生活習慣病とロコモティブシンドローム³、認知症が占める
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者の相談件数が急増
〔相談件数 H29n：1,589人→R1n：2,020人→R2n(1月末時点)：20,546人〕

¹ 減災：人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで、災害時の被害の最小化を図ること。

² 医療費：福岡市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の医療費の合計

³ ロコモティブシンドローム：骨、関節、筋肉などの運動器に障がいがあり、「立つ」「歩く」といった移動機能が低下している状態のこと。

■子ども・女性

- ・出生数は減少傾向
〔H29：14,382人→R1：13,309人〕
- ・女性の年齢階級別有業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下する「M字カーブ」を描くが、その窪みは浅くなる傾向
〔「M字カーブ」の窪み H24：64.9%（35～39歳）→H29：70.2%（35～39歳）〕
- ・女性活躍推進法が改正（R1n）され、事業者の取組みのさらなる促進が必要
- ・保育需要は増加しているものの入所申込数を上回る定員数を確保
多様な保育サービスの充実が必要
〔保育所等入所申込数 H29n：37,212人→R2n：40,024人〕
〔保育所等定員数 H29n：35,330人→R2n：41,353人〕
- ・日本の子どもの貧困率は低下傾向にあるが、引き続き子どもの貧困の解消に向けた取組みが必要
〔全国 H24：16.3%→H27：13.9%→H30：13.5%〕
- ・児童虐待相談対応件数は増加
〔H29n：1,616件→R1n：2,910件〕
- ・子どもの学力は全国平均を上回る傾向にあるが、1人ひとりの学力課題に応じた指導の充実が必要
- ・子どもの体力・運動能力は、全国平均と同程度
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、すべての市立学校において児童生徒1人1台のタブレット端末を前倒して整備（R2n）

■安全・安心

- ・犯罪や市民マナーへの不満は減少傾向
〔犯罪の多さへの不満 H29n：45.3%→R2n：41.7%、
市民マナーへの不満 H29n：44.5%→R2n：41.8%〕
- ・人口当たりの交通事故発生件数は政令指定都市ワースト第4位（R1）、刑法犯認知件数同第2位（R1）
- ・市民のマナー評価では、自転車・自動車の運転マナー、ごみや空き缶・タバコのポイ捨てに不満（R1n）
- ・児童や未就学児等も含めた、誰もが安心して歩ける歩行空間の整備が必要
- ・全国各地で大規模な自然災害が多発しており、防災・減災¹対策の充実・強化が必要
- ・災害の防止や安全・円滑な交通の確保を図るため無電柱化の推進が必要

■環境・エネルギー

- ・太陽光発電の設備導入量は年々増加
〔H29n：12.7万kW→R1n：14.0万kW〕
- ・世帯及び床面積あたりのエネルギー消費量は減少
〔家庭部門（1世帯あたり） H28n：24.4GJ/年・世帯→H30n：21.0GJ/年・世帯、
業務部門（延床面積1㎡あたり） H28n：0.88GJ/年・㎡→H30n：0.78GJ/年・㎡〕
- ・脱炭素社会の実現に向けチャレンジすることを表明（R2）
- ・人口や事業所が増加する中、市民・事業者によるごみ減量・リサイクルの取組みにより、ごみ処理量はほぼ横ばい
〔ごみ処理量 H28n：57万t→R1n：56万5千t、
1人1日あたりの家庭ごみ処理量 H28n：503g/人・日→R1n：501g/人・日〕

¹ 減災：人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで、災害時の被害の最小化を図ること。

■地域経済

- ・内閣府「スタートアップエコシステム拠点都市」のグローバル拠点都市に選定(R2n)
- ・福岡都市圏の開業率¹は21大都市圏域の中で最高値
- ・成長分野・本社機能の立地企業数は7年連続で50社以上
- ・産学官が連携して、国際金融機能誘致の推進組織を設立(Team Fukuoka)(R2n)
- ・クリエイティブ関連産業²が集積
〔全事業所数に占める割合 H28: 3.5%で21大都市中第4位〕
- ・全産業(民間)における従業者数の増加
〔全従業者数 H24: 828,494人→H28: 866,930人(4.6%増)、
卸売業・小売業 H24: 196,895人→H28: 202,468人(2.8%増)、
医療・福祉 H24: 83,875人→H28: 99,880人(19.1%増)、
宿泊業・飲食サービス業 H24: 90,451人→H28: 94,787人(4.8%増)〕
- ・大学、専門学校が多く立地し、学生が多い(人口当たりの学生数が政令指定都市第2位(R1))。福岡市内大学の理系学生就職者の約6割が県外に就職(R1n)
- ・AI・IoT³等の活用推進や多様な担い手の参画による農林水産業の生産基盤の強化が必要
- ・農山漁村地域における土地利用規制の緩和等による地域産業の振興
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、商工金融資金の融資残高が急増
〔融資残高 R1n末: 1,300億円→R2n(1月時点): 4,052億円〕

■観光・集客、MICE⁴

- ・入込観光客数は2,100万人を超え、7年連続で過去最高を更新
〔H27: 1,974万人→H30: 2,141万人〕
- ・福岡空港・博多港における外国人入国者数が250万人を突破
〔H28: 257万人→R1: 269万人〕
- ・クルーズ客船⁵寄港回数は新型コロナウイルス感染症の影響により減少
〔H28: 328回→R2: 14回〕
- ・国際コンベンション⁶開催件数は313件で全国第4位
〔H28: 383件→R1: 313件〕
- ・志賀島・北崎エリアにおいて「Fukuoka East&West Coastプロジェクト」始動(R2n)
- ・自然・歴史・文化・食などの観光資源や魅力の掘り起し、磨き上げ、発信が必要
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた観光・MICEの振興が必要

¹ 開業率:ある特定の期間における、既に存在していた事業所(または企業)に対する新規に開設された事業所(または企業)数の割合。

² クリエイティブ関連産業:建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)。

³ IoT [Internet of Things]:様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

⁴ MICE:多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行:企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

⁵ クルーズ客船:レジャーを目的とした船旅で宿泊を伴うもの。

⁶ コンベンション:人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

■物流・人流

- ・博多港国際海上コンテナ取扱個数は増加。既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況
〔H29：92万TEU→R1：96万TEU〕
- ・博多港の外国航路船舶乗降人員は約161万人で27年連続全国第1位
〔H29：209万人→R1：161万人〕
- ・福岡空港は乗降客数、発着回数ともに滑走路一本の空港としては全国第1位(R1)
混雑状況の抜本的な解消及び将来の航空需要への適切な対応が必要
〔乗降客数 H29：2,380万人→R1：2,468万人、
発着回数 H29：約17.8万回→R1：約18.1万回〕
- ・福岡空港の機能強化にあわせ、空港へのアクセス強化と周辺道路の混雑緩和対策が必要

■まちづくり

- ・都心部の機能強化を目指す「天神ビッグバン」「博多コネクティッド」を含む容積率緩和制度に、感染症対策等を新たな評価対象として追加(R2n)
- ・歴史・文化、水辺、花・みどりなど、個性と魅力を活かした都心部の回遊性強化が必要
- ・公共施設の跡地を活用し、地域特性を活かしたまちづくりを推進
〔事業者決定：旧大名小学校跡地・青果市場跡地(H30n)、箕子小学校跡地(R1n)〕
- ・九州大学箱崎キャンパス跡地等における先進的なまちづくりの取組みを推進
- ・香椎駅周辺土地区画整理事業が完了(R2n)

■都市圏・九州

- ・九州の外国人入国者数は422万人(R1)、約7割が福岡空港と博多港から入国
- ・広域的な課題への効率的な対応等のため、都市圏・九州との連携強化が必要
- ・福岡市の都市活力は、九州各地からの広域的なひとの流れにも支えられており、九州の一体的な発展に貢献する拠点都市としての役割を果たすことが必要

■国際

- ・G20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議を開催(R1n)
- ・国連ハビタット福岡本部と「アジア太平洋都市サミット」を共催するなど、国際機関や海外諸都市との連携によるSDGsを推進
- ・姉妹都市であるヤンゴン市を中心に、官民連携による国際貢献を通じた地元企業の海外展開を支援
- ・大学・短期大学に通う留学生数は3,644人(R2)
- ・日本で就職を希望する留学生のうち「福岡で就職したい」と回答した人は52.3%(H29)
- ・グローバル人材・企業から選ばれる都市としてのさらなる環境整備が必要
- ・在住外国人の96.5%が住みやすいと評価(H30)
- ・外国人住民の増加・多国籍化が進んでおり、多文化共生の推進が必要
〔外国人数 H28末：32,146人→R1末：39,779人〕

■市財政

- ・歳入については、R3nは新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入が大幅に減少する見込みであり、その後についても一般財源の大幅な伸びは期待できない
- ・歳出については、社会保障関係費や公共施設等の改修・修繕に係る経費が増嵩する見込み

○施策評価（令和元年度の実施状況）

- 基本計画の進捗状況を把握するため、毎年実施している施策評価は以下のとおり

基本計画の分野別目標	施策の評価				
	◎	○	△	×	合計
1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	1	7	—	—	8
2 さまざまな支え合いとつながりができている	1	2	2	—	5
3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	5	2	—	—	7
4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	2	3	1	—	6
5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	2	4	—	—	6
6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	2	3	—	—	5
7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している	1	5	—	—	6
8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	4	3	1	—	8
施策数の合計	18	29	4	—	51

◎：順調、○：概ね順調、△：やや遅れている、×：遅れている

3 重点分野と事業構築の視点

(1) 重点分野（重点化の考え方）

第2次実施計画の振り返り、本市の現状・課題等を踏まえ、特に力を注ぐべき重要性の高い施策や、いち早く取り組むべき緊急性の高い課題などに対応するため、今後4年間に優先的に取り組むべき施策分野を「重点分野」として設定します。

① 見守り、支え合う、共創¹の地域づくり

- ・ 住みなれた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、見守り、支え合う持続可能な仕組みづくりに取り組むとともに、地域の絆づくりや新たな担い手づくりをはじめ、さまざまな主体が共に地域の未来を創り出す取組みを推進します。
- ・ それぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善の支援に取り組み、社会全体で健康寿命²の延伸を推進し、誰もが健康で生きがいを持ちながら地域社会で活躍できる生涯現役社会の実現をめざします。

② 次代を担う子ども、グローバル人材の育成

- ・ 多様な保育需要への対応や児童虐待防止対策など、安心して子どもを生み育て、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるとともに、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進めます。
- ・ さまざまな体験・活動などを通じて、社会性や公共心を持ち、心豊かでたくましい、国際性豊かな子どもの育成を図るとともに、大学や専門学校等の集積を活かしながら、グローバル人材の育成・定着を図ります。

③ 都市活力を生み出す観光・MICE³、都心部機能強化の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、交流人口の段階的な増加に向けた取組みを進めるとともに、九州のゲートウェイ都市として再び多くの観光客等に訪れていただけるよう受入環境の充実を図るなど、都市活力を生み出す観光・MICEを振興します。
- ・ 規制緩和による誘導や支援により、民間活力を引き出しながら、ウィズコロナ、ポストコロナに対応した都心部の機能や魅力の向上、拠点間のアクセシビリティや回遊性の強化に取り組むなど、国際競争力のある都市づくりを進めます。

④ 新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり

- ・ チャレンジする地場中小企業を支援するとともに、クリエイティブ関連産業⁴の集積、大学や研究機関、企業が有するAI、IoT⁵などの先進的なテクノロジーの活用などにより、新たな産業の振興と雇用の創出を図ります。
- ・ 国家戦略特区⁶により実現した規制改革等に市の施策を組み合わせ、実用化に向けた実験的・モデル的事業や、これからの時代に対応した新しい価値の創造にチャレンジする企業を支援するなど、国内外から挑戦する人や企業を呼び込み、集積を図るとともに、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めます。

¹ 共創：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

² 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

³ MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行：企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

⁴ クリエイティブ関連産業：建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)。

⁵ IoT [Internet of Things]：様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

⁶ 国家戦略特区：産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。

(2) 事業構築の視点

今後4年間の施策・事業を構築し、推進していく上での基本的な姿勢・考え方として、以下の3つの視点を掲げます。

視点1：挑む

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦し、スピード感をもって実践します

- ・ SDGsの理念やポストコロナを見据えた新しい生活様式を踏まえつつ、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、先進的なテクノロジーの活用など新たな発想と手法をもって挑戦するとともに、施策事業の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、スピード感をもって実践します。

視点2：繋げる

～市民・地域・NPO¹・企業など、多様な主体の力を引き出し、連携・共働を進めます

- ・ 民間投資の喚起等に繋がる規制緩和の活用や、PPP²の推進など、民間の活力やノウハウを積極的に活かします。
- ・ 女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材、地域、NPO、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進し、連携・共働を進めます。
- ・ 広域的視点から、共通する課題に効果的・効率的に対応し、住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るなど、福岡都市圏をはじめ九州の各都市とともに成長・発展することをめざし、連携・協力を進めます。

視点3：活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き、最大限に活用します

- ・ これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然などを掘り起こし、磨きをかけ、ブランド化を図るなど、福岡の資源や魅力を最大限に活用します。
- ・ 「既にあるものを活かす」観点から、公共施設の維持管理を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図るなど、アセットマネジメント³の取組みを推進するとともに、公共空間の積極的な有効活用を図ります。

¹ NPO【Nonprofit Organization】:政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

² PPP【Public Private Partnership】:官民協働事業。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間企業と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFIや指定管理をはじめとした官と民との連携による事業を総称した概念。

³ アセットマネジメント:公共施設の管理水準を一定に維持するとともに、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を長寿命化し、コスト削減を実現する資産管理の手法。

4 計画事業費（一般会計）

市民生活との関わりが深い一般会計では、本プランに掲載している重点事業、主要事業、区事業の4年間の事業費は、総額で約3,400億円、うち重点事業費は約1,700億円と見込んでいます。（商工金融資金を除く。）

これは現時点における見込みの額であり、年度ごとの予算編成で精査し、確定していきます。事業の実施にあたっては、各年度の財政状況や「行政運営プラン」、「財政運営プラン」を踏まえ、施策・事業の重点化や事業手法の工夫・見直し等による事業費の縮減に努めるなど、効果的・効率的に事業を推進します。

5 プランに基づく施策事業の着実な推進（進行管理）

施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、市政取組方針や予算編成に反映するなど、PDCAサイクル¹の徹底を図り、プランに基づく施策事業の着実な推進を図ります。

① 成果指標の目標値の設定等

基本計画に定める成果指標の目標値の達成状況等を踏まえ、本プランにおける目標値を設定します。また、基本計画策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、一部の施策においては、補完指標を設定します。

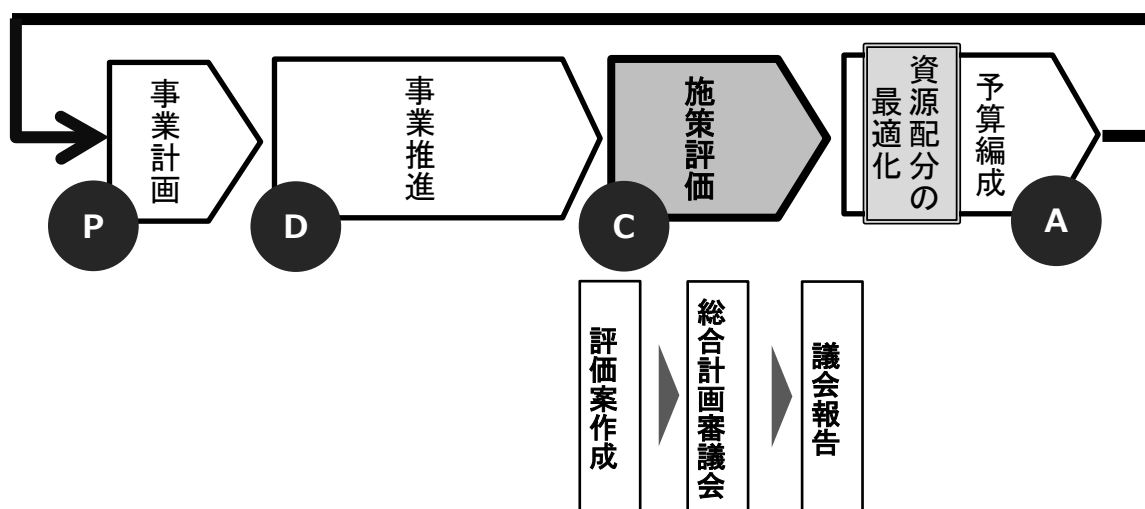
② 施策評価における進行管理

目標値に対する成果指標の達成度や事業の進捗状況等を踏まえ、施策レベルの評価を行い、その結果を福岡市総合計画審議会や議会へ報告・公表するとともに、市政取組方針や予算編成に反映させ、資源配分の適正化を図ります。

③ 変化への対応

施策評価の結果や、今後の社会経済情勢の変化に伴い生じる新たな行政需要、市民ニーズや事業の進捗状況、行財政状況の変化に応じて、毎年度の予算編成で施策事業の手法や必要性等のさらなる検証・見直しを行うなど、柔軟かつ適正な対応を図ります。

<参考>PDCAサイクルによる福岡市総合計画の進行管理



¹ PDCAサイクル: 政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改革・対策の実施(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

第2編 分野別目標ごとの施策・事業

本編では、第9次福岡市基本計画の8つの分野別目標ごとに、施策事業体系・重点事業の概要・成果指標を整理しています。

<本編の構成と留意点>

1 施策事業体系

- ・ 分野別目標達成のために必要な重点事業・主要事業・区事業を、施策体系に沿って整理しています。
- ・ 一覧表中の★印は新規事業、◆印は区事業、〔 〕内は取組みを構成する小事業等の名称を示しています。

2 重点事業の概要

- ・ 事業ごとに、事業概要と事業の目標やスケジュール等を記載しています。
- ・ 年号等については、令和3年度を「R3n」、令和3年を「R3」のように表記しています。

3 成果指標

- ・ 原則として、本プランの計画期間末である令和6（2024）年度における目標値を設定しています。

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

●ユニバーサル都市・福岡の推進

— ユニバーサル都市・福岡の推進

— ベンチプロジェクト

— バリアフリーのまちづくりの推進〔道路、バス、鉄道駅等〕

— ★◆ユニバーサル区役所推進事業<再掲:城南区>

【総務企画局】

【保健福祉局、住宅都市局、
道路下水道局、区役所】

【保健福祉局、道路下水道局、
住宅都市局、交通局、区役所】

【城南区】

施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

●人権尊重のまちづくり

— 人権教育・啓発の推進(ハートフルフェスタの開催等)

— 障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

— ★性的マイノリティへの支援

【市民局、区役所】

【保健福祉局】

【市民局】

●男女共同参画意識の浸透

— 男女共同参画の意識啓発の推進〔中学生向け出前セミナー、男女共同参画地域
づくり事業、市民グループ活動支援事業〕

— 女性活躍推進事業<再掲7-5>

【市民局】

【市民局】

施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

●ライフステージに応じた健康づくり

— 健康づくりの推進〔特定健診・特定保健指導事業、★オーラルケア28(にいほち)
プロジェクト、健康づくりチャレンジ事業、★食育推進、がん検診〕

— こころの健康づくり(地域自殺対策強化事業)

— 健康づくりの場づくり〔新たな公園の整備、公園の再整備〕<再掲4-4>

— 区における健康づくり事業

〔★◆中央区健康パークステーション事業<再掲:中央区>、◆城南区健康長寿
へのチャレンジ事業<再掲:城南区>、◆サザエさん通りみんなで食育推進事業
<再掲:早良区>、シニアのための智恵袋<再掲:早良区>〕

【保健福祉局、区役所】

【保健福祉局】

【住宅都市局】

【中央区、城南区、早良区】

●生涯現役社会づくり

— 高齢者の活躍支援

— 買い物等の生活支援

— よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

— 介護予防・重度化防止に向けた取組み

【保健福祉局】

【保健福祉局】

【保健福祉局、区役所】

【保健福祉局】

●健康先進都市づくり

— 健康先進都市の推進〔地域包括ケア情報プラットフォーム、福岡ヘルス・ラボ、★F
itness Cityプロジェクト〕

【保健福祉局、住宅都市局
道路下水道局】

施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

●文化芸術の振興

— ★文化芸術を活用した販わい創出

— ミュージアムの魅力向上(ミュージアムウィーク等)

— 子ども文化芸術魅力発見事業

— ★市民芸術祭

— ★◆東区文化芸術祭事業<再掲:東区>

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【東区】

●地域の歴史文化等の保存・継承

— 鴻臚館・福岡城の整備〔鴻臚館跡整備事業、福岡城跡復元整備事業〕<再掲5-
1>

— ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区>

— ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区>

【経済観光文化局】

【博多区】

【中央区】

●文化芸術の環境整備

— 拠点文化施設整備(市民会館の再整備)

— ★博物館リニューアル推進事業

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- 福岡マラソン開催 【市民局】
- 世界水泳選手権福岡大会開催<再掲5-5> 【市民局】
- アビスパ福岡活用・支援<再掲5-5> 【市民局、区役所】
- 大相撲九州場所支援事業<再掲5-5> 【市民局】

●スポーツ施設の整備・活用

- ★スポーツ施設改修事業 【市民局】
- 公園の整備〔新たな公園の整備、公園の再整備〕<再掲4-4> 【住宅都市局】

施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

●地域包括ケアの推進

- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- 在宅医療・介護連携推進事業 【保健福祉局】
- 地域包括ケア情報プラットフォーム<再掲1-3> 【保健福祉局】
- 介護基盤の充実〔地域密着型サービス事業整備費助成、特別養護老人ホーム建設費助成〕 【保健福祉局】
- ★福祉人材確保・外国人介護人材受入支援 【保健福祉局】
- ★認知症施策の推進 【保健福祉局】
- ★成年後見制度の利用促進 【保健福祉局】
- ◆東区スタイル地域包括ケアシステム推進事業<再掲:東区> 【東区】
- ★◆東区認知症に優しいまちづくり事業<再掲:東区> 【東区】
- ★◆“オール西区”で取り組む地域包括ケアシステム<再掲:西区> 【西区】

●障がい者の自立と社会参加の支援

- 障がい者の「親なき後」の支援〔地域生活支援拠点等の機能の強化、障がい者グループホーム設置促進等事業、障がい者虐待防止・基幹相談支援センター〕 【保健福祉局】
- 障がい者の就労支援〔ときめきプロジェクト、★重度障がい者等就労支援事業等〕 【保健福祉局】
- ★農福連携推進事業<再掲6-4> 【農林水産局】
- 発達障がい者支援等施設整備事業 【保健福祉局】
- 障がいを理由とする差別解消に向けた取組み<再掲1-2> 【保健福祉局】

●生活の安定の確保など

- ★生活困窮者への支援〔生活自立支援センター運営事業、生活保護の適正化等〕 【保健福祉局】
- ホームレス自立支援事業 【保健福祉局】
- ★包括的な支援体制構築に向けた多機関協働モデル事業 【保健福祉局】

施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

●安心して生み育てられる環境づくり

- 妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、★産婦健康診査〕 【こども未来局、区役所】
- 子どもを望む方々への支援〔★不妊・不育にかかる治療費等助成、★プレコンセプションケア推進、不妊専門相談センター〕 【こども未来局】
- 保育所等整備の推進 【こども未来局】
- 保育士の人材確保(就職支援、就労継続支援) 【こども未来局】
- 多様な保育サービスの充実〔特別支援保育(さぼ〜と保育)事業、病児・病後児デイケア事業、一時預かり事業〕 【こども未来局】
- 区における子育て支援事業
〔◆東区子ども・子育てセーフティネットワーク<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆みなみっこ子育て支援事業<再掲:南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>〕 【東区、中央区、南区、早良区】
- ★子育てノンストップサービスの推進 【こども未来局】
- ★障がい児の支援(療育・支援体制の充実強化) 【こども未来局】

●放課後等における居場所の充実

- 留守家庭子ども会事業 【教育委員会】
- 特別支援学校放課後等支援事業 【こども未来局】
- 放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場)<再掲1-8> 【教育委員会】

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

- ★子ども家庭支援体制の充実(子ども家庭支援センター) 【こども未来局】
- 児童虐待防止対策の強化[虐待防止等強化事業、★子どもショートステイ] 【こども未来局、区役所】
- 子どもの貧困対策の推進[子どもの食と居場所づくり支援事業、貧困の状況にある子どもを支える地域ネットワーク構築] 【こども未来局】
- 社会的養護体制の充実[里親養育包括支援(フォスターリング)事業、★乳児院等多機能化推進事業] 【こども未来局】

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

●「生きる力」を持った子どもの育成

- 学びの保障[学力パワーアップ総合推進事業、★GIGAスクール構想推進事業、★ジョイントクラス事業、教育ICT活用推進事業] 【教育委員会】
- 子ども日本語サポートプロジェクト<再掲8-8> 【教育委員会】
- 読書活動の推進[「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業、子ども読書活動の推進] 【教育委員会】
- 防犯・安全教育の強化 【教育委員会】
- 教育実践体制の整備(少人数学級、一部教科担任制、少人数指導) 【教育委員会】
- 特別支援教育の推進[学校生活支援員の配置、特別支援学校・特別支援学級整備、★医療的ケア支援体制整備] 【教育委員会】
- ★教員が子どもと向き合う環境づくり[部活動支援事業、スクールサポートスタッフ配置事業、共同学校事務室運営事業] 【教育委員会】

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

- 小学校外国語活動支援事業 【教育委員会】
- ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業 【教育委員会】
- アントレプレナーシップ教育の推進 【教育委員会】

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

- いじめ・不登校等の未然防止・早期対応[いじめゼロプロジェクト、Q-Uアンケート実施、教育相談コーディネーター] 【教育委員会】
- 心のケア・相談体制の強化[スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、★SNSを活用した教育相談体制構築事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置事業] 【教育委員会】

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

- 放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場) 【教育委員会】
- 子どもがつくるまち「ミニふくおか」 【こども未来局】
- ★若者に関する総合的な支援・連携体制の整備 【こども未来局】
- 中高生や若者に寄り添う居場所の充実[若者のぶらっとホームサポート事業] 【こども未来局】

●教育環境の整備

- 学校規模適正化事業(西都地区新設小学校整備、アイランドシティ地区新設小学校整備、元岡地区新設中学校整備) 【教育委員会】
- ★特別教室空調整備 【教育委員会】

施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

ユニバーサルデザインの理念¹に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリー²のまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。

<重点事業の概要>

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサル都市・福岡の推進		【総務企画局】
年齢、性別や国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざし、ユニバーサルデザインの普及啓発に取り組みます。		「ユニバーサル都市・福岡」のロゴマークの認知度 R2n(現状)：54.2% ⇒R6n：65%
ベンチプロジェクト		【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局】
高齢者、障がい者等、誰もが安心して外出できる環境をつくるため、バス停付近をはじめ市内全域でベンチの設置を官民連携しながら推進します。		市有地のベンチ設置数 R1n(現状)：101か所 ⇒R6n：195か所
バリアフリーのまちづくりの推進		【保健福祉局、道路下水道局、住宅都市局、交通局】
高齢者、障がい者等、誰もが安全かつ快適に暮らしていただけるように、バリアフリーのまちづくりの取組みを進めます。		
◇バリアフリーのまちづくりの推進【保健福祉局】 バリアフリー基本計画及びロードマップに基づき、鉄道駅などの旅客施設、車両、道路、公園などのハード面のバリアフリー化を進めるとともに、ソフト面のバリアフリー化を進めるため、バリアフリーに関する市民向け講座の開催や、バリアフリーのまちづくりサポーター制度の活用に取り組みます。		市民向け講座の開催回数 R1n(現状)：78回 ⇒R6n：120回 バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 R1n(現状)：3回 ⇒R6n：17回
◇道路のバリアフリー化【道路下水道局】 すべての人が安全で快適に移動できるよう、歩道のフラット化 ³ や視覚障がい者誘導用ブロックの整備を推進します。		生活関連経路のバリアフリー化率（国が管理する道路等を除く） R2n(現状)：91.6%（見込み） ⇒R6n：99.4%

¹ **ユニバーサルデザインの理念**：年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていこうとする考え方。

² **バリアフリー**：高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

³ **フラット化（歩道のフラット化）**：縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること。

<p>◇公共交通バリアフリー¹化の促進【住宅都市局】 すべての鉄道やバスなどの公共交通利用者が安全かつ円滑に移動できるよう、交通事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入について、その整備及び導入費用の一部に補助を行います。</p>	<p>1日平均利用者3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化率 R1n(現状)：61% ⇒R6n：90%</p> <p>ノンステップバスの導入率 R1n(現状)：39.1% ⇒R6n：70%</p> <p>ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R1n(現状)：10.2% ⇒R4n：25%</p>
<p>◇ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進【交通局】 誰もが快適に利用できる公共交通機関を目指して、光警報装置や触知図、エスカレーター音声案内装置の設置など、ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進に取り組みます。</p>	<p>光警報装置設置駅数 R2n(現状)：30 駅 ⇒R3n：35 駅（全駅）</p> <p>触知図設置駅数 R2n(現状)：20 駅 ⇒R3n：35 駅（全駅）</p> <p>エスカレーター音声案内装置設置駅数 R2n(現状)：21 駅 ⇒R4n：35 駅（全駅）</p>

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	58.3% (2020年度)	70%
ユニバーサルデザインの取り組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	44.3% (2020年度)	65%

¹ **バリアフリー**：高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。

また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。

<重点事業の概要>

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進（ハートフルフェスタの開催等）	【市民局】
「福岡市人権教育・啓発基本計画」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、関係機関・団体の交流・連携を図り相互理解が深められるようハートフルフェスタ福岡を開催し、市民の人権意識の高揚を図ります。	ハートフルフェスタ福岡の 来場者数 R1n(現状)：20,000人 ⇒R6n：22,000人
障がいを理由とする差別解消に向けた取組み	【保健福祉局】
障がいを理由とする差別の解消を図るため、障がいのある人をはじめ、関係者の意見を聞きながら、障がい者差別解消条例の啓発活動に取り組みます。	差別解消相談件数 R1n(現状)：72件 ⇒R6n：78件

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	67.0% (2020年度)	80%
男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (2012年度)	男性 70.6% 女性 78.7% (2020年度)	男性 80% 女性 80%

施策 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジング¹を推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニア²を増やします。

<重点事業の概要>

●ライフステージに応じた健康づくり

健康づくりの推進	【保健福祉局】
健康寿命 ³ の延伸に向けて、生活習慣病などの発症予防や産学官民で連携した健康づくり支援など、人生 100 年時代を見据えた市民の健康づくりの推進に取り組みます。	
◇特定健診・特定保健指導事業 福岡市国民健康保険被保険者のうち、40 歳から 74 歳までの人を対象に、メタボリックシンドローム ⁴ に着目した特定健診を実施し、生活習慣病の改善等が必要な人に対して、リスクの程度に応じた特定保健指導により、生活習慣病の発症及び重症化の予防を図ります。	特定健診受診率 R1n(現状)：27.2% ⇒R5n：40.0% 特定保健指導実施率 R1n(現状)：31.5% ⇒R5n：40.0%
◇オーラルケア 28 (にいほち) プロジェクト 歯科口腔疾患により生活習慣病や認知症の発症等のリスクが高まるとされていることから、健康寿命延伸のため、産学官民の関係機関がそれぞれの資源を活かしながら、各ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健推進に取り組みます。	R3n～ 推進体制の構築 事業実施

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援	【保健福祉局】
働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境をつくり、高齢者の就業を応援します。	就業に関するイベント実施回数 R1n(現状)：103 回 ⇒R6n：120 回
買い物等の生活支援	【保健福祉局】
買い物等支援推進員を設置し、地域の支え合いの力と民間の活力を活かして、地域の状況に応じた持続可能な買い物等の生活支援の取組みを推進します。	市と共に買い物支援に取り組む地域団体数 (累計) R2n(現状)：6 団体 ⇒R3n以降、全市展開

¹ **アクティブエイジング**: 高齢社会の中で、人々が生涯にわたって健康に暮らし、安全が確保され、市民として社会に元気に参加できる「生涯現役社会づくり」のこと。

² **アクティブシニア**: 様々な活動に意欲的に取組み、社会に対して積極的な行動を起こす高齢者層。

³ **健康寿命**: 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

⁴ **メタボリックシンドローム**: 肥満(特に内臓脂肪型肥満)に加えて、高血圧、高血糖、脂質異常のうちの、いくつかの危険因子を併せ持った状態。

介護予防・重度化防止に向けた取組み	【保健福祉局】
<p>高齢者が健康寿命¹を伸ばし、自分らしく生きていける社会の実現を目指すため、介護予防の充実・強化を図るとともに、AIを活用した「ケアプラン作成システム」の構築など、重度化防止の取組みを進めます。</p>	<p>年齢層別要介護認定率</p> <p>R1n(現状)：</p> <p>65～74歳 4.87%</p> <p>75～84歳 22.47%</p> <p>85歳～ 65.97%</p> <p>R6n：</p> <p>65～74歳 4.4%</p> <p>75～84歳 20.1%</p> <p>85歳～ 65.4%</p>

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	48.4% (2019年度)	50% (2022年度)

¹ **健康寿命**:健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

施策 1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。

また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。

<重点事業の概要>

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わい創出	【経済観光文化局】
福岡市の歴史・伝統・文化が残る博多旧市街等において屋外型アートイベントを開催し、地域の魅力や賑わいの創出を図ります。	来場者数 R2n(現状)：－ ⇒R6n：60,000人

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）	【経済観光文化局】
建替え期を迎えた福岡市民会館を継承し、文化芸術振興の新たな拠点となる施設を須崎公園と一体的に整備します。	R3n 設計・着工 R5n 供用開始

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	50.2% (2020年度)	75%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	12.8% (2020年度)	25%

施策 1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	56.1% (2020年度)	70%
スポーツ活動をする市民の割合 (スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	54.9% (2020年度)	60%

施策 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

<基本計画に掲げる施策の方向性>

高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。

また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。

<重点事業の概要>

●地域包括ケア¹の推進

地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進	【保健福祉局】
「地域包括ケア」の実現に向け、地域課題を把握し、課題解決に向けた検討等を行う地域ケア会議を通して、高齢者の生活を支える関係機関・団体と連携した仕組みづくり等を進めます。	市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R1n(現状)：39回 ⇒R3n～R6n：40回程度/年

¹ 地域包括ケア：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供されること。

介護基盤の充実	【保健福祉局】
<p>介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう地域包括ケアシステムを推進していくとともに、市民のニーズに適切に対応していくため、将来の高齢者数の動向等を踏まえた中・長期的な視点で、介護サービス基盤の整備を進めます。</p>	
<p>◇地域密着型サービス事業整備費助成 介護保険事業計画に基づき公募選定した社会福祉法人等へ建設費等補助を行い、地域密着型サービス事業の整備目標量の確保を図ります。</p>	<p>地域密着型サービス事業整備数 認知症高齢者グループホーム¹ R2n(現状)：2,097人分 ⇒R5n：2,385人分 (看護)小規模多機能型居宅介護 R2n(現状)：61事業所 ⇒R5n：80事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 R2n(現状)：17事業所 ⇒R5n：29事業所</p>
<p>◇特別養護老人ホーム建設費助成 要介護高齢者の増加に対応するため、社会福祉法人へ建設費等補助を行い、特別養護老人ホームの整備目標量の確保を図ります。</p>	<p>特別養護老人ホームの整備数 R2n(現状)：6,213人分 ⇒R5n：6,453人分</p>
認知症施策の推進	【保健福祉局】
<p>認知症の人が認知症とともに住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる認知症フレンドリーシティを目指し、認知症コミュニケーション・ケア技法であるユマニチュード²や認知症の人にもやさしいデザインの普及促進、認知症の人の活躍の場の創出などに取り組みます。</p>	<p>ユマニチュード地域講座の実施校区数 R1n(現状)：33校区 ⇒R6n：120校区 オレンジアクティブ³の実施回数 R2n(現状)：－ ⇒R6n：36回</p>
成年後見制度の利用促進	【保健福祉局】
<p>成年後見制度について、市民への広報、相談機関への支援、後見人等候補者の選定、後見人等への支援などの役割を担う中核機関を開設し、福祉・法律の専門職団体や関係機関等との連携などのコーディネート機能を果たすとともに、成年後見制度に係る地域連携ネットワークを運営します。</p>	<p>R3n 中核機関の開設</p>

¹ グループホーム：認知症高齢者や障がい者が、民間住宅などで少人数での共同生活を通し、日常生活上の援助を受ける形態。

² ユマニチュード[®]：「見る」「話す」「触れる」「立つ」という4つの柱を基本とした、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケアの技法。

³ オレンジアクティブ：企業と行政が一緒になって認知症の人が活躍できる場、働く場を創出する認知症社会参加推進事業。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者の「親なき後」の支援		【保健福祉局】
障がい者の高齢化や「親なき後」の地域での生活を見据えた総合的な支援など、障がい者が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活できる環境整備を推進します。		
◇地域生活支援拠点等の機能¹の強化 障がい児・者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え障がい児・者の地域での暮らしの安心感を担保し、親元からの自立や施設等からの地域生活への移行、地域生活の継続を図るため地域生活支援拠点等の機能の強化を実施します。	地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 R1n(現状)：1回 ⇒R6n：1回以上	
◇障がい者グループホーム²設置促進等事業 障がいのある人の地域生活を支援するため、地域での生活基盤であるグループホームについて、開設時に必要な費用を助成し、グループホームの設置を促進します。	第6期障がい福祉計画におけるグループホーム利用者数 R1n(現状)：1,136人/月 ⇒R6n：1,696人/月	
障がい者の就労支援		【保健福祉局】
◇ときめきプロジェクト 障がい者施設商品の商品力や販売力を強化するとともに、障がい者施設の魅力的な商品やサービスを市民へ情報発信することなどにより、障がい者の工賃向上と障がい理解の促進を図ります。	ときめきマーケット参加事業所数 R1n(現状)：12施設 ⇒R6n：40施設 工賃向上セミナー参加者数 R1n(現状)：96人 ⇒R6n：125人	

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援		【保健福祉局】
◇生活自立支援センター運営事業 生活困窮者の相談窓口である「生活自立支援センター」において、生活困窮者が抱える課題を把握し、本人の置かれている状況や意思を十分に確認することを通じて、個人の状況にあった支援計画の作成等を行い、「住居確保給付金」の申請受付や就労支援を行うとともに、関係機関と連携し、包括的な支援を行います。		

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	44.8% (2019年度)	65%
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	34.6% (2020年度)	65%

¹ 地域生活支援拠点等の機能：①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つの機能。

² グループホーム：認知症高齢者や障がい者が、民間住宅などで少人数での共同生活を通じ、日常生活上の援助を受ける形態。

施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

家庭、学校、地域、企業、NPO¹などと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス²を推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。

<重点事業の概要>

●安心して生み育てられる環境づくり

妊産婦に対する産前・産後支援の充実		【こども未来局】
◇産後サポート事業 産後、家族等からの支援が困難な家庭に、産婦人科医院等で母親の心身のケアや育児のアドバイスを行う産後ケア事業を実施するとともに、保育士や子育て経験者が家事や育児の支援を行う産後ヘルパー派遣事業を実施します。		4か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合 R1n(現状)：14.2% ⇒R6n：減少
子どもを望む方々への支援		【こども未来局】
◇不妊・不育にかかる治療費等助成 特定不妊治療や一般不妊治療（人工授精）にかかる治療費及び不育症の検査費・治療費に対する助成の充実により、不妊・不育に悩む方々の経済的負担の軽減を図ります。		対象者の拡充に伴う一般不妊治療費助成件数 R1n(現状)：479件 ⇒R6n：644件
保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）		【こども未来局】
保育所等の増加に伴い必要となる保育士を確保するため、保育士・保育所支援センターにおける就職あっせん及び研修会の実施、学生に対する就職支援やPRなどを行うとともに、保育士資格等を取得するために要した費用の助成、潜在保育士への保育料及び就職準備金の貸付、家賃や奨学金返済額の一部助成を行います。 また、保育士等の就労継続を支援するため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談を実施します。		就職あっせん数に対する就職成立割合 R1n(現状)：85% ⇒R6n：90%
多様な保育サービスの充実		【こども未来局】
就労形態の多様化やライフスタイルの変化などを踏まえ、利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図ります。		
◇特別支援保育（さぼ〜と保育）事業 保育施設において特別な支援を必要とする子ども（障がい児や医療的ケア児など）の保育を実施し、健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進するため、保育士や看護師の雇用費助成や訪問支援、研修を実施します。		医療的ケア児受入施設数 R2n(現状)：10か所 ⇒R6n：14か所
◇病児・病後児デイケア事業 子どもが病気の際、保護者の仕事の都合などで自宅で看病ができない場合に、医療機関併設の病児・病後児デイケアルームで一時保育を実施します。		実施施設数 R2n(現状)：19か所 ⇒R6n：24か所

¹ NPO【Nonprofit Organization】：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

² ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

障がい児の支援（療育・支援体制の充実強化）	【こども未来局】
<p>療育センター等の新規受診児数の増加等に対応し、障がいの早期発見・早期支援に取り組むため、南部地域の相談・診断・療育機能を担う施設を整備します。</p> <p>また、知的障がい・肢体不自由などの障がいの種別にかかわらず身近な地域で相談や訓練を受けることができるよう、児童発達支援などの支援体制を充実強化するとともに、通園が困難な重症心身障がい児などに対する訪問療育、障がい児が通う保育所、幼稚園、認定こども園などへの支援、障がい児施設などでの日帰りの一時支援や預かり時間の延長などにより、障がい児とその家族を地域で育む環境づくりを進めます。</p>	<p>療育センター等における支援延件数 R2n(現状)：90,000件 ⇒R6n：98,000件</p> <p>【南部療育環境整備】 R3n 基本計画策定 基本設計 R4n 実施設計 R5n 工事着手 R6n 完成</p>

●放課後等における居場所の充実

留守家庭子ども会事業	【教育委員会】
<p>留守家庭子ども会で児童が安全に安心して過ごすことができる環境を確保するため、利用児童の増加等を踏まえた計画的な施設整備（増改築等）を行います。</p>	<p>R3n～R6n 20施設の増改築等を実施</p>

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実（子ども家庭支援センター）	【こども未来局】
<p>子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施します。</p>	<p>子ども家庭支援センター設置数 R2n(現状)：2か所 ⇒R6n：4か所</p>
児童虐待防止対策の強化	【こども未来局】
<p>在宅支援サービスの充実や虐待防止に向けた広報・啓発活動の強化などにより、虐待の未然防止を図ります。</p>	
<p>◇虐待防止等強化事業 虐待のリスクを抱える家庭に対する訪問型の在宅支援サービス（専門的相談支援、育児・家事援助）や、区保健福祉センター職員等の専門性強化、区における虐待防止の広報啓発などを実施します。</p>	<p>専門的相談支援（世帯数） R1n(現状)：141世帯 ⇒R6n：157世帯</p> <p>育児・家事援助（世帯数） R1n(現状)：－ ⇒R6n：80世帯</p>
<p>◇子どもショートステイ 保護者の育児不安や育児疲れ、病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもについて、児童養護施設などで短期間の預かりを実施します。</p>	<p>支援人数 R1n(現状)：2,719人 ⇒R6n：4,500人</p>
子どもの貧困対策の推進	【こども未来局】
<p>◇子どもの食と居場所づくり支援事業 子どもたちへの温かい食事の提供に加えて、調理や学習支援、昔遊びなどの居場所づくり活動を行うNPO¹やボランティア団体等に対し、活動経費を一部助成します。</p>	<p>子どもの食と居場所づくり支援団体数 R2n(現状)：35団体 ⇒R6n：54団体</p>
社会的養護体制の充実	【こども未来局】
<p>◇里親養育包括支援（フォスターリング）事業 保護者の病気や経済困窮等により家庭で暮らすことができない子ども、特に乳幼児の緊急な一時保護にも対応できる養育里親を開拓・育成し、里親委託後の支援を行います。</p>	<p>里親等委託率</p> <p>乳幼児 R1n(現状)：69.9% ⇒R6n：75%</p> <p>学齢児 R1n(現状)：45.0% ⇒R6n：50%</p>

¹ NPO [Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012 年度)	71.6% (2020 年度)	75%
保育所入所待機児童数	893 人 (2012 年度)	20 人 (2019 年度)	0 人

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

<基本計画に掲げる施策の方向性>

基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。

また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。

<重点事業の概要>

●「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障	【教育委員会】
ICTを活用した新しい授業スタイルを確立し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、協働的な学習の充実を図ります。	
◇学力パワーアップ総合推進事業 全国学力・学習状況調査及び福岡市独自の生活習慣・学習定着度調査の結果から課題を明らかにし、ICTを効果的に活用した学力向上の取組みを推進していくとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を実施し、児童生徒の学力の向上を図っていきます。	福岡市生活習慣調査における「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」という設問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合 R2n(現状) 小5：国語 80.1% 算数 82.9% 中2：国語 79.8% 数学 69.6% ⇒R6n
◇GIGAスクール構想推進事業 すべての市立学校に整備した児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内通信ネットワーク等のICT環境を最大限に活用し、個別最適化された学びを保障する取組みを推進します。	⇒R6n 小5：国語 90% 算数 90% 中2：国語 90% 数学 90%
◇ジョイントクラス事業 離島の玄界小中学校・小呂小中学校と連携校を繋いだオンライン合同授業を実施し、より質の高い教育を提供するとともに教員の負担軽減を図ります。	教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数 R2n(現状)：4教科 ⇒R6n：0教科
教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）	【教育委員会】
小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、少人数学級、一部教科担任制及び少人数指導の教育実践体制を、より効果的な体制となるよう検討、整備し、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進します。	「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R1n(現状)：94.8% ⇒R6n：100% 「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R1n(現状)：100% ⇒R3n～R6n：100%

特別支援教育の推進	【教育委員会】
一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。	
<p>◇学校生活支援員の配置 小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、児童生徒の健康や安全確保、学校行事における介助等を行うために、学校生活支援員を配置します。</p>	配置率 (配置校数/配置希望校数) R1n(現状)：100% (196校/196校) ⇒R3n～R6n：100%
<p>◇特別支援学校・特別支援学級整備 障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、就労支援に特化した知的障がい特別支援学校高等部を設置します。 また、自閉症・情緒障がい特別支援学級対象者の増加への対応及び遠距離通学の改善のために、自閉症・情緒障がい特別支援学級を対象者が居住する各地域に新設します。</p>	R5n：市内全域から受検可能な特別支援学校高等部を開校 R7n：東エリアに特別支援学校の高等部を新設 隣接校区内の範囲で通学できる児童生徒 R2n(現状)：44% ⇒R6n：60%以上

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

小学校外国語活動支援事業	【教育委員会】
外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地を養うため、英語を母語とする留学生や地域在住のゲストティーチャーを配置します。	「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合(小4) R2n(現状)：86.8% ⇒R6n：93%
ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業	【教育委員会】
コミュニケーション能力の育成を図るため、ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)を配置し、英語スピーチコンテストを実施するなど、生きた英語を学ぶ機会を充実します。	英検3級相当以上の生徒の割合(中3) R1n(現状)：53.7% ⇒R6n：80%
アントレプレナーシップ教育の推進	【教育委員会】
子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育てるため、小学校において企業経営の意思決定体験学習や著名人による講話、中学校において起業家等による講演などを実施します。	「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合 小学校 R1n(現状)：83.4% ⇒R6n：89% 中学校 R1n(現状)：74.2% ⇒R6n：75%

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応		【教育委員会】
<p>◇いじめゼロプロジェクト</p> <p>いじめ根絶をめざして児童生徒が主体的に取り組み、いじめ問題に対する児童会・生徒会等の活動を活性化させるために、「いじめゼロ取組月間」、「いじめゼロサミット」、「いじめゼロ実現プロジェクト」を実施します。</p>	<p>全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合</p> <p>R2n(現状)：96.7%</p> <p>⇒R6n：97%</p>	
心のケア・相談体制の強化		【教育委員会】
<p>児童生徒の心のケアの充実を図るとともに、問題の未然防止や早期対応ができるよう、相談体制を強化します。</p>		
<p>◇スクールソーシャルワーカー¹・スクールカウンセラー²活用事業</p> <p>スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区及び高等学校に配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行います。</p> <p>また、スクールカウンセラーを全ての市立学校に配置し、教育相談体制の充実を図ります。</p>	<p>不登校児童生徒の復帰率</p> <p>R1n(現状)：47.9%</p> <p>⇒R6n：65%</p>	
<p>◇SNSを活用した教育相談体制構築事業</p> <p>子どもたちの声を受け止め、相談の機会を広げるため、気軽に相談することができる「福岡市こどもSNS相談」を、市立学校の児童生徒等を対象に実施します。</p>	<p>「福岡市こどもSNS相談」友だち登録人数</p> <p>R2n(現状)：1,662人</p> <p>⇒R6n：2,000人</p>	

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）		【教育委員会】
<p>子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進します。</p>	<p>実施箇所数</p> <p>R2n(現状)：137か所</p> <p>⇒R6n：144か所（全校区）</p>	
若者に関する総合的な支援・連携体制の整備		【こども未来局】
<p>社会生活を営む上で困難を有する若者や家族からの相談を受け付けるとともに、地域、関係機関との連携やアウトリーチによって支援が必要な若者を早期に把握し、適切な機関・団体等の社会資源につなぐ相談機関の設置を検討します。</p> <p>また、各分野の機関のネットワークである子ども・若者支援地域協議会による連携体制や調整機能の強化、団体への支援による活動の拡大を図り、若者の社会参加や自立を支援します。</p>	<p>地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所（支援団体数）</p> <p>R1n(現状)：13団体</p> <p>⇒R6n：23団体</p>	

●教育環境の整備

学校規模適正化事業（西都地区新設小学校整備、アイランドシティ地区新設小学校整備、元岡地区新設中学校整備）		【教育委員会】
<p>「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や大規模校が抱える学校規模を原因とする様々な教育課題を解決し、教育環境の不均衡を是正するため、保護者・地域の方と話し合いながら、学校の統合や分離、通学区域の変更などによる学校規模の適正化を進めます。</p>	<p>R5n 西都地区新設小学校開校</p> <p>R6n アイランドシティ地区新設小学校開校</p> <p>R8n 元岡地区新設中学校開校</p>	

¹ **スクールソーシャルワーカー**：教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士または精神保健福祉士。

² **スクールカウンセラー**：児童生徒や保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士または公認心理師。

特別教室空調整備	【教育委員会】
児童生徒の健康で快適な教育環境を確保するため、市立小・中学校の特別教室に空調設備を整備します。	< P F I 事業 > R 3 n 事業者公募 設計・工事 R 4 n 順次供用開始 < 直接工事による整備 > R 3 n 設計・工事 順次供用開始

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012年度)	56.2% (2020年度)	65%
学校の教育活動に対する満足度 (「わからない」及び「無回答」を含む回答のうち、「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合)	27.6% (2012年度)	25.3% (2020年度)	50% (2022年度)

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
学校の教育活動に対する満足度 (「わからない」及び「無回答」を除く回答のうち、「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合)	55.2% (2012年度)	75.7% (2020年度)	80%

目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

●地域コミュニティの活性化

- 共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔自治会・町内会の活動支援、コミュニティ活動市民参加促進事業〕 【市民局、区役所】
- 緑化の啓発・推進(★一人一花運動の推進等)＜再掲4-3＞ 【住宅都市局】
- コミュニティパーク事業の推進＜再掲4-6＞ 【住宅都市局】
- 区における地域活性化への取組み
〔◆東区共創のまちづくり推進事業＜再掲：東区＞、★◆地域と専門学校の共創＜再掲：博多区＞、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業＜再掲：中央区＞、◆地域と企業等の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、★◆戦略的広報推進＜再掲：城南区＞◆シニアのための智慧袋＜再掲：早良区＞、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業＜再掲：西区＞〕 【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】
- 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成
〔◆大学と地域の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆大学と地域の連携・交流促進事業＜再掲：西区＞〕 【南区、城南区、西区】

施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

●活動の場づくり

- 公民館の機能強化 【市民局】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 南区における拠点施設の検討 【総務企画局】

施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- 地域での支え合い活動支援 【保健福祉局】
- 高齢者の見守り推進 【保健福祉局】
- 買い物等の生活支援＜再掲1-3＞ 【保健福祉局】
- 留守家庭子ども会事業＜再掲1-7＞ 【教育委員会】
- 特別支援学校放課後等支援事業＜再掲1-7＞ 【子ども未来局】
- ★◆東区認知症に優しいまちづくり事業＜再掲：東区＞ 【東区】

施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

●NPO、ボランティア活動の支援

- NPO・ボランティア活動支援 【市民局】

●共働の推進

- ★共働推進事業 【市民局】

施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

●多様な手法による社会課題解決の推進

- 商店街が取り組む地域課題解決への支援＜再掲6-3＞ 【経済観光文化局】
- ★公民連携ワンストップ窓口「mirai@」 【総務企画局】
- ◆地域と企業等の縁むすび事業＜再掲：南区＞ 【南区】

施策 2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

<基本計画に掲げる施策の方向性>

「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会¹や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。

また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

<重点事業の概要>

●地域コミュニティの活性化

共創 ² の取組みの推進		【市民局】
<p>持続可能な地域コミュニティの実現に向け、より効果的な自治協議会や自治会・町内会の支援に取り組みながら、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO³、大学など様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」の地域づくりを進めます。</p>		
<p>◇共創自治協議会事業 自治協議会が主体的に行う地域活動を支援するとともに、地域住民の交流の場づくりや地域役員等の担い手づくりなど、住みよいまちづくりに向けた共創の取組みを推進します。</p>		
<p>◇共創の地域づくり推進事業 専門スタッフ「共創コネクター」を配置し、専門性やアイデア、熱意を持つ企業やNPO・大学などと地域をつなぎ、地域の活性化や課題解決に向けた新たな取組みを支援するとともに、地域活動の課題解決やフォローアップのために、地域にアドバイザーの派遣を行います。</p>		<p>新たな共創の取組み数 (累計) R1n(現状) : 27 ⇒R6n : 50</p>
魅力・絆・担い手づくりの推進		【市民局】
<p>◇自治会・町内会の活動支援 自治会・町内会が行う住民同士の交流事業を支援するなど、住民相互の顔の見える関係づくりや、地域の特性を活かしたまちづくりなどに、地域とともに取り組みます。</p>		<p>地域デビューした人数 (累計) R1n(現状) : 56,502人 ⇒R6n : 85,000人</p>

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	45.8% (2020年度)	70%

¹ 自治協議会: おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

² 共創: 自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

³ NPO [Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

施策 2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。

また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会¹、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。

<重点事業の概要>

●活動の場づくり

公民館の機能強化	【市民局】
生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点施設としての公民館の整備を進めるとともに、Wi-Fi環境を整備し、公民館の機能強化に取り組みます。	150 坪館整備数 R2n(現状) : 144 館 ⇒R6n : 150 館

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	19.8% (2020年度)	50%

¹ 自治協議会: おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

施策 2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO¹、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

<重点事業の概要>

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域での支え合い活動支援	【保健福祉局】
見守り等を必要とする高齢者・障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、校区社会福祉協議会が中心となって実施している「ふれあいネットワーク」や「ふれあいサロン」等の活動を支援します。	ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 R1n(現状)：44,674人 ⇒R6n：49,000人

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	42.6% (2020年度)	65%

¹ NPO【Nonprofit Organization】：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

施策 2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

<基本計画に掲げる施策の方向性>

市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPO¹の活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	13.7% (2020年度)	24%
市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	682法人 (2019年度)	800法人 (2022年度)

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
福岡市NPO・ボランティア交流センター利用登録団体数	477団体 (2016年度)	507団体 (2019年度)	580団体

施策 2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネス²の普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定³に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組みます。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	32人 (2011年度)	67人 (2019年度)	100人

¹ NPO【Nonprofit Organization】:政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

² ソーシャルビジネス:ビジネスの手法を用いて社会的な課題の解決をめざす活動。

³ 包括連携協定:多様な連携を通じて、双方が互いの資源や魅力を生かした事業に共働して取り組むために交わす協定。地域の一層の活性化や市民サービスの向上に資することを目的とする。

目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策3-1 災害に強いまちづくり

●防災・危機管理体制の強化

- 防災・危機管理体制の充実・強化[★災害対策本部機能の充実・強化、★災害時における電源確保、物資輸送体制の強化、受援・支援体制の強化] 【市民局】
- 避難支援対策の充実・強化[公的備蓄の拡充、土砂災害対策等] 【市民局】

●地域防災力の強化

- 地域防災力の向上[★避難行動要支援者名簿の活用推進、自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発、★消防団による地域防災力の充実強化] 【市民局、消防局、区役所】
- 区における地域防災力の強化
[◆地域との協同による安全・安心のまちづくり事業<再掲:東区>、◆地域防災・防犯推進事業<再掲:博多区>、◆自主防災力活性化支援事業<再掲:中央区>、◆南区地域防災支援事業<再掲:南区>、◆共創による防災力の強化<再掲:城南区>、◆地域防災力の強化<再掲:早良区>、◆地域自主防災力及び区防災・危機管理体制の充実・強化<再掲:西区>] 【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】

●消防・救急体制の充実・強化

- 消防施設の整備・充実[中央区における消防署所の再編整備、福岡都市圏消防共同指令センターの機能強化] 【消防局】
- 消防・救急体制の充実[救急需要対策の強化、災害防ぎょ等活動体制の強化、応急手当等普及啓発の推進] 【消防局】
- 防火・防災体制の充実[火災予防対策の推進、防災・減災教育の充実] 【消防局】

●災害に強い都市基盤整備

- 公共基盤施設の耐震対策[水道・下水道施設、区庁舎] 【市民局、道路下水道局、水道局、区役所】
- 災害に強い道づくり[無電柱化の推進、緊急輸送道路の整備] 【道路下水道局、区役所】
- 民間建築物等耐震化の促進(民間建築物・地下街・大規模盛土造成地) 【住宅都市局】
- 放置空家対策の推進 【住宅都市局】

施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備

●安全で快適な道路環境づくり

- 身近な生活道路の改善[歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進] 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 道路のバリアフリー化<再掲1-1> 【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進<再掲3-4> 【道路下水道局、区役所】
- 九州大学移転関連道路の整備<再掲8-2> 【道路下水道局】
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) 【道路下水道局】
- 無電柱化の推進<再掲3-1> 【道路下水道局、区役所】

●総合治水対策の推進

- 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等) 【道路下水道局】
- 雨水の流出抑制[★流域治水対策事業、雨水流出抑制施設の導入推進] 【道路下水道局】
- 河川整備[★香椎川事業間連携河川事業、都市基盤河川改修事業(水崎川・周船寺川<再掲8-2>、金屑川)、準用河川改修事業] 【道路下水道局】
- 局地的豪雨対策緊急事業 【道路下水道局】

●施設の計画的・効率的な維持管理の推進(アセットマネジメント)

- 公園、道路、橋梁、下水道、河川施設、港湾施設、学校施設、市営住宅等の計画的・効率的な維持管理の推進 【市民局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、教育委員会、区役所】

施策3-3 良質な住宅・住環境の形成

●良質な住宅、住環境形成の推進

- 住宅市街地総合整備事業(アイランドシティ)＜再掲8-2＞【住宅都市局】
- 安全安心な住環境の維持に向けた市営住宅の整備、維持管理【住宅都市局】
- ★良好な住宅ストックの将来への継承(分譲マンションの管理適正化の推進等)【住宅都市局】

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- 居住支援の推進[住宅セーフティネット強化、高齢者の居住支援、子育て世帯の居住支援]【住宅都市局】

施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

●安全で適正な自転車利用

- 自転車安全利用推進事業【市民局】
 - 車道における自転車通行空間整備の推進【道路下水道局、区役所】
 - 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)【道路下水道局、区役所】
 - 区における自転車対策の推進【博多区、中央区】
- [◆放置自転車対策事業＜再掲:博多区＞、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業＜再掲:中央区＞]

●モラル・マナーの向上

- モラル・マナー向上市民啓発事業【市民局】
- 不法投棄対策【環境局】
- 動物愛護・管理推進事業【保健福祉局】

●屋外・路上広告物の適正化

- 屋外広告物適正化の推進【住宅都市局】

施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- 地域防犯力強化事業【市民局、区役所】
 - 子ども・女性安全対策事業【市民局】
 - 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業【市民局】
 - 区における地域防犯力の強化【東区、博多区、中央区、南区、早良区、西区】
- [◆地域との協同による安全・安心のまちづくり事業＜再掲:東区＞、◆地域防災・防犯推進事業＜再掲:博多区＞、◆中央区地域防犯対策推進事業＜再掲:中央区＞、◆南区地域安全・安心まちづくり事業＜再掲:南区＞、◆校区安全安心まちづくり事業＜再掲:早良区＞、◆地域防犯力の強化推進事業＜再掲:西区＞]

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ★繁華街対策事業【市民局】
- 街頭防犯カメラ設置補助事業【市民局】
- 放置空家対策の推進＜再掲3-1＞【住宅都市局】

●暴力団排除対策の推進

- 暴力団事務所撤去運動支援事業【市民局】

●飲酒運転撲滅への取組み

- 飲酒運転撲滅対策事業【市民局】

施策3-6 安全で良質な水の安定供給

●水の安定供給

- └ 浄水場再編事業 【水道局】
- └ 水源・浄水場整備事業 【水道局】
- └ 配水管整備事業 【水道局】
- └ 公共基盤施設の耐震対策(水道) <再掲3-1> 【水道局】

●節水型都市づくり

- └ 配水調整システムの整備 【水道局】
- └ 漏水防止対策の推進 【水道局】
- └ 「水をたいせつに」広報活動の推進 【水道局】
- └ 再生水利用下水道事業の推進 【道路下水道局】
- └ 雨水流出抑制施設の導入促進 <再掲3-2> 【道路下水道局】

●安全で良質な水道水の供給

- └ 水源かん養林整備の推進 【水道局】
- └ 水質管理の充実 【水道局】
- └ 小規模貯水槽の適正管理の啓発 【水道局】
- └ 直結給水の普及促進 【水道局】

●水源地域・流域との連携・協力

- └ 水源地域との交流事業 【水道局】

施策3-7 日常生活の安全・安心の確保

●消費者被害の未然防止・救済

- └ 消費生活センター機能強化事業(消費者教育推進計画の推進) 【市民局】

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- └ 食品の安全性確保 【保健福祉局、区役所】
- └ ◆食の安全・安心プロモーション事業 <再掲:中央区> 【中央区】

●感染症に強いまちづくり

- └ ★感染症対策の充実 【保健福祉局】

施策 3-1 災害に強いまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

「減災¹」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。

また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織²の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者³避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。

<重点事業の概要>

●防災・危機管理体制の強化

防災・危機管理体制の充実・強化		【市民局】
近年、激甚化・頻発化する自然災害に対して、災害対策本部機能を充実・強化するとともに、災害時における電源確保を推進するなど、防災危機管理体制の強化を図ります。		
<p>◇災害対策本部機能の充実・強化 災害対策本部機能を強化するため、関係機関と一体となった活動が可能となるスペースを確保します。 また、迅速な情報収集及び情報共有のためにICT機器を導入し、現有のシステムを最適化し、デジタル化を推進します。</p>	R3n 供用開始	
<p>◇災害時における電源確保 避難所となる公民館等に電気自動車（EV）等から電力を供給するための給電設備の設置及びEVの導入拡大等を行います。 また、庁舎の非常用電源設備を更新・拡充します。 さらに、災害による停電時における電力確保施策を全庁的に推進します。</p>	公民館等の給電設備設置箇所数 R2n(現状)：7館 ⇒R6n：166館 区庁舎の非常用電源の拡充 R2n(現状)：0庁舎 ⇒R6n：7庁舎	
<p>◇物資輸送体制の強化 災害時における迅速な物資供給を行うため、物資調達・輸送チームの運用体制の強化を図ります。 物流事業者や関係機関との実践的な訓練を実施することにより、連携強化を図り、実効性のある体制強化に取り組みます。</p>	基本研修訓練 R2n(現状)：2回 ⇒R6n：4回 実践的な訓練 R2n(現状)：0回 ⇒R6n：1回	
<p>◇受援・支援体制の強化 大規模災害時に他都市等から円滑に応援を受けるため、受援計画を具体化する受援業務マニュアルの作成に取り組むとともに、受援訓練を実施します。 また、他都市への迅速かつ円滑な支援を行うため、支援計画に基づく広域支援訓練を実施します。</p>	【受援】 R3n：災害時受援業務マニュアルの作成 R4n：災害時受援訓練の実施 【支援】 広域支援訓練の実施 R3n～R6n：1回/年	

¹ 減災：人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで実施することにより、災害時の被害の最小化を図ること。

² 自主防災組織：災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

³ 災害時要援護者：災害時の情報把握や避難のために支援を要する高齢者や障がいのある人。災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者」から「避難行動要支援者」に変更となった。

●地域防災力の強化

地域防災力の向上		【市民局、消防局】
避難行動要支援者 ¹ 名簿の活用推進や自主防災活動への支援など、地域における災害対応能力の向上を図ります。また、良好な避難所運営を促進するため、地域が主体となった取組みを支援します。		
◇避難行動要支援者名簿の活用推進【市民局】 個別計画の作成及び同計画に基づく避難訓練の実施など、地域による避難行動要支援者名簿の活用を推進します。	R3n～ 個別計画の作成等支援	
◇自主防災活動の促進【市民局】 地域における災害対応能力の向上を図るため、自主防災組織 ² が行う防災訓練等の活動を支援するとともに、マンション管理組合等に対する出前講座など災害リスクに応じた防災講習を実施します。 また、学校における防災教育の充実を図り、将来の地域防災の担い手づくりを推進します。	自治協議会 ³ 内の自主防災組織が主催する防災訓練等の実施状況 R1n(現状)：470回 ⇒R3n～R6n：470回	
◇避難所運営体制の強化【市民局】 避難所運営ワークショップを開催し、地域コミュニティが避難所の開設・運営などを自ら行える体制づくりに取り組みます。	避難所運営ワークショップ実施校区数(累計) R1n(現状)：22校区 ⇒R6n：50校区	

●消防・救急体制の充実・強化

消防施設の整備・充実		【消防局】
◇中央区における消防署所の再編整備 災害即応体制や都心部救急需要への対応等を強化するため、平成30年に移転整備した中央消防署と併せて中央区内の出張所の再編整備を行います。	R3n～R4n 新平尾出張所建設工事 R4n 新平尾出張所供用開始 R4n～R5n 現平尾出張所解体工事	
消防・救急体制の充実		【消防局】
◇救急需要対策の強化 人口の増加や高齢化の進展に伴う救急需要の動向を踏まえ、救急隊の増隊や救急需要の多い地域へ救急車を適正に配置するとともに、救急車の更新計画に基づきAEDなどの高度救急資機材の整備を進め救急体制を充実させます。	救急車更新台数分の資機材の整備 R3n：5台 R4n：7台 R5n：7台 R6n：7台	

●災害に強い都市基盤整備

公共基盤施設の耐震対策		【道路下水道局、水道局、市民局】
◇水道・下水道施設の耐震対策【道路下水道局、水道局】 災害時においても、水道水を安定的に供給するため、避難所や救急告示病院などへの給水ルートの配水管を優先的に耐震化する耐震ネットワーク工事を進めています。 また、地震における最低限の下水道機能を確保するため、緊急輸送路下など重要な幹線管渠の耐震化を実施するとともに、下水道施設の根幹となる水処理センター・ポンプ場のさらなる耐震化を進めています。	耐震ネットワーク工事の完了施設数 R2n(現状)：238箇所 ⇒R6n：256箇所 下水道管渠 R2n(現状)：95km(見込み) ⇒R6n：121km	

¹ 避難行動要支援者：災害時に自ら避難することが困難で、避難に特に支援を要する人。

² 自主防災組織：災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

³ 自治協議会：おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

災害に強い道づくり		【道路下水道局】
◇無電柱化の推進	災害の激甚化・頻発化や高齢者の増加、訪日外国人を始めとする観光需要の増加等、近年の社会情勢を踏まえ、福岡市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化の総合的かつ計画的な推進に取り組みます。	無電柱化推進計画に基づく無電柱化整備延長（国が管理する道路等を除く） R2n(現状)：150.3km(見込み) ⇒R6n：168.2km

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012年度)	41.8% (2020年度)	50%
自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)	10.6% (2020年度)	25%
災害時要援護者 ¹ 情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	81.9% (2016年度)	100% (2022年度)

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
避難行動要支援者 ² の個別計画の作成数	439件 (2019年度)	557件 (2020年度)	2,000件

¹ 災害時要援護者：災害時の情報把握や避難のために支援を要する高齢者や障がいのある人。災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者」から「避難行動要支援者」に変更となった。

² 避難行動要支援者：災害時に自ら避難することが困難で、避難に特に支援を要する人。

施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備

<基本計画に掲げる施策の方向性>

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化¹、自転車通行空間²などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組めます。

<重点事業の概要>

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善		【道路下水道局、住宅都市局】
◇歩行空間の整備・交通安全対策【道路下水道局】 歩道設置、路側カラー化 ³ などの歩行空間の整備や路面標示、区画線、防護柵の設置などの安全対策を行い、歩行者や自転車など、誰もが安心して利用できる道路環境を整備します。		
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）		【道路下水道局】
西鉄天神大牟田線雑餉隈駅周辺において、踏切による交通渋滞や事故の解消、鉄道によって分断された地域の一体化を図るため、鉄道の高架化を行います。		R4n 高架切替 (県事業と同時)

●総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）		【道路下水道局】
「雨水整備Doプラン2026」、「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、雨水整備水準 59.1mm/hr に対応した施設の整備など、浸水対策に取り組めます。 また、災害時に施設の機能をできるだけ維持するため、ポンプ場の耐水化に取り組めます。		「雨水整備Doプラン」、 「雨水整備Doプラン2026」、 「雨水整備レインボープラン」 により整備した完了地区 R2n(現状)：62 地区 ⇒R6n：81 地区
河川整備		【道路下水道局】
◇香椎川事業間連携河川事業 香椎川周辺では度々浸水被害が発生しており、流下能力不足の解消と市街化進展による雨水流出増加に対応するため、下水道事業と連携し、地下河川方式による河川改修を実施します。		R4n 以降： 地下河川工事に着手

¹ フラット化(歩道のフラット化)：縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること。

² 自転車通行空間：自転車の安全で適正な利用を促進するため、縁石や柵、着色等により、歩行者や自動車等と分離された、自転車が通行するための空間。

³ カラー化(歩行部分のカラー化)：路面を着色することで歩行部分を明示すること。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011年度)	71.7% (2019年度)	75%
下水道による浸水対策の達成率(※)	64.2% (2011年度)	92.0% (2019年度)	90% (2022年度)

※「雨水整備Doプラン」に基づき、整備が完了した地区の面積割合

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
下水道による浸水対策の達成率(※)	40.9% (2011年度)	63.4% (2019年度)	87%

※「雨水整備Doプラン」、「雨水整備Doプラン2026」、「雨水整備レインボープラン」に基づき、整備が完了した地区数の割合

施策3-3 良質な住宅・住環境の形成

<基本計画に掲げる施策の方向性>

耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。

また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネット¹の構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	82.8% (2018年)	現状維持 (80%程度を維持)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー ² 化が行われた割合	32.9% (2008年)	40.3% (2018年)	80%

¹ 住宅セーフティネット: 自力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み。

² バリアフリー: 高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

施策 3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO¹・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。

<重点事業の概要>

●安全で適正な自転車利用

自転車安全利用推進事業	【市民局】
「自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守、マナー向上に向け、関係機関・団体、地域等と連携し、安全利用の啓発等に取り組みます。	自転車教室（体験型含む）の受講者 R1n(現状)：48,827人 ⇒R6n：50,000人 自転車事故発生件数 R1(現状)：1,770件 ⇒R6：1,600件
車道における自転車通行空間整備の推進	【道路下水道局】
自転車を活用したまちづくりを目指し、歩行者・自転車・自動車 が安全かつ円滑に通行できるよう、原則として車道に自転車通行空間 ² の整備を推進します。	自転車通行空間整備延長 R2n(現状)：123km(見込み) ⇒R6n：160km

●モラル・マナーの向上

モラル・マナー向上市民啓発事業	【市民局】
「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、市民のモラル・マナー向上に向けた広報啓発等の施策を総合的・全市的に推進します。	路上禁煙地区における歩行喫煙率 R2n(現状)：0.08% ⇒R6n：現状維持

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	47.7% (2020年度)	60%
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	7,758件 (2019年)	7,000件

¹ NPO【Nonprofit Organization】：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

² 自転車通行空間：自転車の安全で適正な利用を促進するため、縁石や柵、着色等により、歩行者や自動車等と分離された、自転車が通行するための空間。

施策 3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。

<重点事業の概要>

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

地域防犯力強化事業	【市民局】
地域の防犯力の強化を図るため、地域の防犯パトロールに対する支援や、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりの推進などを行います。	パトロールカー導入校区数 R1n(現状) : 104 校区 ⇒R6n : 120 校区

●犯罪が発生しにくい環境づくり

繁華街対策事業	【市民局】
安全・安心な繁華街の環境構築を目指し、適切な通行空間の確保のため、迷惑・悪質な客引き対策として、繁華街対策防犯カメラシステムを活用した客引き対策指導員による注意・指導、地域、警察と連携したパトロールなどを行います。	
街頭防犯カメラ設置補助事業	【市民局】
犯罪が発生しにくい環境づくりを進めるため、犯罪の抑止効果や犯罪が発生したときの犯人の特定・検挙に効果のある街頭防犯カメラの設置を支援・促進します。	街頭防犯カメラ設置補助台数(累計) R1n(現状) : 1,076 台 ⇒R6n : 1,800 台

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅対策事業	【市民局】
飲酒運転撲滅(ゼロ)に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーンや、啓発ポスターの掲示などを積極的に実施します。	交通安全教室等の受講者数 R1n(現状) : 108,972 人 ⇒R6n : 110,000 人

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011 年度)	36.5% (2019 年度)	50%
刑法犯認知件数	25,578 件 (2011 年)	14,043 件 (2019 年)	9,000 件

施策 3-6 安全で良質な水の安定供給

<基本計画に掲げる施策の方向性>

水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道¹の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
水道水のおいしさ向上度 (残留塩素濃度目標達成率(※1))	76.0% (2011年度)	82.8% (2019年度)	85%
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管(※2)延長比率)	71.4% (2011年度)	77.4% (2019年度)	81%
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 ^{リットル} (2011年度)	197 ^{リットル} (2019年度)	現状維持

※1 水道水のカルキ臭の原因となる残留塩素が、おいしい水の目安である一定の基準を満たした箇所の割合

※2 ポリエチレンスリーブを装着するなど腐食防止処理を施し、さびにくく水漏れがない安全な水道管

¹ 雑用水道:水道水以外の水で、水洗トイレの洗浄水や散水などに使用する水。

施策 3-7 日常生活の安全・安心の確保

<基本計画に掲げる施策の方向性>

生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。

また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。

<重点事業の概要>

●感染症に強いまちづくり

感染症対策の充実	【保健福祉局】
<p>新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた、感染予防対策についての啓発を行うとともに、今後も世界で発生が懸念される感染症に備えて、検査体制・医療提供体制の充実などに取り組みます。また、新型コロナウイルスワクチンを接種するための必要な体制を確保し、住民への円滑な接種を実施します。</p> <p>○検査体制の充実 感染拡大防止の観点から必要な方が、迅速かつ確実に検査を受けることができるよう、検査体制の充実に取り組みます。</p> <p>○医療提供体制の充実 入院や宿泊療養が必要な方の入院調整や宿泊療養施設等への移送など、感染が拡大した場合にも円滑に対応できるよう、県とも連携のうえ、医療提供体制の充実に取り組みます。</p> <p>○市民啓発の充実 市ホームページやSNS、市政だより、チラシの配布等、様々な媒体を活用した感染拡大防止対策についての情報提供や啓発に取り組みます。</p> <p>○ワクチン接種の円滑な実施 医療機関等との調整や接種会場の整備、市民への接種勧奨など、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に取り組みます。</p>	

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	82.0% (2020年度)	90%
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011年度 平均)	72.2% (2019年度)	75%

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

●省エネルギーの推進

- 市民・事業者の省エネ対策〔自動車部門、業務部門、家庭部門〕 【環境局】
- 公共施設の省エネ対策〔道路照明灯のLED化、環境にやさしい地下鉄の利用促進(駅照明等のLED化)〕 【道路下水道局、交通局】

●再生可能エネルギー等の導入

- 再生可能エネルギーの導入・利用促進〔★再生可能エネルギー由来電力の利用促進、住宅用エネルギーシステムの導入促進、メガソーラー発電所、上下水道施設〕 【環境局、道路下水道局、水道局】

施策4-2 循環型社会システムの構築

●3Rの推進

- 家庭ごみの減量・資源化推進(古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等) 【環境局、区役所】
- 事業系ごみの減量・資源化推進(古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等) 【環境局】

●ごみ処理施設の整備

- ★西部工場再整備 【環境局】

施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

●生物多様性の保全と活用

- アイランドシティはばたき公園整備の推進 【港湾空港局】
- 生物多様性ふくおか戦略の推進 【環境局】
- 環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4> 【農林水産局】
- ◆樋井川・油山の魅力発信(自然に親しむ健康づくり)<再掲:城南区> 【城南区】
- ◆室見川水系一斉清掃<再掲:早良区> 【早良区】

●博多湾や干潟の保全・再生

- 博多湾環境保全計画の推進 【環境局】
- 博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業 【港湾空港局】
- 豊かな海再生事業<再掲6-4> 【農林水産局、港湾空港局】

●緑地、農地等の保全

- 森林環境整備事業 【農林水産局】
- ★森林経営管理制度推進事業 【農林水産局】
- 水辺環境の整備(河川環境整備、治水池環境整備) 【道路下水道局】

●みどりの創出

- 緑化の啓発・推進(★一人一花運動の推進等) 【住宅都市局】
- 新たな公園の整備<再掲4-4> 【住宅都市局】

施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

●計画的な市街地整備の推進

- 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり 【住宅都市局】
- 青果市場・簗子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討 【住宅都市局】
- 七隈線沿線のまちづくり推進(橋本駅周辺地区) 【住宅都市局】

●公園整備等の推進

- 動植物園再生事業 【住宅都市局】
- 新たな公園の整備 【住宅都市局】
- 公園の再整備 【住宅都市局、区役所】
- 特色ある公園づくり事業 【住宅都市局】

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

- 市街化調整区域の活性化〔民間事業者等による地域活性化支援、★海辺を活かした観光振興事業<再掲5-1>、★油山市民の森等リニューアル事業<再掲6-4>、海づり公園を活用した地域活性化事業<再掲6-4>、農村力発信発見事業(北崎・志賀島)、市街化調整区域における定住化の推進〕
【総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市局、道路下水道局】
- 歴史文化を活かした観光振興<再掲5-1>
【経済観光文化局】
- ★耕作放棄地再生事業<再掲6-4>
【農林水産局】
- 離島の振興(玄界島・小呂島)
【総務企画局】
- ◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区>
【早良区】
- ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業<再掲:西区>
【西区】

●質の高い都市景観の形成

- 景観の誘導・活動支援
【住宅都市局】
- 景観の創造・高質化
【住宅都市局】
- 緑化の啓発・推進(★一人一花運動の推進等)<再掲4-3>
【住宅都市局】

●住民によるまちづくり活動の推進

- 地域主体のまちづくりの推進(活動支援)
【住宅都市局】
- 官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)
【住宅都市局】

施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

●公共交通ネットワークの充実

- 地下鉄七隈線延伸事業の推進
【交通局】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討
【住宅都市局】

●幹線道路ネットワークの形成

- 幹線道路の整備(放射環状型道路等)
【道路下水道局】
- ★天神通線整備事業<再掲8-1>
【道路下水道局】
- ★国道3号バイパスの渋滞対策
【道路下水道局】
- 福岡高速3号線延伸事業(福岡空港へのアクセス強化)<再掲8-4>
【道路下水道局】

●交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)

- 交通マネジメント施策の推進
【住宅都市局、道路下水道局】
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)<再掲3-2>
【道路下水道局】
- ベンチプロジェクト<再掲1-1>
【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 環境にやさしい地下鉄の利用促進<再掲4-1>
【交通局】
- 車道における自転車通行空間整備の推進<再掲3-4>
【道路下水道局、区役所】

●生活交通の確保

- 生活交通確保にかかる支援
【住宅都市局】

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

●公共空間の利活用の推進

- 公園における民間活力の導入
【住宅都市局】
- コミュニティパーク事業の推進
【住宅都市局】

●エリアマネジメントの推進

- 都心のエリアマネジメントの推進
【総務企画局、区役所】

施策 4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

<基本計画に掲げる施策の方向性>

太陽光や風力などの再生可能エネルギー¹の導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステム²を構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。

<重点事業の概要>

●省エネルギーの推進

市民・事業者の省エネ対策		【環境局】
◇次世代自動車の普及促進事業 自動車部門における脱炭素化に向けて、ガソリン車から電動車 ³ への移行を促進するため、電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の展示会や試乗会を開催するなど、普及啓発を図るとともに、電気自動車、燃料電池自動車等の車両購入及び充電設備設置に対する費用の一部助成を行います。		R3n～ 燃料電池自動車の補助対象化 地球温暖化対策実行計画の改定

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入・利用促進		【環境局、道路下水道局、水道局】
◇再生可能エネルギー由来電力の利用促進【環境局】 エネルギー消費地である福岡市において、家庭や事業所など需要側から使用エネルギーの脱炭素化を推進していくため、市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来電力の利用を呼びかけるとともに、利用しやすい環境づくりを進めます。		R3n：再エネ電力共同購入の実施 R4n～：効果検証、改善実施

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	21.0 ギガジュール (2018 年度)	19.3 ギガジュール
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	0.78 ギガジュール (2018 年度)	0.73 ギガジュール
再生可能エネルギーの設備導入量 (太陽光発電の設備導入量)	26,600kW (2011 年度)	139,940kW (2019 年度)	171,000kW

¹ 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。

² 自律分散型エネルギーシステム：地域で、再生可能エネルギー等の分散型エネルギー（太陽光や風力などのほか、排熱などの未利用エネルギーを含む）やエネルギー貯蔵システムを複数組み合わせ、ICT（情報技術）を用いてエネルギーの需要と供給のバランスを自律的に制御するエネルギーマネジメントシステムのこと。

³ 電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車。

施策 4-2 循環型社会システムの構築

<基本計画に掲げる施策の方向性>

家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システム¹の構築」を推進します。

<重点事業の概要>

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）【環境局】	
<p>家庭ごみの減量・資源化を推進するため、地域集団回収の実施団体等に対する報奨制度等により地域住民の主体的な活動を支援します。</p> <p>また、リデュースや不要なものを断るリフューズなど、プラスチックごみや食品ロスの削減につながる市民の実践行動を促進します。</p>	<p>地域集団回収の利用率 R1n(現状)：64.5% ⇒R6n：69.0%</p> <p>レジ袋の辞退率 R1n(現状)：79.2% ⇒R6n：93.0%</p> <p>計画的な購入の実践率 R1n(現状)：44.3% ⇒R6n：49.0%</p>
事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）【環境局】	
<p>事業者が排出するごみの減量・資源化を推進するため、適正分別指導により古紙の資源化を促進するとともに、食品廃棄物やプラスチックごみの減量・資源化に向けて、飲食店等における食品ロスを削減する「福岡エコ運動」やマイボトルに飲料を提供する「マイボトル協力店制度」などの誘導策を推進します。</p> <p>また、事業系一般廃棄物資源化施設の整備を推進するため、民間事業者に対して支援を行います。</p>	<p>資源化可能な事業系古紙の焼却量 R1n(現状)：6.3万トン ⇒R6n：4.7万トン</p> <p>福岡エコ運動協力店舗数 R1n(現状)：483店舗 ⇒R6n：700店舗</p>

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	56.5万トン (2019年度)	49万トン (2022年度)
リサイクル率	30.4% (2011年度)	31.0% (2019年度)	36%

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
市民1人1日あたり家庭ごみ処理量	528g/人・日 (2011年度)	501g/人・日 (2019年度)	491g/人・日
1事業所1日あたり事業系ごみ処理量	15.8kg/所・日 (2011年度)	12.6kg/所・日 (2019年度)	11kg/所・日

¹ 福岡式循環型社会システム：ごみ問題を市民・事業者が自らの問題として捉え、市民・事業者・行政などの適切な役割分担のもとに、市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし、自主性と自発性を尊重し、循環型社会を構築していくという考え方。

施策 4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

<基本計画に掲げる施策の方向性>

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性¹の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。

<重点事業の概要>

●みどりの創出

緑化の啓発・推進（一人一花運動の推進等）	【住宅都市局】
<p>花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創²のまちづくりを進めていきます。</p> <p>天神・博多駅地区などでのおもてなし景観づくりや市民・地域活動の場でのコミュニティや絆づくり、健康・生きがいがづくりなど、花をツールとしたまちづくりの輪を広げていきます。</p>	<p>R3n～ 都心部のおもてなし花壇づくりや啓発イベント実施等</p>

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	17.6% (2020年度)	35%
身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	30.5% (2020年度)	55%

¹ **生物多様性**:生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があり、これらの相互のさまざまなつながりも含めて生物多様性という。

² **共創**:自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

施策 4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストック¹を最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域²や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。

<重点事業の概要>

●計画的な市街地整備の推進

<p>九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり</p> <p>良好な市街地形成のため、多様な都市機能の導入や周辺地域と調和・連携・交流を図る都市空間の整備とともに、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向け、九州大学等と連携して、先進的なまちづくり「Fukuoka Smart East」を推進していきます。</p>	<p>【住宅都市局】</p> <p>R3n 土地利用事業者公募</p>
<p>青果市場・箕子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討【住宅都市局】</p> <p>公共利用を考慮しつつ、市民ニーズや地域の特性などを踏まえ、まちの賑わいの創出や魅力の向上など、まちづくりの視点も取り入れながら、総合的に検討を進め、地域や福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組みます。</p>	<p>青果市場跡地 R4n 施設開業</p> <p>箕子小学校跡地 R3n 着工 R5n 施設開業</p> <p>冷泉小学校跡地 R3n～ 跡地活用方針検討</p> <p>こども病院跡地 R3n 跡地活用方針策定</p>
<p>七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺地区）</p> <p>地下鉄七隈線沿線において、総合交通体系の確立、交通結節機能の強化、市民生活の核となる拠点形成を図るため、土地区画整理事業などによる橋本駅周辺を中心としたまちづくりの支援・誘導などを行います。</p>	<p>【住宅都市局】</p> <p>橋本駅前土地区画整理事業 R3n 工事着手 R6n 土地区画整理事業完了予定</p>

●公園整備等の推進

<p>動植物園再生事業</p> <p>動植物園のレクリエーション・教育機能を高め、動植物の保護・繁殖を図るとともに、新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設とするため、動植物園の再生に取り組めます。</p>	<p>【住宅都市局】</p> <p>R3n ペンギン展示施設供用開始</p>
--	---

¹ 都市のストック:これまでつくられてきた、道路や鉄道、公園、計画的な市街地などの都市を形成する基盤施設や、公共・民間の建築物・建造物とこれらに付随するオープンスペースなどの蓄積、またそれが形成する街並みのこと。

² 市街化調整区域:農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

●豊かな自然を活かした市街化調整区域¹の活性化

市街化調整区域の活性化 【総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市局、道路下水道局】	
誰もが生き生きと働きながら、豊かな自然を満喫するという“Work Hard, Play More Hard”をコンセプトとして、観光業・農林水産業といった地域産業の振興や定住化の促進などに取り組みます。	
<p>◇民間事業者等による地域活性化支援【総務企画局】</p> <p>活性化の新たな担い手となる民間事業者と地域のマッチングや地域情報の発信などに取り組みます。</p> <p>また、地域特性を活かした活性化を推進するため、区役所をはじめとする関係部局が連携して、地域主体の取組みを支援します。</p>	<p>地域と事業者のマッチング支援数（累計）</p> <p>R2n(現状)：10件</p> <p>⇒R6n：17件</p>

施策 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

<基本計画に掲げる施策の方向性>

環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。

<重点事業の概要>

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進	【交通局】
全市的な交通課題や環境問題に対応し、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりを促進するため、平成25年度に着工した七隈線延伸工事（天神南～博多）を引き続き進め、安全対策に万全を期しながら令和4年度の開業を目指します。	R4n 延伸区間の開業
都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討	【住宅都市局】
都心部における道路交通混雑の緩和や都心拠点間の交通ネットワークの強化を図る交通対策のひとつとして、都心循環BRT ² の利用促進に向けた検討などを行います。	R3n～ 都心循環BRTの利用促進などの検討

¹ 市街化調整区域：農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

² 都心循環 BRT：連節バスの導入をはじめ、バス走行環境の改善、鉄道等との乗継強化などを行い、天神・渡辺通地区、博多駅周辺地区、ウオーターフロント地区を効率よく繋ぐ交通システム。※BRTとは、Bus Rapid Transit(バス高速輸送システム)の略。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進	【住宅都市局、道路下水道局】
<p>公共交通を主軸とした多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の構築をめざし、交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上やパークアンドライド¹の拡充、モビリティ・マネジメント²の推進とともに、都心部においてはフリンジパーキング³の確保や、エリアマネジメント団体⁴との共働による公共交通利用促進など、交通マネジメント施策を推進します。</p> <p>東部地域においては、西鉄貝塚線の沿線まちづくりを推進しつつ、より使いやすい公共交通となるよう、利便性向上策などの検討に取り組めます。</p>	<p>パークアンドライド契約施設数 R1n(現状)：8施設 ⇒R6n：10施設</p> <p>R3n～ フリンジパーキング恒常化の検討</p> <p>R3n～ 天神北部における隔地駐車場の確保・利用促進</p>

●生活交通の確保

生活交通確保にかかる支援	【住宅都市局】
<p>バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行います。</p> <p>また、公共交通の利用が不便な地域等において、地域主体の取組みに対する検討経費や、試行運行の経費に補助を行います。</p> <p>さらに、上記以外の地域においても、路線維持など生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行います。</p>	<p>新たな公共交通空白地の発生 R2n(現状)：0地区 ⇒R3n～R6n：0地区</p>

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	129万人 (2018年)	120万人
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	81.7% (2020年度)	現状維持 (80%程度を維持)

¹ **パークアンドライド**: 交通混雑緩和のため自動車を都市郊外の駐車場に駐車し(パーク)、鉄道、バス等の公共交通機関に乗り換え(ライド)、目的地まで移動する方法。

² **モビリティ・マネジメント**: 1人1人のモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

³ **フリンジパーキング**: 都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るため、都心部周辺の駐車場でマイカーを受け止め、都心循環 BRT などの公共交通を乗り換えて都心部に行く取組み。

⁴ **エリアマネジメント団体**: 地域・企業などが会員となって、魅力的なイベント、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動などのまちづくり活動を実施。

施策 4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

<基本計画に掲げる施策の方向性>

地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストック¹を持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。

また、エリアマネジメント団体²などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。

これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。

<重点事業の概要>

●公共空間の利活用の推進

公園における民間活力の導入	【住宅都市局】
公園等のみどり資産の整備・管理運営にあたり、これまでの「創る・守る」視点だけでなく、「活かす・育てる」視点を加え、その価値を向上させるため、利活用を推進します。	民間活力導入数（累計） R2n(現状)：3公園 ⇒R6n：5公園

●エリアマネジメント³の推進

都心のエリアマネジメントの推進	【総務企画局】
天神地区・博多駅地区周辺において、都心の賑わい創出や魅力の向上、安全・安心への取組みなどの課題解決に向け、官民共働によるまちづくりを推進します。	

¹ 都市のストック：これまでつくられてきた、道路や鉄道、公園、計画的な市街地などの都市を形成する基盤施設や、公共・民間の建築物・建造物とこれらに付随するオープンスペースなどの蓄積、またそれが形成する街並みのこと。

² エリアマネジメント団体：地域・企業などが会員となって、魅力的なイベント、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動などのまちづくり活動を実施。

³ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み。

目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

●福岡の歴史資源の観光活用

- 歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- 鴻臚館・福岡城の整備【鴻臚館跡整備事業、福岡城跡復元整備事業】 【経済観光文化局】
- ★博多旧市街プロジェクト 【経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
- ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区> 【博多区】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区> 【中央区】

●魅力の磨き上げ

- クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業<再掲7-3> 【経済観光文化局】
- ★博物館リニューアル推進事業<再掲1-4> 【経済観光文化局】
- 農水産物のブランド化推進【農産物ブランド創出・販路拡大事業、水産業みらい投資推進事業、★見て・来て・食べて・浜の活性化推進事業、「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業】<再掲6-4> 【農林水産局】
- ★海辺を活かした観光振興事業 【経済観光文化局、道路下水道局】
- 無電柱化の推進<再掲3-1> 【道路下水道局、区役所】
- ★油山市民の森等リニューアル事業<再掲6-4> 【農林水産局】
- 緑化の啓発・推進(★一人一花運動の推進等)<再掲4-3> 【住宅都市局】
- 動植物園再生事業<再掲4-4> 【住宅都市局】
- 特色ある公園づくり事業(高宮南緑地等)<再掲4-4> 【住宅都市局】
- 景観の創造・高質化<再掲4-4> 【住宅都市局】
- ★◆東区魅力発信事業<再掲:東区> 【東区】
- ◆地域密着型の集客・まちづくり<再掲:博多区> 【博多区】
- ◆中央区まちの魅力発見事業<再掲:中央区> 【中央区】
- ◆まちのよかところ再発見事業<再掲:南区> 【南区】
- ◆樋井川・油山の魅力発信(自然に親しむ健康づくり)<再掲:城南区> 【城南区】
- ◆さわら魅力アップ事業(サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等)<再掲:早良区> 【早良区】

施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

●市民の憩いと集客の拠点づくり(大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等)

- セントラルパーク構想の推進 【住宅都市局、経済観光文化局】
- 鴻臚館・福岡城の整備【鴻臚館跡整備事業、福岡城跡復元整備事業】<再掲5-1> 【経済観光文化局】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区> 【中央区】

施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

●おもてなしの向上

- ★デジタルを活用した誘客促進 【経済観光文化局】
- ★観光客の受入環境の充実 【経済観光文化局】
- 都心のエリアマネジメントの推進<再掲4-6> 【総務企画局、区役所】
- 公衆無線LAN環境整備 【市長室】
- まち歩き観光振興事業 【経済観光文化局】
- ◆おもてなしの人材活用事業<再掲:博多区> 【博多区】

●交通利便性や都心回遊性の向上

- 快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- ★天神通線整備事業<再掲8-1> 【道路下水道局】

施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

●MICE機能の強化

- └ 国内を代表するMICE拠点の形成 【経済観光文化局】
- └ ウォーターフロント再整備の推進<再掲8-1> 【住宅都市局】
- └ 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】
- └ 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討<再掲4-5> 【住宅都市局】

●MICE誘致の推進

- └ MICE誘致推進事業 【経済観光文化局】
- └ 国家戦略道路占用事業(ストリートパーティ等) 【総務企画局、区役所】

施策5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致

- └ 国際スポーツ大会等の誘致・開催〔世界水泳選手権福岡大会開催、スポーツコミッション事業〕 【市民局】

●プロスポーツの振興

- └ アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】
- └ 大相撲九州場所支援事業 【市民局】

施策5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

●シティプロモーションの推進

- └ ★九州広域連携誘客事業 【経済観光文化局】
- └ フィルムコミッション事業<再掲7-3> 【経済観光文化局】
- └ 姉妹都市交流推進事業<再掲8-8> 【総務企画局】

●クルーズ客船誘致の取組み

- └ クルーズ客船誘致活動の推進 【経済観光文化局】

施策 5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

<基本計画に掲げる施策の方向性>

福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。

また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。

<重点事業の概要>

●福岡の歴史資源の観光活用

歴史文化を活かした観光振興		【経済観光文化局】
<p>鴻臚館・福岡城や国宝金印、元寇防塁など、貴重な歴史文化資源を観光資源としてさらに磨き上げ、地域の魅力向上と集客促進を図るエリア観光の推進に取り組み、地域経済の活性化を図ります。</p>		<p>福岡城むかし探訪館入館者数 R1n(現状)：31,423人 ⇒R6n：35,000人</p> <p>三の丸スクエア入館者数 R1n(現状)：119,881人 ⇒R6n：129,000人</p>
鴻臚館・福岡城の整備		【経済観光文化局】
<p>魅力向上のための磨き上げと集客・観光につながる活用を図るため、「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」及び「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、国史跡である鴻臚館・福岡城の整備や公開等を行います。</p>		
<p>◇鴻臚館跡整備事業 「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、鴻臚館跡展示館の整備を推進するとともに、体験プログラムの充実やユニークベニュー¹としての活用を進めます。</p>		<p>R3n～R4n 鴻臚館跡展示館改修</p>
<p>◇福岡城跡復元整備事業 「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、歴史的建造物等の復元を進めるとともに、各種イベントとの連携や分かりやすい情報発信を通じて、使える・身近な文化財としての活用を進めます。</p>		<p>R3n 祈念櫓石垣修理竣工 潮見櫓石垣修理竣工 R4n～R7n 潮見櫓建物復元</p>
博多旧市街プロジェクト		【経済観光文化局、道路下水道局】
<p>中世最大の貿易港湾都市であった博多の中心地域である博多部において、歴史・伝統・文化など価値ある資源をストーリーとまちなみでつなぎ、「博多旧市街」として、市民や観光客が認知し楽しむことができる環境を整え、集客促進により地域経済の活性化を図ります。</p>		<p>「博多町家」ふるさと館入館者数 R1n(現状)：149,685人 ⇒R6n：161,000人</p> <p>福岡アジア美術館入館者数 R1n(現状)：382,779人 ⇒R6n：412,000人</p>

¹ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

●魅力の磨き上げ

海辺を活かした観光振興事業	【経済観光文化局、道路下水道局】
「Fukuoka East&West Coast プロジェクト」として、志賀島・北崎地区における海辺の観光周遊コースの形成に向け、豊かな自然環境と調和した道づくりや写真を撮りたくなる海辺の魅力づくり、立ち寄りスポットづくりなど、ソフト・ハード両面から魅力向上やブランディングに取り組めます。	無電柱化 北 崎：R3n～R4n 工事 志賀島：R3n 設計 R4n～R6n 工事

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
入込観光客数（日帰り）	1,152万人 (2010年)	1,315万人 (2018年)	1,400万人
入込観光客数（宿泊）	490万人 (2010年)	826万人 (2018年)	900万人

施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。

<重点事業の概要>

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

セントラルパーク構想の推進	【住宅都市局、経済観光文化局】
市民の憩いと集客の拠点づくりのため、「セントラルパーク構想」を具体化する基本計画に基づき、大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図ります。 また、年間を通じて楽しめるよう、歴史文化資源である鴻臚館・福岡城や四季折々の花々等を活かして、官民共働でイベントを実施します。	R3n～R5n エントランスエリア（高等裁判所跡地）の整備

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
過去3年間に福岡城跡(舞鶴公園)に行ったことがある市民の割合	47.9% (2011年度)	59.0% (2020年度)	65%

施策 5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。また、交通利便性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。

<重点事業の概要>

●交通利便性や都心回遊性の向上

快適で高質な都心回遊空間の創出	【住宅都市局、道路下水道局】
<p>都心部の各地区を結ぶ回遊空間において、地区ごとの特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を活かしながら、市民や来訪者が安心して楽しく回遊できるよう、花や緑、憩いと賑わいがつながる、快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○はかた駅前通りの再整備 ○中洲中央通りの再整備 ○春吉橋賑わい空間の整備 ○西中洲地区の道路整備と景観誘導 	

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
観光案内ボランティアの案内人数	6,940人 (2011年度)	9,324人 (2019年度)	15,000人
観光情報サイトのアクセス数 (観光情報サイト「よかなび」の月間PV (ページビュー))	608万PV (2012年度)	682万PV (2019年度)	910万PV

施策 5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

<基本計画に掲げる施策の方向性>

福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのMICE¹を支える多様な要素が一体として機能するよう、MICEの拠点機能を高めます。また、ウォーターフロント²に集積するコンベンション³機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。

<重点事業の概要>

●MICE機能の強化

国内を代表するMICE拠点の形成	【経済観光文化局】
会議場や展示場、宿泊施設等のMICE関連施設が一体的・機能的に配置された「オール・イン・ワン」のMICE拠点形成に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、MICE機能の向上を図ります。	R2n 立体駐車場供用 R3n マリンメッセ福岡B館供用

●MICE誘致の推進

MICE誘致推進事業	【経済観光文化局】
新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、Meeting Place Fukuoka ⁴ により、質の高いMICEの誘致・開催を推進するための助成や支援を行うほか、オンラインも活用しながら、海外見本市・商談会等への出展やMICE誘致のためのセミナー等を実施します。 また、福岡でのMICE開催の魅力を高めるため、産学官民が連携してビジネスコーディネート ⁵ 、ユニークベニュー ⁶ 等の開催支援を行います。	国際会議等の商談会・見本市（オンラインで開催されるものも含む）での商談件数 R1n(現状)：119件 ⇒R3n～R6n：130件/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
国際コンベンション開催件数	216件 (2010年)	313件 (2019年)	313件
国内コンベンション誘致件数	138件 (2011年度)	127件 (2019年度)	160件

¹ MICE: 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行: 企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

² ウォーターフロント地区: 概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。

³ コンベンション: 人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

⁴ Meeting Place Fukuoka: 公益財団法人福岡観光コンベンションビューローのMICE部門の名称で、MICEの誘致から受入支援までをワンストップ体制で行う。

⁵ ビジネスコーディネート: 地元の企業や団体等と連携し、開催の受入支援やMICE参加者・企業等と地元産業をつなぐこと。

⁶ ユニークベニュー: 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

施策 5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。

<重点事業の概要>

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致

国際スポーツ大会等の誘致・開催		【市民局】
国際スポーツ大会等の誘致・開催を行うことで、市民が一流のスポーツに触れる機会を創出するなど、市民スポーツ振興を推進します。		
◇世界水泳選手権福岡大会開催 世界最大級の国際スポーツ大会である「世界水泳選手権」を開催するとともに、全世界から水泳愛好家が参加する「世界マスターズ水泳選手権」を熊本市・鹿児島市と3都市で開催します。	R3n 開催準備、気運醸成 R4n 開催	
◇スポーツコミッション事業 市民がトップレベルのスポーツに触れ、交流できる機会を創出するとともに、観光・集客のための資源として活かすため、国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催、新たな大会や合宿の招致・開催支援を行います。	R3n～R6n 大規模大会招致	

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数 (福岡ソフトバンクホークスを除く)	29万8千人 (2011年度)	28万1千人 (2019年度)	39万人
スポーツ観戦の機会への評価 (福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合)	72.5% (2012年度)	76.0% (2020年度)	83%

施策 5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーションにより、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み、多くの人をひきつけます。

<重点事業の概要>

●シティプロモーションの推進

九州広域連携誘客事業	【経済観光文化局】
九州のゲートウェイ都市として、各自治体と連携した観光プロモーションを実施し、福岡市を起点とした九州周遊観光や相互送客を図ります。	市内宿泊者数（延べ） H30n(現状)：826万人 ⇒R6n：900万人

●クルーズ客船誘致の取組み

クルーズ客船 ¹ 誘致活動の推進	【経済観光文化局】
新型コロナウイルス感染症の状況や市場の動向を踏まえながら、博多港発着クルーズの振興などに取り組み、持続可能なクルーズ寄港を目指します。	海外コンベンション ² への参加回数 R2n(現状)：1回 ⇒R3n～R6n：1～2回/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
福岡市への外国人来訪者数	85万人 (2010年)	269万人 (2019年)	320万人
外航クルーズ客船の寄港回数	63回 (2010年)	14回 (2020年)	250回

¹ クルーズ客船：レジャーを目的とした船旅で宿泊を伴うもの。

² コンベンション：人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

●知識創造型産業の振興

- 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進【経済観光文化局】
- ★元岡地区における研究開発次世代拠点の形成【経済観光文化局】
- 産学連携交流センター運営【経済観光文化局】
- 有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進【経済観光文化局】
- スマートシティ推進事業<再掲7-1>【総務企画局】
- ★エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進【経済観光文化局】
- 水素リーダー都市プロジェクト【経済観光文化局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業【総務企画局】
- ロボット関連産業の振興【経済観光文化局】

施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

●企業や本社機能の立地促進

- 重点分野の企業誘致推進事業【経済観光文化局】
- 企業立地促進制度の実施【経済観光文化局】
- ★国際金融機能誘致【経済観光文化局】
- クリエイティブ関連産業の振興(ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等)<再掲7-3>【経済観光文化局】

施策6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

●中小企業の振興

- 商工金融資金・金融対策【経済観光文化局】
- ★企業間取引デジタル化推進【経済観光文化局】
- 就労相談窓口事業<再掲6-5>【経済観光文化局】
- ★ミドル世代就職支援事業<再掲6-5>【経済観光文化局】

●商店街の活性化

- ★商店街を応援する組織づくりへの支援【経済観光文化局】
- 商店街が取り組む地域課題解決への支援【経済観光文化局】
- 商店街が実施するイベント等への支援【経済観光文化局】

●伝統産業の振興

- 伝統産業の振興【経済観光文化局】

施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

- 多様な担い手の育成・支援[就農応援事業、新規就農スタートアップ支援事業、新規就業者育成支援事業、人・農地プラン推進事業、★農福連携推進事業]【農林水産局】
- ★耕作放棄地再生事業【農林水産局】
- 農水産物のブランド化推進[農産物ブランド創出・販路拡大事業、水産業みらい投資推進事業、★見て・来て・食べて・浜の活性化推進事業、「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業]【農林水産局】
- ★アグリDXプロジェクト【農林水産局】
- 生産基盤の整備・維持
 - 農産物の安定供給[園芸産地育成事業、鳥獣害防止総合対策事業]【農林水産局】
 - ★木材の利用促進[主伐推進事業、地域産材利用促進事業]【農林水産局】
 - 豊かな里海づくりの推進[豊かな海再生事業、環境・生態系保全活動支援事業、栽培漁業推進事業]【農林水産局、港湾空港局】
 - ★防災重点ため池対策事業【農林水産局】

●市場機能の強化

- ★鮮魚市場の機能更新・向上事業
- 市場の活性化(鮮魚市場・青果市場)

【農林水産局】
【農林水産局】

●市民との交流事業

- ★油山市民の森等リニューアル事業
- 市民農園拡大推進事業
- 海づり公園を活用した地域活性化事業

【農林水産局】
【農林水産局】
【農林水産局】

施策6-5 就労支援の充実

●就労支援の取組み

- 女性活躍推進事業<再掲7-5>
- 就労相談窓口事業
- ★ミドル世代就職支援事業

【市民局】
【経済観光文化局】
【経済観光文化局】

施策 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー¹、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業²の振興・集積を図ります。

<重点事業の概要>

●知識創造型産業の振興

元岡地区における研究開発次世代拠点の形成	【経済観光文化局】
九州大学と連携した研究開発次世代拠点として、研究者や学生、民間企業（研究開発型企業、スタートアップ企業）が集積・交流する職住近接の環境を創出し、新産業・新事業が次々に生まれる研究開発拠点の形成を目指します。	事業スケジュール R3n 設計, 着工 R4n 供用開始 (第Ⅰ期) R5n 供用開始 (第Ⅱ期)
エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進	【経済観光文化局】
「エンジニアが集まる、活躍する、成長する街、福岡」の実現に向け、エンジニアカフェを中心に、エンジニアやエンジニアを目指す方々の交流や成長の支援を行います。 また、AIエンジニアの育成を支援するため、IT企業やユーザー企業のエンジニアを対象に、教育研修及び課題解決型実践訓練を実施します。	コミュニティ勉強会等参加者数 R1n(現状) : 2,855人 ⇒R3n~R6n : 3,000人/年
水素リーダー都市プロジェクト	【経済観光文化局】
水素関連産業の振興を図るため、下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした水素を利活用する先進的な取り組みや、燃料電池自動車 (FCV) の普及促進等を行います。	水素利活用プロジェクト実施数 R2n(現状) : 2件 ⇒R3n~R6n : 8件
産学官民連携による国際競争力強化事業	【総務企画局】
福岡都市圏の国際競争力を強化し、持続的な成長を図るため、産学官民が一体となって設立された福岡地域戦略推進協議会 (FDC) の活動を支援し、地域戦略を推進します。	

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
情報通信業の従業者数	44,910人 (2009年)	44,690人 (2016年)	54,000人
市内大学の民間企業などとの共同研究件数	699件 (2010年度)	961件 (2018年度)	1,050件

¹ ナノテクノロジー: ナノメートル (nm, n は 10 億分の 1) 単位の物質構造中で、新たな機能を創出する技術の総称。情報技術や環境、バイオ、材料など、広い範囲で技術革新をもたらすものと期待される。

² 知識創造型産業: ソフトウェアの開発、半導体製品の設計など電子機器を用いて情報、知識等の知的資源を活用した製品開発を行う企業からなる産業群。

施策 6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。

また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用しながら、情報関連産業、デジタルコンテンツ¹、アジアビジネス、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。

<重点事業の概要>

●企業や本社機能の立地促進

重点分野の企業誘致推進事業	【経済観光文化局】
地域経済を活性化させ、本市の国際競争力を高めるため、本社機能や外資系企業、クリエイティブ産業などの、成長性が高い分野の企業誘致を推進するとともに、クリエイティブ人材の市内企業への就職・移住支援等を行います。	クリエイティブ企業への企業訪問・面談回数 H29n~R2n平均(現状): 393回 ⇒R3n~R6n: 400回/年
企業立地促進制度の実施	【経済観光文化局】
国内外からの企業立地の促進、市内既存事業所の操業環境確保・市外転出防止を図るため、企業訪問活動を通じた情報収集・発信や、立地交付金、地方拠点強化税制を活用した企業誘致活動に取り組みます。	企業訪問・面談回数 H29n~R2n平均(現状): 886回 ⇒R3n~R6n: 900回/年
国際金融機能誘致	【経済観光文化局】
産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関を対象としたプロモーション、地場企業へ向けたフォーラム、国際金融に特化したワンストップサポート窓口の運営やFin Tech ² 事業者等への支援を行い、市内の機運醸成、国際金融機能の誘致促進に取り組みます。	外資系金融機関等への訪問・面談回数 R2n(現状): - ⇒R3n~R6n: 150回/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
成長分野・本社機能の進出企業数	28社/年 うち外国企業等(※)8社 (2008~2011年度平均)	53社/年 うち外国企業等15社 (2019年度)	50社/年 うち外国企業等15社
進出した企業による雇用者数	2,501人/年 (2008~2011年度平均)	1,058人/年 (2019年度)	3,000人/年

※外国企業等とは、外国企業及び外資系企業をいう。

¹ デジタルコンテンツ: デジタル形式で提供される動画・静止画・音声・文字・プログラムなどによって構成される情報の中身。映画、アニメーション、音楽、ゲーム、書籍など。

² Fin Tech[Finance Technology]: 金融サービスと情報技術を結びつけた革新的なサービスや動き。

施策 6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

<基本計画に掲げる施策の方向性>

融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。

<重点事業の概要>

●中小企業の振興

商工金融資金・金融対策	【経済観光文化局】
中小企業者の経営の安定化や事業の拡大、新たに創業する場合等に、長期・低利・固定金利の融資制度により金融機関からの資金調達を支援します。	
企業間取引デジタル化推進	【経済観光文化局】
生産性の向上及びサプライチェーンの強靱化を推進するため、セミナーによる啓発活動を行うほか、ITコーディネータ等の専門家派遣により中小企業の企業間取引のデジタル化を支援します。	企業間取引をデジタル化している企業割合 R2n(現状)：－ ⇒R6n：90%

●商店街の活性化

商店街を応援する組織づくりへの支援	【経済観光文化局】
商店街と商店街活性化に関心のある市民・企業等の外部の力を結びつけて、商店街を応援する組織づくりを支援します。	本事業活用商店街数 R2n(現状)：2 商店街 ⇒R6n：延べ6 商店街
商店街が取り組む地域課題解決への支援	【経済観光文化局】
少子化・高齢化など地域社会の課題を解決するための商店街の取り組みを支援し、その実施場所である商店街の活性化を図ります。	本事業による社会課題解決実施商店街数 R2n(現状)：2 商店街 ⇒R6n：延べ6 商店街

●伝統産業の振興

伝統産業の振興	【経済観光文化局】
福岡市を代表する伝統的工芸品である博多織や博多人形、その他の伝統工芸品の認知度向上及び販路拡大のため、はかた伝統工芸館の管理運営を行います。 また、地域産業の振興と伝統的な技術の継承を図るため、次世代の博多織を担う人材を育成する「博多織技能開発養成学校」を支援します。	はかた伝統工芸館年間来館者数 R1n(現状)：125,278 人 ⇒R6n：125,000 人 博多織技能開発養成学校卒業生のうち伝統工芸士に認定された人数 R2n(現状)：5 人 ⇒R6n：13 人

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.45% (2009年)	1.53% (2016年)	1.50% (2021年)

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
売上が令和2年3月と同等以上である中小企業の割合	— (※)	— (※)	75%

※参考値：令和2年4月の売上が令和元年4月と同等以上であった中小企業の割合は17.1%

施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。

また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組みます。

<重点事業の概要>

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

多様な担い手の育成・支援		【農林水産局】
地域農業の将来の担い手と期待される新規就農者の確保・育成を行います。また、経営の安定化を図る農家を支援します。		
◇就農応援事業 就農希望者を対象にした就農相談・支援や研修を実施することにより、本市農業の新たな担い手を確保・育成するとともに、農家の人手不足解消のための雇用促進事業を実施し、地域農業の活性化を図ります。	農業研修受講者 R2n(現状)：9名 ⇒R6n：14名	
◇農福連携推進事業 農地の適正管理、農業生産の拡大及び障がい者の活躍の場を創出するため、障がい者施設と連携し、障がい者等の農業分野での就労促進を図ります。	農業指導を実施した施設職員等の数 R2n(現状)：6名 ⇒R6n：10名 新たに農福連携に取り組んだ事業所数 R2n(現状)：0件 ⇒R6n：2件	

農水産物のブランド化推進		【農林水産局】
<p>農業者・漁業者の所得向上や市内産農産物の消費拡大を図るため、ブランド化・6次産業化¹の取組みを推進することにより、特産品の付加価値を高め、販路拡大のためのPR活動を実施します。</p>		
<p>◇農産物ブランド創出・販路拡大事業</p> <p>農業者の所得向上及び農山村地域の活性化を図るため、市内産農産物の加工品開発や付加価値向上への支援及び国内外へのPRによる販路拡大に取り組みます。</p>	<p>加工品開発等に取り組む事業者等の数</p> <p>R2n(現状)：3事業者</p> <p>⇒R3n～R6n：3事業者/年</p>	
<p>◇水産業みらい投資推進事業</p> <p>漁業者の所得向上を図るため、養殖新技術の検討やスマート水産業の導入などについて調査・研究を行います。</p>	<p>漁家1戸あたりの漁労所得</p> <p>R3n：2,680千円</p>	
アグリDX ² プロジェクト		【農林水産局】
<p>生産者・大学・県・研究機関等の参画のもと、生産現場でのスマート農業実装における効果を定量的に検証し、活用におけるメリット等をPRするなど、農業のデジタル化を推進します。</p>		<p>新たにAI・IoT³等のデジタル化を取り入れる生産品目数</p> <p>R2n(現状)：1品目</p> <p>⇒R6n：4品目</p>

●市場機能の強化

鮮魚市場の機能更新・向上事業		【農林水産局】
<p>老朽化した市場施設の機能更新に取り組むとともに、魚食普及を推進し、水産物の消費拡大に向けた市場のさらなる活性化に取り組みます。</p>		<p>R3n～</p> <p>機能更新・活性化の検討・推進</p>

●市民との交流事業

油山市民の森等リニューアル事業		【農林水産局】
<p>油山市民の森及び油山牧場の資源をさらに活かすとともに、新たな魅力や賑わいを創出し、自然、健康、学びの体験や農林畜産業とのふれあいを通して、両施設が生活の一部として市民から身近に親しまれる空間となることを目指し、民間活力の導入等により両施設の一体的な運営を含めた再整備に取り組みます。</p>		<p>R3n～</p> <p>再整備の検討・推進</p>

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思ふ市民の割合	75.2% (2012年度)	73.7% (2020年度)	85%
新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (2011年度)	90.5% (2020年度)	現状維持 (85～90%を維持)
食関連産業の従業者数	156,303人 (2009年度)	154,221人 (2016年度)	170,000人

¹ 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す取組み。

² DX【デジタルトランスフォーメーション】：データやデジタル技術を活用したビジネスモデル等の変革

³ IoT【Internet of Things】：様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

施策 6-5 就労支援の充実

<基本計画に掲げる施策の方向性>

仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。

また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実に努めます。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
就業機会の多さに対する満足度	32.0% (2011年度)	45.4% (2019年度)	50%
市の施策による就労者数	910人 (2011年度)	517人 (2019年度)	1,400人 (2022年度)
25歳から44歳までの女性の有業率	66.2% (2007年)	74.2% (2017年)	75% (2022年)

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
就労相談窓口利用者の就職率	66.8% (2016年度)	66.2% (2019年度)	70%

目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

●「グローバル創業都市・福岡」の実現

- 国家戦略特区等を活用した創業環境の充実・支援〔スタートアップカフェの運営、スタートアップ支援施設の運営、★スタートアップ拠点都市形成事業、スタートアップビザ等〕 【経済観光文化局】
- スタートアップの推進〔グローバルスタートアップ推進事業、スマートシティ推進事業〕 【総務企画局】
- 官民連携による創業支援〔スタートアップ・サポーターズ、福岡市創業者応援団事業、スタートアップ都市推進協議会〕 【経済観光文化局】

施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

- 拠点文化施設整備（市民会館の再整備）＜再掲1-4＞ 【経済観光文化局】
- ★文化芸術活動者の育成・支援（ステップアップ助成プログラム） 【経済観光文化局】

施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

●クリエイティブ関連産業の振興

- クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等） 【経済観光文化局】

●エンターテインメント都市づくり

- クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業 【経済観光文化局】
- フィルムコミッション事業 【経済観光文化局】

施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

●創造的空間の整備・誘導

- 都心部のまちづくりの推進＜再掲8-1＞ 【住宅都市局】
- スタートアップの推進〔グローバルスタートアップ推進事業、スマートシティ推進事業〕＜再掲7-1＞ 【総務企画局】
- 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】

施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

●若者の体験・活動の場や機会づくり

- アントレプレナーシップ教育の推進＜再掲1-8＞ 【教育委員会】
- 子どもがつくるまち「ミニふくおか」＜再掲1-8＞ 【子ども未来局】
- 区における学生を活かしたまちづくりの推進
〔◆東区共創のまちづくり推進事業＜再掲：東区＞、★◆地域と専門学校の共創＜再掲：博多区＞、◆大学と地域の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆大学と地域の連携・交流促進事業＜再掲：西区＞〕 【東区、博多区、南区、城南区、西区】

●女性の活躍の場づくり

- 女性活躍推進事業 【市民局】

●人材ネットワーク構築・活性化

- 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞ 【総務企画局】

施策7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

●教育・研究機能の充実強化

- 九州大学学術研究都市構想の推進〔九州大学学術研究都市推進機構との連携、伊都キャンパス周辺のまちづくり〕＜再掲8-2＞ 【経済観光文化局、住宅都市局】
- ★元岡地区における研究開発次世代拠点の形成＜再掲6-1＞ 【経済観光文化局】
- 大学のまちづくり 【経済観光文化局】

施策 7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

創業や社会実験、ソーシャルビジネス¹、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップにチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベート事業²、創業者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。

<重点事業の概要>

●「グローバル創業都市・福岡」の実現

国家戦略特区 ³ 等を活用した創業環境の充実・支援	【経済観光文化局】
<p>官民共働型スタートアップ支援施設及びスタートアップカフェを相互連携して運営することにより、創業の裾野の拡大を図るとともに、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップ等のさらなる成長や既存中小企業の第二創業を促進します。</p> <p>また、国家戦略特区における規制改革やスタートアップエコシステム拠点都市形成戦略といった国の事業に、福岡市独自の施策を合わせ、政策パッケージとして創業支援に取り組みます。</p>	
<p>◇スタートアップカフェの運営</p> <p>スタートアップの裾野を拡げるため、誰でも入りやすい「敷居の低い」空間を提供し、スタートアップに関する情報提供・相談・交流機能、創業手続きに関する創業ワンストップ機能、人材のマッチング・再チャレンジや雇用に関する相談などの人材確保支援機能を有し、創業から人材確保までのワンストップ支援を行います。</p>	<p>相談対応件数 R1n(現状)：1,997件 ⇒R6n：2,500件以上</p>
<p>◇スタートアップ支援施設の運営</p> <p>官民共働型のスタートアップ支援施設の運営により、多様な事業者の相互作用によるイノベーションを創出し、スタートアップのさらなる成長や既存中小企業の第二創業促進を図ります。</p> <p>また、市内スタートアップコミュニティの形成支援活動や新しい生活様式にも対応した施設の機能充実を実施するとともに、国内の優良なスタートアップの誘致や海外スタートアップ支援機関との連携を図ります。</p>	<p>入居企業の資金調達金額 R2n(現状)：14社約52億 ⇒R3n～R5n：20社40億/年</p>
<p>◇スタートアップ拠点都市形成事業</p> <p>内閣府が行うスタートアップ・エコシステム拠点都市戦略におけるグローバル拠点都市として、国主導で実施されるスタートアップ拠点形成戦略関連事業と連携し、コロナ禍においても成長するスタートアップ企業を創出するため、福岡市独自にスタートアップ企業の成長支援事業を実施します。</p>	<p>企業価値10億円以上のスタートアップ R1n(現状)：32社 ⇒R6n：100社以上</p>
<p>◇スタートアップビザ</p> <p>国家戦略特区及び経済産業省認定における、経営・管理の在留資格申請時の要件の規制緩和策を活用し、外国人の創業を促進します。</p>	<p>申請件数 R1n(現状)：18件 ⇒R6n：20件以上</p>

¹ ソーシャルビジネス:ビジネスの手法を用いて社会的な課題の解決をめざす活動。

² インキュベート事業:創業者に安い賃料で事務所(インキュベート施設)を提供し、経営指導・相談等を行い、創業を支援する事業。

³ 国家戦略特区:産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。

スタートアップの推進		【総務企画局】
国内外から挑戦する人や企業が集まるスタートアップ都市の実現を目指し、創業当初からグローバルに活躍できる環境の整備や、先進的な実証実験への支援等を行います。		
◇グローバルスタートアップ推進事業 海外スタートアップ拠点との連携によるビジネスマッチング支援等、創業当初からグローバルに活躍できる環境を整備します。		スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数） R2n(現状)：15 拠点・都市 ⇒R6n：16 拠点・都市
◇スマートシティ推進事業 AIやIoT ¹ といった先端技術等を活用した実証実験や共働事業などの民間提案の支援により、社会実装を促進し、社会課題の解決や行政サービスの高質化・効率化に取り組みます。		提案実現・採択件数（累計） R1n(現状)：70 件 ⇒R6n：145 件

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
新設事業所数	790 事業所/年 (2009 年)	1,114 事業所/年 (2016 年)	1,200 事業所/年

施策 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業²の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。

¹ IoT [Internet of Things]: 様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

² クリエイティブ関連産業: 建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群（経済産業省の定義に基づく）。

施策 7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

<基本計画に掲げる施策の方向性>

ゲームをはじめとするデジタルコンテンツ¹やファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業²を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市³づくりを進めます。

<重点事業の概要>

●クリエイティブ関連産業の振興

クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等） 【経済観光文化局】	
ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等のクリエイティブ関連産業については、今後大きな成長が見込まれるとともに、関連事務所や教育機関が集積する福岡の特性に合った強みのある産業分野であることから、イベント開催や人材育成、企業誘致などにより、さらなる振興を図ります。	人材育成関連事業数 R2n(現状)：3事業 ⇒R6n：4事業

●エンターテインメント都市づくり

クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業 【経済観光文化局】	
「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向け、クリエイティブ・ラボ・フクオカを推進母体として、クリエイティブフェスタの実施や異業種間の交流・連携をはじめとした各種事業の展開により、国内外へのブランド化を図ります。	クリエイティブフェスタ来場者数 R2n(現状)：16,000人 ⇒R6n：80,000人

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
クリエイティブ関連産業事業所数 (※)	2,571 事業所 (2009年)	2,504 事業所 (2016年)	2,900 事業所

※経済産業省の定義による（建築、コンピュータソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業など）。
数字は経済センサスより、関連する事業所数を福岡市で抽出。

¹ デジタルコンテンツ：デジタル形式で提供される動画・静止画・音声・文字・プログラムなどによって構成される情報の中身。映画、アニメーション、音楽、ゲーム、書籍など。

² クリエイティブ関連産業：建築、コンピュータソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群（経済産業省の定義に基づく）。

³ エンターテインメント都市：ゲーム、アニメ・映画、ファッション、音楽などのクリエイティブ産業をはじめ、文化・芸術、食などあらゆるコンテンツがまちの魅力となり、都市ブランドとして確立されている都市。

施策 7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。

施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。

また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりなどに取り組みます。

<重点事業の概要>

●女性の活躍の場づくり

女性活躍推進事業	【市民局】
女性が働く場において活躍できる環境や多様で柔軟な働き方を促進するため、企業に対する啓発や支援、働く女性へのキャリアアップ支援などを実施するとともに、男性への意識啓発に取り組みます。	見える化サイトの登録企業数 R1n(現状) : 261社 ⇒R6n : 400社

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
若者(※)率の全国平均との差 (福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9ポイント (2010年度)	+3.1ポイント (2015年度)	+5.0ポイント (2020年度)
企業における女性管理職比率	5.5% (2009年度)	11.3% (2019年度)	15%

※15歳～29歳

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
若者の転入超過数	5,216人 (2010年)	8,145人 (2020年)	8,000～9,000人 程度を維持

施策 7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

<基本計画に掲げる施策の方向性>

都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (2011 年度)	2.9% (2019 年度)	現状維持

目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

●都心部の機能強化と魅力づくり

- 都心部のまちづくりの推進 【住宅都市局】
- ウォーターフロント再整備の推進 【住宅都市局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】
- 都心のエリアマネジメントの推進<再掲4-6> 【総務企画局、区役所】
- セントラルパーク構想の推進<再掲5-2> 【住宅都市局、経済観光文化局】
- 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)<再掲3-2> 【道路下水道局】

●交通アクセス性、回遊性の向上

- 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討<再掲4-5> 【住宅都市局】
- 交通マネジメント施策の推進(都心部)<再掲4-5> 【住宅都市局、道路下水道局】
- 快適で高質な都心回遊空間の創出<再掲5-3> 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- ★天神通線整備事業 【道路下水道局】

施策8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

- アイランドシティ整備事業[まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、住宅市街地総合整備事業] 【港湾空港局、住宅都市局】
- 海とみどりを活かした住空間づくり[アイランドシティ環境共生型まちづくりの推進、アイランドシティはばたき公園整備の推進<再掲4-3>] 【港湾空港局】
- 健康のまちづくり 【港湾空港局】
- 博多港の機能強化<再掲8-4> 【港湾空港局】

●九州大学学術研究都市構想の推進

- 九州大学学術研究都市推進機構との連携 【経済観光文化局】
- 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり[伊都キャンパス周辺のみちづくり、アクセス道路の整備、都市基盤河川改修事業、西九州自動車道とのアクセス強化策の検討] 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 産学連携の推進[九州先端科学技術研究所による産学連携の推進、★元岡地区における研究開発次世代拠点の形成、産学連携交流センター運営、有機E Lの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進]<再掲6-1> 【経済観光文化局】

●シーサイドももち(SRP地区)の拠点性の維持向上

- ロボット関連産業の振興<再掲6-1> 【経済観光文化局】

施策8-3 国際的なビジネス交流の促進

●国際ビジネスの振興

- アジアビジネス促進・支援事業 【経済観光文化局】
- グローバルスタートアップ推進事業<再掲7-1> 【総務企画局】
- 福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開[環境分野、水道分野、下水道分野]<再掲8-6> 【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局】
- 姉妹都市交流推進事業<再掲8-8> 【総務企画局】
- 産業の国際競争力の強化(総合特区制度の活用等) 【総務企画局】

施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

●空港機能の強化、利便性向上

- 空港機能の強化(福岡空港の滑走路増設) 【港湾空港局】
- 福岡高速3号線延伸事業(福岡空港へのアクセス強化) 【道路下水道局】
- 航空ネットワーク強化事業 【港湾空港局】
- 福岡空港における周辺環境対策の推進 【港湾空港局、区役所】

●港湾機能の強化、利便性向上

- 博多港の機能強化 【港湾空港局】
- ポートセールス事業 【港湾空港局】
- 浚渫土砂受入先の確保に向けた検討 【港湾空港局】

施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

●グローバル人材の育成・集積

- アジア太平洋子ども会議・イン福岡 【こども未来局】
- グローバル人材育成・留学生支援 【総務企画局】
- 小学校外国語活動支援事業<再掲1-8> 【教育委員会】
- ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業<再掲1-8> 【教育委員会】
- 外国人の創業支援[スタートアップビザ、外国人創業環境形成事業]<再掲7-1> 【経済観光文化局】
- ★エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進<再掲6-1> 【経済観光文化局】
- ★国際金融機能誘致<再掲6-2> 【経済観光文化局】

施策8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

- 福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開[環境分野、水道分野、下水道分野] 【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局】

●プレゼンスの向上に向けた国際貢献・国際協力の推進

- 国連ハビタット福岡本部支援事業 【総務企画局】
- アジア太平洋都市サミット 【総務企画局】
- 福岡アジア文化賞 【総務企画局】

施策8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

●連携・交流の促進

- 福岡・釜山経済交流事業 【経済観光文化局】

施策8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり(多文化共生の推進)

- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】
- 医療の国際化 【保健福祉局】
- 在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実[子ども日本語サポートプロジェクト、福岡インターナショナルスクールへの支援] 【総務企画局、教育委員会】
- 姉妹都市交流推進事業 【総務企画局】
- ◆外国人と地域住民の交流事業<再掲:南区> 【南区】

施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

<基本計画に掲げる施策の方向性>

建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。

特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント¹の3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。

<重点事業の概要>

●都心部の機能強化と魅力づくり

都心部のまちづくりの推進	【住宅都市局】
<p>都心部における民間建築物等の更新期を捉え、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区²などの様々な制度の活用や市独自の容積率緩和制度等により、耐震性が高く、ウィズコロナ、ポストコロナにも対応した先進的なビルへの建替えを促進し、より国際競争力が高く、安全安心で魅力的なまちづくりを推進します。</p> <p>また、旧大名小学校跡地を活用し、地域や福岡市の将来にとって魅力的な場の創出に向けて取り組みます。</p>	<p>市独自の容積率緩和制度の運用等</p> <p>H28n～ 天神ビッグバンボーナス³</p> <p>R1n～ 博多コネクティッドボーナス⁴</p> <p>R2n～ 感染症対応等を評価対象に追加する制度拡充</p> <p>旧大名小学校跡地</p> <p>R4n 開業予定</p>
ウォーターフロント再整備の推進	【住宅都市局】
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、社会経済情勢の変化等に適切に対応しながら市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組みます。</p>	

●交通アクセス性、回遊性の向上

天神通線整備事業	【道路下水道局】
<p>天神地区における慢性的な道路交通混雑の緩和やバスの定時性向上を図るとともに、市民や来街者にとっての回遊性の向上、賑わいの創出を図るため、まちづくりと一体となった天神通線の整備を進めます。</p>	<p>(北側延伸部)</p> <p>R3n～</p> <p>沿道まちづくりに合わせた道路整備</p>

¹ ウォーターフロント地区:概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。

² 国家戦略特区:産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。

³ 天神ビッグバンボーナス:天神の魅力向上に資する一定の要件を満たす、魅力あるデザイン性に優れたビルへの建て替えを認定し、それに応じてインセンティブを付与する制度。

⁴ 博多コネクティッドボーナス:博多駅周辺の賑わいの創出に資する一定の要件を満たす、賑わいの拡大に寄与するビルへの建て替えを認定し、それに応じてインセンティブを付与する制度。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
都心部の従業者数	36万5千人 (2009年)	36万6千人 (2014年)	40万人
都心部の1日あたりの歩行者交通量(※)	105,961人 (2011年度)	132,000人 (2016年度)	113,000人

※天神地区、博多地区の歩行者交通量の調査地点のうち12地点の合計(平日7時から20時まで)

施策8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

アイランドシティ、九州大学学術研究都市¹、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。

<重点事業の概要>

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

アイランドシティ整備事業	【港湾空港局、住宅都市局】
<p>快適な居住空間の形成や、交通ネットワークなどの都市基盤施設の整備を進めます。</p> <p>◇まちづくりエリアの都市基盤施設の整備【港湾空港局】 魅力ある快適な居住空間を形成するため、まちづくりの進捗にあわせて、道路や緑地等の都市基盤施設整備を進めます。</p> <p>◇住宅市街地総合整備事業【住宅都市局】 アイランドシティまちづくりエリアにおいて、良質な住宅整備事業を促進し、快適な居住環境の創出を図るため、民間事業者の共同住宅開発等に対する支援を行います。</p>	<p>まちづくりエリアの道路整備率 R2n(現状)：88% ⇒R6n：91%</p>
海とみどりを活かした住空間づくり	【港湾空港局】
<p>◇アイランドシティ環境共生型まちづくりの推進 先進的モデル都市づくりを推進するため、和白海域に面する絶好のロケーションを活かした魅力ある住空間の形成に向け、まちづくりエリアの土地分譲を進めます。</p>	<p>R5n まちづくりエリア分譲完了</p>

¹九州大学学術研究都市：元岡・桑原地区などの九州大学伊都キャンパス周辺エリア。

●九州大学学術研究都市構想の推進

九州大学学術研究都市推進機構との連携		【経済観光文化局】
九州大学学術研究都市構想の推進機関として地元産学官により設立された(公財)九州大学学術研究都市推進機構と連携しながら、九州大学発スタートアップ企業の創出や企業・研究機関の誘致を図るなど、学術研究都市 ¹ づくりを進めます。		学術研究都市セミナーの参加者数 R2n(現状)：400人 ⇒R6n：400人
九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり		【住宅都市局、道路下水道局】
九州大学の移転に伴い、伊都キャンパス周辺のまちづくりや道路・河川などの基盤整備を進めます。		
◇伊都キャンパス周辺のまちづくり【住宅都市局】 九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに、地域や九州大学等と連携して取り組みます。		R3n～ 土地区画整理事業等の支援
◇アクセス道路の整備【道路下水道局】 九州大学伊都キャンパスへのアクセス道路である学園通線（田尻工区）の整備を進めます。		R4n～ 沿道まちづくりに合わせた歩道整備
◇都市基盤河川改修事業【道路下水道局】 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくりの基盤整備として周船寺川、水崎川の改修を推進します。		周船寺川河川改修率 R2n(現状)：50.1%(見込み) ⇒R6n：56.2% 水崎川河川改修率 R2n(現状)：98.4%(見込み) ⇒R6n：100%

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももち(SRP地区 ²)の従業者数	13,127人(※) (2009年)	16,109人 (2016年)	30,000人

※アイランドシティみなとづくりエリアを除く。

¹ 九州大学学術研究都市：元岡・桑原地区などの九州大学伊都キャンパス周辺エリア。

² SRP地区：早良区百道浜(シーサイドももち)において、情報関連企業などの産業集積エリアとして整備された地区。福岡SRP(ソフトリサーチパーク)センタービルを中核に、大手電機メーカー等が立地。

施策 8-3 国際的なビジネス交流の促進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

コンテンツ産業や食関連産業など、競争力を持ち得る産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。

<重点事業の概要>

●国際ビジネスの振興

アジアビジネス促進・支援事業	【経済観光文化局】
地域経済の国際化、活性化を図るため、海外バイヤー等とのマッチング、海外展示会への出展支援、海外販路拡大を目的としたネットワークの形成などにより、福岡・九州の食の海外でのブランド化や、ヘルスケア（美容・健康等）関連産業等の海外展開を支援します。	商談件数 R1n(現状) : 876 件 ⇒R6n : 800 件

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
博多港・福岡空港における貿易額	3兆1,870億円 (2011年)	4兆7,284億円 (2019年)	4.2兆円

施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。

<重点事業の概要>

●空港機能の強化、利便性向上

空港機能の強化（福岡空港の滑走路増設）	【港湾空港局】
将来の航空需要の増加に適切に対応するため、滑走路増設の早期完成に向けた取組みを国や福岡県とともに進めます。	R6n末 供用開始
福岡高速3号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化）	【道路下水道局】
福岡空港における滑走路増設などの機能強化を見据え、空港へのアクセス強化による利便性向上を図り、空港周辺道路の混雑緩和に資するため、福岡高速3号線の福岡空港国内線ターミナル方面への延伸事業を進めます。	R3n～ 測量・調査・設計、用地買収

●港湾機能の強化、利便性向上

博多港の機能強化	【港湾空港局】
<p>国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応し、市民生活や経済活動を支える国際競争力の高い港づくりを進めるため、アイランドシティコンテナターミナルや航路などの整備を進めます。</p> <p>また、物流施設の集積により、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図るため、臨港道路などの基盤整備を進めます。</p> <p>中央ふ頭地区における人流機能については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済情勢の変化などを踏まえて、機能のあり方を検討します。</p>	<p>アイランドシティみなとづくりエリアの道路整備率 R2n(現状)：71% ⇒R6n：88%</p>

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
博多港国際海上コンテナ取扱個数	85万TEU(※) (2011年)	96万TEU(※) (2019年)	130万TEU(※)
外国航路船舶乗降人員	87万人 (2010年)	161万人 (2019年)	210万人
福岡空港乗降客数	1,634万人 うち国際線241万人 (2010年)	2,468万人 うち国際線640万人 (2019年)	2,500万人 うち国際線650万人

※TEU [Twenty-foot Equivalent Unit]：20フィートコンテナに換算してコンテナ個数を数える単位

施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。

さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。

<重点事業の概要>

●グローバル人材の育成・集積

アジア太平洋子ども会議・イン福岡	【子ども未来局】
アジア太平洋諸国地域の相互理解の促進、国際感覚あふれる青少年の育成を図る目的で、NPO法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡が実施するアジア太平洋諸国地域の子どもの招へい事業等を支援します。	招へい国・地域数 R1n(現状)：35 か国・地域 ⇒R3n～6n：36 か国・地域
グローバル人材育成・留学生支援	【総務企画局】
日本人大学生がグローバルに活躍できるよう海外留学支援などを行うとともに、留学生については産学官で構成する「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」を活用しながら就職支援を行い、地元定着を図ります。	インターンシップ事業参加留学生数 R1n(現状)：18 人 ⇒R3n～6n：20 人/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合	35.9% (2011 年度)	59.0% (2019 年度)	80%
就労目的の在留資格をもつ外国人の数	2,702 人 (2012 年)	6,013 人 (2019 年)	8,000 人

施策 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

<基本計画に掲げる施策の方向性>

福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取り組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。

<重点事業の概要>

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開	
【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局】	
<p>廃棄物埋立技術「福岡方式」や浸水対策、節水型都市づくりなど、福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を推進します。</p> <p>また、国際貢献・国際協力を通じて関係構築が進んだ地域においては、地域経済の活性化に寄与するため、官民連携による国際ビジネス展開を推進します。</p>	
<p>◇環境分野における国際貢献・展開【環境局】</p> <p>廃棄物埋立技術「福岡方式」を中心に、これまで培ってきた環境技術やノウハウを活用し、アジア等の開発途上国における廃棄物処理問題の改善などに寄与するため、JICA（国際協力機構）等と連携し、技術協力を行うとともに、それを通じた地場企業等の国際ビジネス展開を支援していきます。</p>	<p>福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム会員企業との連携活動件数（累計） R1n(現状)：29件 ⇒R6n：54件</p>
<p>◇下水道分野における国際貢献・展開【道路下水道局】</p> <p>先進的な浸水対策や下水処理システムのノウハウを活用し、アジア等の開発途上国における浸水被害の軽減や下水処理の改善に寄与するため、JICA等と連携し、技術協力を行うとともに、それを通じた地場企業等の国際ビジネス展開を支援していきます。</p>	
<p>◇水道分野における国際貢献・展開【水道局】</p> <p>節水型都市づくりを通じて培ってきた水道技術を活用し、アジア等の開発途上国における給水環境の改善に寄与するため、JICA等と連携し、職員派遣等による技術協力を行うとともに、技術協力を通じた地場企業等の国際ビジネス展開を支援していきます。</p>	

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	402人 (2019年度)	1,700人 (2022年度)

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
海外技術協力日数 (2013年度以降の累計)	456日 (2013年度)	5,474日 (2019年度)	8,400日

施策 8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

<基本計画に掲げる施策の方向性>

韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69 万人 (2010 年)	26 万人 (2019 年)	90 万人

施策 8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

<基本計画に掲げる施策の方向性>

海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たり無く交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。

<重点事業の概要>

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり（多文化共生の推進）

在住外国人の生活環境整備事業	【総務企画局】
どの国や地域から来た外国人でも、福岡で安心して生活し、活動できるよう、行政・生活情報の提供をはじめ、区役所窓口等の多言語対応や日本語習得支援、外国人住民との交流・相互理解の促進に取り組めます。	転入手続き時の生活ガイドンスの実施箇所数 R1n(現状)：8ヶ所 ⇒R3n～R6n：8ヶ所 市・国際交流財団が、外国人住民との共生を支援した地域数 R1n(現状)：15校区 ⇒R4n～R6n：20校区/年
在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実	【総務企画局、教育委員会】
◇子ども日本語サポートプロジェクト【教育委員会】 福岡市立小・中学校、特別支援学校（小・中学部）に在籍する日本語指導が必要な児童生徒が、日本の学校生活になじみ、日本語での学習に取り組めるように支援します。	個別の日本語指導計画の目標を達成した児童生徒の割合 R1n(現状)：80% ⇒R6n：100%

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (2011 年度)	61.4% (2018 年度)	67% (2022 年度)
福岡市に住んでいる外国人の数	24,155 人 (2012 年)	38,383 人 (2019 年)	45,000 人

<補完指標>

指標項目	初期値	現状値	目標値 2024(令和6)年(度)
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすい、どちらかといえば住みやすいと感じる在住外国人の割合)	92.5% (2011 年度)	96.5% (2018 年度)	現状維持 (95%以上を維持)

第3編 区ごとの施策・事業

本編では、第9次福岡市基本計画の「区のまちづくりの目標と取組みの方向性」に沿って、施策事業体系・区事業の概要を整理しています。

<本編の構成と留意点>

1 まちづくりの目標と取組みの方向性

- ・ 区ごとに、市民及びさまざまな主体が、地域のまちづくりに取り組むために共有する目標とその実現に向けた取組みの方向性を示しています。

2 施策事業体系

- ・ 区が独自に行う事業や、「第2編分野別目標ごとの施策・事業」に記載する事業のうち、主なものを各区の取組みの方向性に沿って整理しています。
- ・ 一覧表中の★印は新規事業、◆印は区事業、〔 〕内は取組みを構成する小事業等の名称を示しています。

3 区事業の概要

- ・ 区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む「区事業」の概要と、目標・スケジュール等を示しています。
- ・ 年号等については、令和3年度を「R3n」、令和3年を「R3」のように表記しています。

歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区

～住みやすいあんしんなまちづくりをめざして～

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

1 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 災害、犯罪や交通事故などに対して、市民が「あんぜん」「あんしん」に暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域における防犯や防災への活動や仕組みづくりを支援するとともに、みんなが気持ちよく暮らせるためのモラル・マナーの向上に取り組んでいきます。
- ・ また、交通ネットワークを整備して区内や区域外へも移動しやすい便利なまちづくりに取り組むとともに、人、自転車などが安全に利用できる環境の整備を進めます。

2 子どもが健やかに育つまち

- ・ 子育て家庭の孤立化や児童虐待の予防・早期発見のため、地域における見守りなどの子育て支援を進めるとともに、子どもが安心して遊べる環境づくりやスポーツなどの新しい体験ができる機会を提供します。

3 人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

- ・ 人と人をつなぐ自治協議会¹などの地域活動を支援するとともに、NPO²・ボランティア、大学、企業、行政などさまざまな主体が、地域の課題を解決するために知恵を出し合い、地域が主体的に共働のまちづくりに取り組み、ひとが「つながり、さんかする」まちづくりを進めます。

4 新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・ 土地区画整理事業が進む香椎駅・千早駅周辺とアイランドシティは、連携を図りながら、新しい都市機能を担うとともに、一体的な拠点地域の形成に取り組めます。
- ・ 香椎駅・千早駅周辺は、広範な生活圏の中心となる東部広域拠点として、新東市民センターを核に、にぎわいにあふれ、多くの人びとがひかれ、文化芸術を感じられるまちづくりを進めます。
- ・ アイランドシティは、都市の成長を推進する活力創造拠点として、環境と共生し、快適な居住環境の整備と新しい産業集積拠点が形成されたモデル都市づくりを進めるとともに、その魅力を内外に発信し、まちのブランド力を高めていきます。また、物流機能の強化に努め、アジア・世界とつながる国際物流拠点の形成を図ります。

5 歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・ 東区のシンボルとなる行事や歴史・文化的な資産の魅力を磨き、海・川・山の水辺や緑などの自然環境を守り、これらの地域の魅力、特色を生かしたまちづくりを進めます。
- ・ また、九州大学の移転に伴う箱崎キャンパス跡地は、将来の都市活力の一端を担うポテンシャルを有しており、既存施設の活用、土地利用の転換による新たな都市機能の導入などの検討を進めます。

¹ 自治協議会：おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

² NPO [Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 安全で安心して暮らせるまち

●災害に強く、犯罪のない安全なまちづくり

- 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化〕 【市民局、区役所】
- 災害に強い道づくり(無電柱化、緊急輸送道路の整備) 【道路下水道局、区役所】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】
- ★香椎川事業間連携河川事業 【道路下水道局】
- 雨水の流出抑制〔★流域治水対策事業〕 【道路下水道局】
- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
- ◆地域との協同による安全・安心のまちづくり事業 【東区】

●安全で快適な生活基盤が整ったまちづくり

- 道路のバリアフリー化<再掲> 【道路下水道局、区役所】
- 身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】

●交通の利便性が高いまちづくり

- 生活交通確保にかかる支援 【住宅都市局】
- アイランドシティ整備事業〔まちづくりエリアの都市基盤施設の整備〕<再掲> 【港湾空港局】

●ルールが守られ、人にやさしく、きれいなまちづくり

- 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- 自転車利用(放置)のマナーアップ事業 【東区】

2 子どもが健やかに育つまち

●子どもが健やかに育ち、安心して育てられる社会づくり

- 虐待防止等強化事業 【子ども未来局、区役所】
- 妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、★産婦健康診査〕 【子ども未来局、区役所】
- アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】
- ◆東区子ども・子育てセーフティネットワーク 【東区】
- 東区食育推進事業 【東区】

●自ら考え学ぶ意志を育む、青少年が健全に育つまちづくり

- 学校規模適正化事業(アイランドシティ地区小学校整備) 【教育委員会】

3 人を大切に、みんなが生き生きと活躍できるまち

●人がつながり、参加する活発なまちづくり

- 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- 共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔自治会・町内会の活動支援、コミュニティ活動市民参加促進事業〕 【市民局、区役所】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】
- ◆東区共創のまちづくり推進事業 【東区】
- ◆東区スタイル地域包括ケアシステム推進事業 【東区】
- 公民館を拠点とした外国人との交流促進事業 【東区】
- ★◆東区認知症に優しいまちづくり事業<再掲> 【東区】

●ユニバーサルデザインのまちづくり

—ベンチプロジェクト

—道路のバリアフリー化

【保健福祉局、住宅都市局、
道路下水道局、区役所】
【道路下水道局、区役所】

●健康で元気に暮らせるまちづくり

—特定健診・特定保健指導事業

—よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

—健康づくりの場づくり[新たな公園の整備、公園の再整備]

—食品の安全性確保

—★◆東区認知症に優しいまちづくり事業

【保健福祉局、区役所】
【保健福祉局、区役所】
【住宅都市局、区役所】
【保健福祉局、区役所】
【東区】

4 新しい都市機能を担い、活力を創りだすまち

●都市の成長を牽引し、活力を創造するアイランドシティの先進的なまちづくり

—アイランドシティ整備事業[まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、住宅市街地総合整備事業]

—海とみどりを活かした住空間づくり[アイランドシティ環境共生型まちづくりの推進、アイランドシティはばたき公園整備の推進]

—健康のまちづくり

—博多港の機能強化

【住宅都市局、港湾空港局】
【港湾空港局】
【港湾空港局】
【港湾空港局】

●新たな活力・交流を生み出すまちづくり

—九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり

【住宅都市局】

5 歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

●歴史と文化の魅力に人が惹きつけられるまちづくり

—歴史文化を活かした観光振興

—まち歩き観光振興事業

—★◆東区芸術文化祭事業

—★◆東区魅力発信事業

【経済観光文化局】
【経済観光文化局】
【東区】
【東区】

●豊かな自然の中で潤いのあるまちづくり

—アイランドシティはばたき公園整備の推進<再掲>

—博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業

—公園の整備[新たな公園の整備、公園の再整備]<再掲>

—古紙の資源化

—立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業

—自然環境活動支援事業

【港湾空港局】
【港湾空港局】
【住宅都市局、区役所】
【環境局、区役所】
【東区】
【東区】

●地域の魅力・特性を活かしたまちづくり

—市街化調整区域の活性化(民間事業者等による地域活性化支援)

—★海辺を活かした観光振興事業

—農村力発信発見事業(志賀島)

—市街化調整区域における定住化の推進

—志賀島金印まつり

—★志賀島観光活性化事業(志賀島道切部砂撤去)

—★東区一人一花運動

【総務企画局】
【経済観光文化局、道路下水道局】
【農林水産局】
【住宅都市局】
【東区】
【東区】
【東区】

<区事業の概要（東区）>

■安全で安心して暮らせるまち

地域との協同による安全・安心のまちづくり事業	
<p>近年の甚大化・長期化する災害への備えや犯罪の防止に地域や関係機関と協同して取り組み、みんなで支え合う安全・安心のまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域等と策定した避難所開設運営計画に基づく防災訓練の実施支援 ○安全安心マップの作成 ○交通安全・防犯対策キャンペーンの実施 	<p>地域等と策定した避難所開設運営計画に基づく防災訓練の実施 R2n(現状)：2校区 ⇒R6n：30校区（全校区）</p>

■子どもが健やかに育つまち

東区子ども・子育てセーフティネットワーク	
<p>養育不安や児童虐待リスクのある家庭への支援について、東区独自にネットワークを形成し、重点的に取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関ネットワーク会議の開催（産婦人科、小児科合同） ○スクールソーシャルワーカー¹（SSW）等との会議（ワーカー会議）の開催とともに小・中学校とSSWによるネットワーク会議の立ち上げ支援 ○子ども食堂会議との情報共有 	<p>小・中学校とSSWによるネットワーク会議の立ち上げ R2n(現状)：16校（小・中学校） ⇒R6n：30校（小・中学校）</p>

■人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

東区共創 ² のまちづくり推進事業	
<p>地域コミュニティの活性化を図るため、地域、大学等の連携による多様な取り組みを行い、共創のまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と大学等のニーズの把握及びマッチング等による支援 ○共創事例・地域貢献事例の収集・発信 	<p>地域と大学との連携事業数 R1n(現状)：60事業 ⇒R3n～R6n：60事業/年</p>
東区スタイル地域包括ケアシステム推進事業	
<p>地域包括ケアシステム構築に向けた様々な取り組みを「東区スタイル」として実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区を4ブロックに分け、「医療・介護・地域のネットワーク推進」のための圏域連携会議の実施 ○医療と介護の連携のための多職種連携研修会等を行うとともに、在宅療養の啓発を推進 ○買物支援等の課題解決に向けた地域の主体的な取り組みの支援 ○よかトレ実践ステーションの育成・支援及びよかトレサポーター養成講座の開催 	<p>課題解決のための取組着手校区 R2n(現状)：24校区 ⇒R6n：30校区（全校区）</p>

¹ スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士または精神保健福祉士。

² 共創：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

東区認知症に優しいまちづくり事業	
<p>東区内の大学、医療・介護の専門職、地域と連携し、若い世代を含む東区市民の認知症に対する理解促進のため、ホームページやSNSによる情報発信や講座等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ライフサポートワーカーとの協力による認知症関連ホームページの開設 ○大学との協力による啓発用動画を用いたわかりやすい情報発信 ○大学生を対象とした認知症関連講座の開催、声掛け訓練事業の実施 	<p>講座等参加大学生数 R2n(現状)：－ ⇒R6n：1,200人</p> <p>認知症関連ホームページアクセス数 R2n(現状)：－ ⇒R3n～R6n：3,000回/年</p>

■歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

東区芸術文化祭事業	
<p>「なみきスクエア」を東区における「芸術・文化」の拠点として、その魅力を区内外に発信することにより、賑わいのあるまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体による芸術・文化事業を「なみきスクエア」で10～12月に集中実施 	<p>東区の魅力で、「芸術・文化に身近に触れ合える」と答えた人の割合 R2n(現状)：12.2% ⇒R6n：30%</p>
東区魅力発信事業	
<p>歴史や文化、自然等の東区の魅力をマップ形式で効果的に発信し、区内外の人たちが東区に愛着を持ち、実際に訪れてもらうことにより、活力あるまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化、自然等の分野毎のイラストマップを用いたホームページによる魅力情報発信 ○2年毎に魅力発掘アンケートを実施し、上記ホームページの内容を拡充 	<p>東区に魅力があると答えた人の割合（どちらかといえばあると答えた人を除く） R2n(現状)：64.1% ⇒R6n：75%</p>

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

1 お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・ 単身世帯のコミュニティ参加を促進するとともに地域住民、NPO¹、ボランティア、企業、学校、行政などが一体となり、お互いを思いやり、温かく支え合う活発なコミュニティづくりを進めます。
- ・ 世代を越えた交流や地域の支え合いを軸に、子どもや高齢者、障がいのある人の見守りが行われるなど、子どもが健やかに成長し、すべての人が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。また、就労支援など、生活の安定に向けた取組みも進めます。
- ・ みんなが健康への関心を高め、自分に合ったスポーツ、レクリエーションを気軽に楽しみ、健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

2 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 高齢者や障がいのある人をはじめすべての人が快適に日常の活動や生活ができるユニバーサルデザインによるまちづくりをめざします。
- ・ 河川改修や雨水管整備など、災害に強い都市基盤の整備とともに、浸水、地震、竜巻など様々な自然災害に対する地域の自主防災活動を支援します。
- ・ 市民、地域、警察、学校、行政が連携し、駐輪場整備や啓発事業の強化によって交通マナーや自転車利用、喫煙など、モラル・マナーの向上をめざすとともに、安全な歩行空間の整備や夜間照明の充実、自主防犯活動の支援などによって、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりを進めます。
- ・ 市民、地域、企業が一体となって、緑豊かな環境や水辺環境を守るとともに、ごみの排出抑制やリサイクル活動の推進など、環境にやさしいまちづくりを進めます。

3 歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・ 歴史的景観を有する寺社などの資源を生かした道路整備などのまちづくりを地域と連携してさらに推進するとともに、地域・企業と一体となって、イベント開催やおもてなしの環境づくりを行い、歴史や伝統の魅力を広く発信し、集客力や回遊性を高めていきます。
- ・ また、古くから伝わる博多祇園山笠や博多松囃子など、地域の伝統行事について、次世代への継承や活気を保ち続ける取組みを進め、その振興を図ります。
- ・ あわせて、博多駅周辺から天神方向への回遊性や利便性など都心部のネットワーク強化を図ります。
- ・ 福岡・九州の玄関口である博多駅、博多港、福岡空港と、国際会議場や東平尾公園のスポーツ施設などの集客交流施設について、国内外から人をひきつけ、快適に利用できるよう、周辺環境の整備を行います。

¹ NPO【Nonprofit Organization】: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

●コミュニティの活性化

- 共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔自治会・町内会の活動支援〕 【市民局、区役所】
- 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- ★◆地域と専門学校の共創 【博多区】
- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】

●支え合いによる地域福祉の推進

- 虐待防止等強化事業 【こども未来局、区役所】
- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- ホームレス自立支援事業 【保健福祉局】
- 妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、★産婦健康診査〕 【こども未来局、区役所】
- 博多元気子育て支援事業 【博多区】
- アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】

●健康づくりの支援

- 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局、区役所】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- 食品の安全性確保 【保健福祉局、区役所】
- 食育推進事業(博多区の食文化の継承等) 【博多区】
- 会社員のための健康情報定期便 【博多区】
- ★学校・仕事帰りのエイズ抗体検査事業 【博多区】

2 安全で安心して暮らせるまち

●安全で快適な生活基盤の整備

- ベンチプロジェクト 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 道路のバリアフリー化 【道路下水道局、区役所】
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) 【道路下水道局】
- 身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 公園の再整備 【住宅都市局、区役所】

●災害に強いまちづくり

- ◆地域防災・防犯推進事業 【博多区】
- 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化〕 【市民局、区役所】
- 公共基盤施設の耐震対策(区庁舎) 【市民局、区役所】
- 災害に強い道づくり(無電柱化、緊急輸送道路の整備) 【道路下水道局、区役所】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】

●モラル・マナーの向上と防犯力の強化

- ◆放置自転車対策事業 【博多区】
- 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】

●環境にやさしいまちづくり

- 古紙の資源化 【環境局、区役所】
- ★水辺環境の整備〔河川環境整備(博多川)〕 【道路下水道局】

3 歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

●地域の魅力を生かした集客力の強化

- ◆博多ライトアップウォークの推進 【博多区】
- ◆地域密着型の集客・まちづくり 【博多区】
- ◆おもてなしの人材活用事業 【博多区】
- 都心のエリアマネジメントの推進 【総務企画局、区役所】
- 歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- ★博多旧市街プロジェクト 【経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
- まち歩き観光振興事業 【経済観光文化局】
- 国家戦略道路占用事業(ストリートパーティ等) 【総務企画局、区役所】
- 景観の創造・高質化 【住宅都市局】
- ★民泊の適正化 【博多区】

●都心部ネットワークの強化等

- 地下鉄七隈線延伸事業の推進 【交通局】
- 快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 都心部のまちづくりの推進 【住宅都市局】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討 【住宅都市局】

●集客交流拠点の周辺環境整備

- 博多港の機能強化 【港湾空港局】
- ウォーターフロント再整備の推進 【住宅都市局】
- 空港機能の強化(福岡空港の滑走路増設) 【港湾空港局】
- 国内を代表するMICE拠点の形成 【経済観光文化局】

●公共用地跡地の活用

- 青果市場跡地活用の推進、冷泉小学校跡地活用の検討 【住宅都市局】

<区事業の概要（博多区）>

■お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

地域と専門学校の共創 ¹	
<p>専門学校が多く立地するという博多区の特徴を活かし、地域と専門学校をつなぎ、学校の専門性や学生の活動力を地域活動に活かすことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>共創の取組みを行った延べ学校数(累計) R2n(現状)：1校 ⇒R6n：20校</p>

■安全で安心して暮らせるまち

地域防災・防犯推進事業	
<p>暴風、豪雨、地震などの自然災害に対する避難行動や避難所運営は、地域住民・市職員・施設管理者等の連携が重要であることから、自主防災訓練、校（地）区防災研修会、避難所運営関係者合同研修会、防災リーダー研修などの機会を捉え、感染症予防対策を含めた避難行動のあり方や避難所運営について地域と連携し進めます。</p> <p>また、博多警察署、市民局と連携し地域防犯リーダーに対する防犯研修会、地域防犯活動物資支援、防犯教室の開催などを継続して行い、犯罪の少ない安全なまちづくりを進めます。</p>	<p>校（地）区防災研修会 R2n(現状)：13校(地)区 ⇒R6n：22校(地)区(全校(地)区)</p>
放置自転車対策事業	
<p>博多区内の自転車放置禁止区域及び自転車放置常習箇所において、路面標示やチラシ等を活用し自転車利用者に対するモラルマナーの啓発や、放置自転車の撤去作業を行います。</p>	<p>博多区内自転車放置率 R1n(現状)：2.3% ⇒R6n：現状維持</p>

■歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

博多ライトアップウォークの推進	
<p>博多旧市街エリアの寺社やまちなみをライトアップし、博多旧市街のさらなる魅力の創出と回遊性の向上を図り、まちの活性化と集客力の強化を目指します。</p>	<p>来場者満足度 R1n(現状)：88% ⇒R6n：現状維持(80～90%を維持)</p>
地域密着型の集客・まちづくり	
<p>「博多の魅力発信会議」を運営し、区の魅力発信に係る企画や事業を実施します。</p>	<p>SNSのフォロワー数 R2n(現状)：16,928人 ⇒R6n：20,000人</p>
おもてなしの人材活用事業	
<p>地域において、来街者を受け入れる機運を醸成するとともに、来街者が楽しんでまち歩きできるよう、ボランティアガイドの活用を図ります。</p>	<p>派遣ガイド・企画ガイドの案内数 R1n(現状)：2,058人 ⇒R6n：2,250人</p>

¹ 共創：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」

～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

1 自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・ 福岡市の活力の源である都心部において、地域の住民や企業と共働して、若い女性が多いことなどを生かしながら、活気あふれるまちのにぎわいづくりや、景観・環境美化活動に取り組むとともに、博多駅地区との回遊性の向上など、都市の価値や魅力を高めるまちづくりを進めます。
- ・ また、九州大学六本松キャンパス跡地においても、地域拠点にふさわしいまちづくりを進めます。
- ・ さらに、市民の憩いの場である舞鶴公園については、鴻臚館跡や福岡城跡の貴重な史跡をランドマークとした魅力づくりを進めるとともに、そのほかの歴史、文化、食など、地域の魅力ある資源を、観光資源として十分に活用するなど、人をひきつけるまちづくりを進めます。

2 思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・ 地域の人々がお互いに支え合い、助け合いながら、行政やコミュニティ・NPO¹・ボランティアなどとの共働を通じて、主体的に地域づくりに取り組めるような活動支援を進めます。
- ・ また、地域での子どもの見守りを充実させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、個性や価値観などの違いを理解し、誰もがいきいきと元気に暮らせる取組みを進めます。

3 誰もが安心して暮らせるまち

- ・ 自転車の放置や事故件数の多い天神地区などにおいて、地域住民、事業者などと共働して、自転車の放置防止や適正利用を推進し、「乗りやすい・とめやすい・歩きやすい」人と自転車が共生できるまちづくりを進めるとともに、公共交通を主軸とした交通体系の構築など、都心部の交通円滑化に向けた取組みを進めます。
- ・ また、地域住民の防犯意識の高揚と地域の自主防犯活動に対する支援を行い、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めるとともに、災害時に備えた地域自主防災組織²の活動の支援など災害対策の取組みを進めます。
- ・ さらに、市民生活の基本である食と暮らしの安全・安心を確保するための取組みを進めます。

¹ NPO [Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

² 自主防災組織: 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

●都市の価値や魅力の向上

- 都心のエリアマネジメントの推進 【総務企画局、区役所】
- 交通マネジメント施策の推進(都心部) 【住宅都市局、道路下水道局】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討 【住宅都市局】
- 地下鉄七隈線延伸事業の推進 【交通局】
- クルーズ客船誘致の取組み 【経済観光文化局】
- 国家戦略道路占用事業(ストリートパーティ等) 【総務企画局、区役所】
- 快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】

- 都心部のまちづくりの推進 【住宅都市局】
- 箕子小学校跡地活用の推進、こども病院跡地活用の検討 【住宅都市局】
- ◆中央区まちの魅力発見事業 【中央区】
- 中央区花いっぱい運動 【中央区】

●歴史・文化、地域の魅力ある資源の活用

- 歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- 鴻臚館・福岡城の整備[鴻臚館跡整備事業、福岡城跡復元整備事業] 【経済観光文化局】
- セントラルパーク構想の推進 【住宅都市局、経済観光文化局】
- まち歩き観光振興事業 【経済観光文化局】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業 【中央区】
- 拠点文化施設整備(市民会館の再整備) 【経済観光文化局】

2 思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

●地域コミュニティの活性化・住民の自治意識の醸成

- ◆地域コミュニティ活動活性化支援事業 【中央区】
- 共創の取組みの推進[共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業] 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進[自治会・町内会の活動支援] 【市民局、区役所】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】

●安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ◆乳幼児子育て安心事業(母子何でも相談事業、安心子育て応援セミナー・アラフォーママ向け交流会、子育てすくすく情報事業) 【中央区】
- 妊産婦に対する産前・産後支援の充実[産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、★産婦健康診査] 【こども未来局、区役所】
- 虐待防止等強化事業 【こども未来局、区役所】
- アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】

●生き生きと元気に暮らせる施策の推進

- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局、区役所】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
- ★◆中央区健康パークステーション事業 【中央区】

3 誰もが安心して暮らせるまち

●安全で快適に暮らせる施策の推進

- 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- **車道における自転車通行空間整備の推進** 【道路下水道局、区役所】
- **◆人と自転車が共生できるまちづくり事業** 【中央区】
- **ベンチプロジェクト** 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- **身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕** 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- **道路のバリアフリー化** 【道路下水道局、区役所】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】
- 公園の再整備 【住宅都市局、区役所】
- **◆食の安全・安心プロモーション事業(「食の安全・安心」推進事業)** 【中央区】
- 食品の安全性確保 【保健福祉局、区役所】
- **古紙の資源化** 【環境局、区役所】

●防犯・災害対策の推進

- **地域防犯力強化事業** 【市民局、区役所】
- **◆中央区地域防犯対策事業** 【中央区】
- 中央区安全・安心フェスタ事業 【中央区】
- **◆自主防災力活性化支援事業** 【中央区】
- **地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化〕** 【市民局、区役所】
- 中央区における消防署所の再編整備 【消防局】
- **浸水対策の推進** 【道路下水道局】
- **災害に強い道づくり(無電柱化の推進、緊急輸送道路の整備)** 【道路下水道局、区役所】

<区事業の概要（中央区）>

■自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

中央区まちの魅力発見事業	
<p>1時間程度のウォーキングをしながら、中央区の歴史や人物を知ることができるマップ（『ちょこっとお出かけマップ』）を作成し、Web掲載などを行います。</p> <p>また、マップのコース途中のポイントとしている区設置の『歴史文化説明板』に、QRコードを用いた多言語音声サービスを導入していきます。</p>	<p>Webマップアクセス数 R2n(現状)：－ ⇒R6n：10,000 アクセス</p> <p>音声サービスアクセス数 R2n(現状)：－ ⇒R6n：16,500 アクセス</p>
中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業	
<p>舞鶴公園の歴史・文化資源を中心に、行事などの様々な機会をとらえ、その魅力の発信・向上に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化に関連したイベントの実施 ○福岡城・鴻臚館まつりへの支援 	<p>福岡城・鴻臚館まつりなど歴史・文化に関連したイベントの開催回数 R1n(現状)：1回 ⇒R6n：5回</p>

■思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

地域コミュニティ活動活性化支援事業	
<p>地域と共働し、自治会・町内会等の組織強化や活動の活性化、これらの活動を担う人材の発掘・育成等に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キラリ校区支援事業 ○自治会・町内会交流事業 ○新任自治（町内）会長研修 ○公民館じょいんとプロジェクト ○公民館フェスタ 	<p>公民館主催事業の参加者数 R1n(現状)：35,000人 ⇒R6n：40,000人</p>
乳幼児子育て安心事業	
<p>乳幼児期における母親の育児不安の軽減などを図るため、助産師や管理栄養士、子育てコンシェルジュによる相談事業やセミナー等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子何でも相談事業 ○安心子育て応援セミナー・アラフォーママ向け交流会 ○子育てすくすく情報事業 	<p>母子何でも相談事業参加者数 R1n(現状)：522組 ⇒R6n：600組</p> <p>安心子育て応援セミナー参加者 R1n(現状)：206組 ⇒R6n：192組 （コロナ感染対策のためR2～定員減）</p> <p>アラフォーママ向けサークル、サロンの立ち上げ R1n(現状)：1か所 ⇒R6n：2か所</p>
中央区健康パークステーション事業	
<p>住民に身近な公園にロコモティブシンドローム¹予防、生活習慣病予防、認知症予防等に効果的な健康遊具を設置し、「健康パークステーション」として健康拠点づくりを整備することで、地域の社会資源（医療機関、介護事業所、大学等）と連携しながら地域の健康づくりや交流の拠点としての活性化を図ります。</p>	<p>健康パークステーションを活用したよかトレ実践ステーション創出数 R1n(現状)：0か所 ⇒R6n：2か所</p>

¹ ロコモティブシンドローム：骨、関節、筋肉などの運動器に障がいがあり、「立つ」「歩く」といった移動機能が低下している状態のこと。

■誰もが安心して暮らせるまち

人と自転車が共生できるまちづくり事業	
<p>道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車放置を防止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○天神地区の放置自転車の即時撤去の強化の継続実施 ○天神地区の街頭指導の強化による啓発活動の継続実施 ○夜間・休日における放置自転車撤去の継続実施 ○民間活力の導入による官民共同自転車駐車場の整備 	<p>天神地区の自転車放置率 R2n(現状) : 0.6% ⇒R3n~R6n : 0.6%</p>
食の安全・安心プロモーション事業	
<p>安全・安心のまちづくりを推進するため、イベント・バザーなどにおける食中毒や子ども食堂における食中毒・食のアレルギー事故などの予防について啓発活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食中毒予防の街頭キャンペーンの実施 ○市民向け、事業者向けパンフレットの作成 ○市民・事業者に対する講習会の実施 	<p>講習会の参加人数 R1n(現状) : - ⇒R6n : 850人</p>
中央区地域防犯対策事業	
<p>地域防犯活動団体等が主体的に行う防犯パトロールや落書き消し活動等を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯グッズの提供 ○落書き消しに必要な道具の提供 	<p>地域防犯活動支援の事業数 R1n(現状) : 10か所 ⇒R6n : 16か所</p>
自主防災力活性化支援事業	
<p>自主防災組織¹などが行う自助・共助の取組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災サミットによる校区活動の情報共有 ○避難行動要支援者²名簿を活用した共助のまちづくりへの参画・支援 ○コミュニティタイムラインの作成支援 ○校区防災訓練等への参画・支援 ○自主防災担当者研修会の実施 	<p>自主防災活動への支援回数 R1n(現状) : 40回 ⇒R6n : 50回</p>

¹ 自主防災組織: 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

² 避難行動要支援者: 災害時に自ら避難することが困難で、避難に特に支援を要する人。

いきいき南区 暮らしのまち

～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

- 1 人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う暮らしやすいまち**
 - ・ 南区には、大規模な公共施設・企業・商業施設・工場などは少なく、早くから地域活動が盛んな「人と地域コミュニティ」が財産のまちです。
 - ・ 身近な地域コミュニティの人や組織が、人々の日々の暮らしを支え、行政はそのネットワークづくりや公民館をはじめとする活動の場づくりを支援します。
 - ・ そして、住民と行政が一緒になって、地域の支え合いによる子育てや高齢者への支援、健康づくりや福祉の向上などに取り組み、暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 2 みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち**
 - ・ 安全で安心して健やかにくらしたいというのは、みんなの願いです。そのため、防犯・防災や交通安全などの取組みを行政と住民との共働で進めます。
 - ・ 商業施設などが多い校区では、都市型の犯罪や交通量の多さなど、住宅が中心の校区などでは、高齢者や子どもの見守りなど、地域ごとに異なる課題に応じて工夫しながら、「安全・安心」なまちづくりを進めていきます。
 - ・ また、歩道のフラット化¹や歩行部分のカラー化²、交差点の隅切りやバスカット設置など、人にやさしい道づくりを進めるとともに、高齢化が進む南区での日常生活を支えていくため、主要な公共交通機関であるバスの利便性の向上や、自転車などの利用の促進とそのために必要な整備を図ります。
- 3 那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち**
 - ・ 那珂川やため池などの水辺や、油山や鴻巣山、花畑園芸公園、も一も一らんど油山牧場などの緑がさらに身近に感じられ、心と身体の健康づくりなどにも役立つ取組みを進めるとともに、地域での環境を守り育む活動や、自然とふれあう活動を支援します。
 - ・ また、将来の水辺や緑の望ましい姿や必要な整備・活用方法についても検討するなど、自然に親しむことのできる「うるおいとやすらぎ」のあるまちづくりを進めます。
- 4 大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち**
 - ・ 南区にある大学・短大のもつ情報や専門的知識を子育てや高齢者の健康など、住民の暮らしの課題解決に生かす取組みを進めるとともに、学生が地域コミュニティと関わりをもち、まちづくりに携わることができるよう、学生と地域との交流を促進します。
 - ・ また、隣接する那珂川町³と行政区域を越えた住民同士の交流を深めます。
 - ・ そして、市の南部広域拠点である大橋エリアと、地域拠点である長住・花畑地域を含む区の西部・南部地域を結ぶ道路交通網の強化や公共交通の利便性向上などにより、より多くの人が行き交い、商業も活性化するなど、南区全体が活気あふれる「暮らしのまち」となることをめざします。

¹ フラット化(歩道のフラット化): 縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること。

² カラー化(歩行部分のカラー化): 路面を着色することで歩行部分を明示すること。

³ 那珂川町: 現那珂川市

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う暮らしやすいまち

●様々な主体が活躍するまちづくり

- ◆**地域と企業等の縁むすび事業** 【南区】
- 地域の「きずな」づくり事業 【南区】
- 公園維持管理機材レンタル事業 【南区】
- 地域広報支援事業 【南区】
- **人権教育・啓発の推進** 【市民局、区役所】
- **共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕** 【市民局、区役所】
- **魅力・絆・担い手づくりの推進〔自治会・町内会の活動支援、コミュニティ活動市民参加促進事業〕** 【市民局、区役所】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】

●明るく元気に子どもが育つまちづくり

- ◆**みなみっこ子育て支援事業** 【南区】
- 子どもへの暴力防止プログラム～CAP～ 【南区】
- 南区子育て情報マップ作成 【南区】
- **妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、★産婦健康診査〕** 【こども未来局、区役所】
- **虐待防止等強化事業** 【こども未来局、区役所】
- アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】

●一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 南区食育推進事業 【南区】
- **特定健診・特定保健指導事業** 【保健福祉局、区役所】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- **地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進** 【保健福祉局、区役所】
- 食品の安全性確保 【保健福祉局、区役所】

2 みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

●みんなで取り組む安全・安心なまちづくり

- ◆**南区地域防災支援事業** 【南区】
- ◆**南区地域安全・安心まちづくり事業** 【南区】
- 大橋安全・安心まちづくり事業 【南区】
- **地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化〕** 【市民局、区役所】
- **災害に強い道づくり〔無電柱化の推進、緊急輸送道路の整備〕** 【道路下水道局、区役所】
- 雨水の流出抑制〔★流域治水対策事業〕 【道路下水道局】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】
- 準用河川改修事業(若久川) 【道路下水道局】
- **地域防犯力強化事業** 【市民局、区役所】

●安全で快適な生活環境づくり

- ◆**外国人と地域住民の交流事業** 【南区】
- 南区ため蔵食ゼミ 【南区】
- 外国人居住者と地域が共存した環境美化の推進 【南区】
- ★温暖化防止ワークショップ 【南区】
- **在住外国人の生活環境整備事業** 【総務企画局、区役所】
- **ベンチプロジェクト** 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- **道路のバリアフリー化** 【道路下水道局、区役所】
- **身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕** 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 自転車環境対策事業 【南区】
- 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- **車道における自転車通行空間整備の推進** 【道路下水道局、区役所】

3 那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

●「水辺」や「緑」などの自然を生かし、環境を守るまちづくり

- ◆まちのよかところ再発見事業 【南区】
- 公園の再整備 【住宅都市局、区役所】
- 特色ある公園づくり事業 【住宅都市局】
- 公園における民間活力の導入 【住宅都市局】
- 古紙の資源化 【環境局、区役所】

4 大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

●人が集い、行き交う活気あふれるまちづくり

- ◆大学と地域の縁むすび事業 【南区】
- 那珂川市との交流・連携事業 【南区】
- 桜原桜を活かしたまちづくり事業 【南区】
- 南区における拠点施設の検討 【総務企画局】

<区事業の概要（南区）>

■人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う暮らしやすいまち

地域と企業等の縁むすび事業	
<p>企業や事業所、商店街等に地域コミュニティへの参画を促す取り組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業等が持つ資源(人やモノ、場所、ノウハウなど)と地域課題のマッチング ○HP、メルマガにて地域活動事例の紹介 ○企業懇話会の開催 	<p>マッチング事例件数(年間)</p> <p>R2n(現状)：1件 ⇒R6n：3件</p>
みなみっこ子育て支援事業	
<p>発達に気になる、または発達障がいのある就学前の子どもと保護者のサロン「みなみん」を南区内の大学や市内関係機関の協力を得て開設します。</p> <p>保護者同士の情報交換や交流、専門職との相談など親子で安心して過ごすことができる場を提供するとともに、発達障がい等の正しい理解へつなげるための講演会を開催し、市民への啓発と、保護者の孤立化や虐待を予防します。</p>	<p>サロン「みなみん」実施回数(年間)</p> <p>R2n(現状)：4回 ⇒R6n：12回</p>

■みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

南区地域防災支援事業	
<p>感染症対策を含めた避難所運営マニュアルの作成支援など、地域自主防災活動を支援し、地域防災力の充実強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校区自主防災組織¹の育成、支援 ○避難所運営マニュアルの作成とマニュアルに基づいた避難訓練実施の支援 ○防災連絡会の開催 ○校区における避難行動要支援者²名簿の活用支援 ○土砂災害、浸水害に関するフィールドワークの実施 ○高校生、外国人の防災力向上に向けた講座の実施 	<p>住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合(南区)</p> <p>R2n(現状)：38.6% ⇒R6n：60%</p>
南区地域安全・安心まちづくり事業	
<p>校区独自の安全安心まちづくり活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯活動の支援・補助 ○青パト団体パトロール支援・補助 ○防犯推進及び青パト連絡会の開催 	<p>犯罪の少なさに満足している住民の割合(南区)</p> <p>R1n(現状)：40.5% ⇒R6n：60%</p>
外国人と地域住民の交流事業	
<p>地域住民と居住外国人の相互理解のための交流事業を実施します。また、参加者同士の交流を維持するため、SNSグループによる地域行事への参加呼び掛けを行うほか、感染症や防災に関する情報提供を行います。</p>	<p>地域と居住外国人の交流事業実施校区数</p> <p>R2n(現状)：1校区 ⇒R6n：2校区</p>

¹ 自主防災組織：災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

² 避難行動要支援者：災害時に自ら避難することが困難で、避難に特に支援を要する人。

■那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられる
うるおいとやすらぎのあるまち

まちのよかところ再発見事業	
<p>那珂川やため池、油山などの自然や魅力的なスポットなどをより身近に感じることができ、南区により愛着をもってもらう機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鴻巣山で森のワークショップ ○おでかけマップ、南区カレンダーの配布 など 	<p>自然環境の豊かさに満足している住民の割合(南区) R1n(現状)：77.7% ⇒R6n：85%</p>

■大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

大学と地域の縁むすび事業	
<p>南区内及び周辺部の大学、短大の特色ある専門分野や人材を、区のまちづくりに活かす取組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな地域との連携・交流の実施 ○出前講座(大学版)、こども大学、公開講座の実施 ○南区大学連絡会議の開催 など 	<p>大学・学生と地域の交流連携事業数(年間) R2n(現状)：0件 ⇒R6n：2件</p>

豊かな暮らしがあるまち・城南区

～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

1 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 樋井川水系の河川氾濫や地震などの自然災害への対策を引き続き推進するとともに、地域の防災力の強化を図り、災害に強いまちをつくります。
- ・ また、街頭犯罪抑止や交通安全施設の整備を進め、地域の防犯活動を支援することで、安全で安心して暮らせる環境を整えます。
- ・ さらに、子育て家庭や独居高齢者などの孤立化を防ぐ取組みなどにより誰もが安心して生活できる環境をつくとともに、一人ひとりの人権意識の高揚により、すべての人が暮らしやすいまちをめざします。

2 地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- ・ 福祉や健康、子育て、環境、まちづくり活動など、さまざまな分野での地域課題解決に向けて住民が主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、それらの活動を支える人材の発掘・育成に取り組む、地域コミュニティの強化・活性化をめざします。
- ・ また、思いやりと助け合いの心で、子どもや高齢者、障がいのある人などを地域で見守り支え合う体制や、誰もが生きがいをもって社会活動に参加できる環境づくりを進め、みんなにやさしいまちをつくります。

3 地域と大学が共生するまち

- ・ 多様な分野で学生の柔軟で新鮮な知恵や発想、若い活力を生かし、地域と学生が出会い、交流し、共にまちづくりに取り組む環境や仕組みを整え、創造的でいきいきとしたまちをめざします。
- ・ また、大学の高い教育・研究機能や設備、専門的な人材などの多くの資源が地域社会に還元され、地域と大学、住民と学生の交流を通じて、地域課題の解決を図るとともに、魅力的なまちづくりを進め、地域固有の文化を醸成します。

4 自然環境を大切にするまち

- ・ 油山や樋井川などの豊かな自然を次世代に継承するため、その魅力を広く伝え自然環境保全意識の醸成を図るとともに、市民自らが自然環境を守り育てる活動などを支援し、環境にやさしいまちづくりを進めます。
- ・ また、山や川辺など身近にある自然に親しみふれあう活動や、まちを美しく彩る花づくり活動などを通じて、生活の中に季節の変化を感じられる、花と緑豊かな潤いのあるまちを形成します。

豊かな暮らしがあるまち・城南区

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 安全で安心して暮らせるまち

●災害に強いまちづくり

- ◆共創による防災力の強化 【城南区】
- 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化〕 【市民局、区役所】
- 災害に強い道づくり(無電柱化の推進、緊急輸送道路の整備) 【道路下水道局、区役所】
- 雨水の流出抑制〔★流域治水対策事業〕 【道路下水道局】

●犯罪のない安全で住みよいまちづくり

- 安全安心のまちづくり 【城南区】
- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】

●安全で快適な生活環境づくり

- ベンチプロジェクト 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 道路のバリアフリー化 【道路下水道局、区役所】
- 身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】
- 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- 食品の安全性確保 【保健福祉局、区役所】
- 公園の再整備 【住宅都市局、区役所】
- 健康で快適な住まいづくり事業 【城南区】
- 食とくらしのリスクコミュニケーション事業 【城南区】

●安心して生み育てられる環境づくり

- 子育てをする父親を応援するための「パパスクール城南」 【城南区】
- 妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、★産婦健康診査〕 【こども未来局、区役所】
- 虐待防止等強化事業 【こども未来局、区役所】

●みんなにやさしいまちづくり

- 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
- ★◆ユニバーサル区役所推進事業 【城南区】
- ★◆戦略的広報推進(わかりやすく効果的な情報発信) 【城南区】

2 地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

●地域コミュニティの活性化と活動の場づくり

- ◆共創によるまちづくり(地域を支える人材発掘・育成支援事業、ふれあい文化振興事業、大学のあるまちづくり) 【城南区】
- 共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔自治会・町内会の活動支援〕 【市民局、区役所】
- ★城南区一人一花運動<再掲> 【城南区】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】

●はなれてもつながる地域との絆づくり

- ◆共創によるまちづくり(大学のあるまちづくり)<再掲> 【城南区】
- ◆共創による防災力の強化<再掲> 【城南区】
- ◆戦略的広報推進(わかりやすく効果的な情報発信)<再掲> 【城南区】

●地域で見守り支え合うまちづくり

- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- ◆共創による防災力の強化<再掲> 【城南区】

●健康で生涯元気に活躍できるまちづくり

- └ ◆城南区健康長寿へのチャレンジ事業 【城南区】
- └ 城南区スポーツフェスタ 【城南区】
- └ 城南区食育推進事業(元気でいただきます応援事業) 【城南区】
- └ ◆樋井川・油山の魅力発信(自然に親しむ健康づくり)<再掲> 【城南区】
- └ 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局、区役所】
- └ よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- └ アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】

3 地域と大学が共生するまち

●大学と共働して取り組む魅力的なまちづくり

- └ ◆共創による防災力の強化<再掲> 【城南区】
- └ ◆共創によるまちづくり(ふれあい文化振興事業、大学のあるまちづくり)<再掲> 【城南区】

4 自然環境を大切にすまち

●資源を大切にし、環境にやさしいまちづくり

- └ 古紙の資源化 【環境局、区役所】

●自然環境と調和したまちづくり

- └ ◆樋井川・油山の魅力発信(自然に親しむ健康づくり) 【城南区】
- └ ★城南区一人一花運動 【城南区】

<区事業の概要（城南区）>

■安全で安心して暮らせるまち

共創¹による防災力の強化	
<p>頻発する災害に対応するため、地域とSNSなどにより迅速かつ正確に災害情報を共有し、自治協議会²等と公民館、区役所が一体となった避難所運営を推進します。</p> <p>また、地域防災力の向上のため、城南区独自の防災士ネットワークなどを活用し、校区（地区）における防災訓練の支援を行います。</p>	<p>校区自主防災組織³の避難所運営マニュアル整備 R2n(現状)：0校区 ⇒R6n：11校区</p>
ユニバーサル区役所推進事業	
<p>安全・安心で快適な区役所づくりを進めるため、「認知症の人にもやさしいデザイン」の導入や待合いスペースの充実等に引き続き取り組みます。</p> <p>また、市民の利便性向上を図るため、来庁不要なオンライン申請や郵送申請などを周知するとともに、シルバーコンシェルジュやサービス介助士の資格を取得した職員などを配置し、おもてなしに富む区役所づくりに取り組みます。</p>	<p>サービス介助士による介助講習の実施回数 R1n(現状)：17回（全課） ⇒R3n～R6n：17回（全課）</p>
戦略的広報推進（わかりやすく効果的な情報発信）	
<p>地域の絆づくりを進めるため、地域、大学、事業者等と連携して、多様な分野でのオンライン講座や動画配信による情報発信に取り組みます。</p> <p>また、区の事業をわかりやすく伝えるため、区のシンボルキャラクター「ニコりん」を幅広く活用した動画の作成、配信等に取り組みます。</p>	<p>オンライン講座等の実施件数 R2n(現状)：32件 ⇒R6n：50件</p>

¹ **共創**：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

² **自治協議会**：おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体（各種団体）などで構成される。

³ **自主防災組織**：災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

■地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

共創¹によるまちづくり (地域を支える人材発掘・育成支援事業、ふれあい文化振興事業、大学のあるまちづくり)	
<p>地域活動の担い手育成を図るため、新任の自治協議会²会長や町内会長向けの研修等を引き続き実施します。</p> <p>区民のふれあいの場を醸成し、文化活動の発表や鑑賞の場を提供する文化振興事業を実施します。</p> <p>また、地域の絆づくりを進めるため、社会変化に対応しながら、地域、大学、事業者等とのネットワークを構築し、高齢者の社会参加の促進等に取り組みます。</p>	<p>人材育成に係る研修・意見交換会への参加者数 R1n(現状)：35人 ⇒R6n：110人</p>
城南区健康長寿へのチャレンジ事業	
<p>城南区内の民間運動施設等と連携した「城南区健康長寿 100歳チャレンジ」プロジェクトにより、運動を始めるきっかけづくりと運動習慣の獲得に向け、20～64歳の住民を対象とした初心者向けのストレッチや筋トレ、有酸素運動を学べる運動講座の開催、インターネットを活用した動画などによる情報発信等に取り組みます。</p>	<p>講座開催数(年間) R1n(現状)：7回 ⇒R6n：14回</p>

■自然環境を大切にすまち

樋井川・油山の魅力発信(自然に親しむ健康づくり)	
<p>自然に親しむ健康づくりを推進するため、地域、大学、事業者等と連携した自然観察会を実施するとともに、ウォーキングコースを中心にベンチプロジェクトを展開し、地域団体等の活動の輪を広げていきます。</p> <p>城南区のシンボルである油山や樋井川の魅力の再発見のため、SNSやマップを活用した情報発信を行います。</p>	<p>ベンチ設置件数 R2n(現状)：32基 ⇒R6n：64基</p>

¹ **共創**：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

² **自治協議会**：おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

1 お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- ・ 保健、福祉、子育て支援が充実し、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が尊重され健康でいきいきと暮らし、子どもが夢をもって健やかに成長できる環境づくりを進めます。また、就労支援など、生活の安定に向けた取組みも進めます。
- ・ 地域社会を担う人材を育成するとともに、地域コミュニティと行政が共働で、誰もが参画し、活躍できるまちづくりを進めます。
- ・ さらにごみ減量やリサイクル推進など、資源を大切にされた環境に優しいまちづくりを進めます。
- ・ 地域の防災活動の支援や、災害時の被害の最小化を図る減災¹対策を推進するなど、地震や風水害などの災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 市民、地域、警察、行政が連携し、犯罪や交通事故を未然に防ぎ、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

2 早良区の特性を生かした魅力あるまち

- ・ 郷土の歴史や伝統文化、脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し、郷土に誇りと愛着をもち、次世代へ継承していきます。
- ・ 地域の特産品、歴史や史跡などの地域資源を生かした地域ブランドを育てていきます。
- ・ 山、川、海などの豊かな自然と地域の歴史や美しい街並みなど、四季折々の多様な魅力を観光資源として磨き、育てることで、多くの人が訪れ交流が生まれる魅力あるまちづくりを進めます。

3 地域の魅力を生かしたまち

- ・ 早良区は南北に長く北部、中部、南部が異なる特性をもっています。それぞれがもつ地域性や魅力を生かしながら一体感のあるまちづくりを推進します。

◆～活力とにぎわいのあるまち～ 北部

文教・行政・商業・交通機能を有する西新・藤崎地区と観光・情報技術関連施設や文化・教育施設を有するシーサイドももち地区とが回遊性を高め、一体となった活力とにぎわいのある拠点のさらなる形成を進めます。

また、大学や企業・商店街などと連携した活力あるまちづくりを進めます。

◆～地域の新しい拠点となるまち～ 中部

地下鉄七隈線や平成外環通りの沿線を中心に新たなまちの形成が進み、商業施設や住宅が融和した便利で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

また、地域交流センターの早期整備を図り、同センターを中心に、文化・スポーツ活動や市民交流が広がり、市民がお互いに支え合う自律したコミュニティがあるまちづくりを進めます。

◆～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

脊振山系や野河内溪谷などの豊かな自然を守り生かしていくことにより、人々が集う憩いのまちづくりを進めます。また、集落営農などによる農業の活性化や、体験農園、特産品販売所などを通して、地元との交流が生まれる活力あるまちづくりを進めます。

また、交通手段については、地域住民の生活や通勤・通学の重要な足であり、観光客を呼び込むためにも必要なことから、その維持・確保に努めます。

¹ 減災：人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで実施することにより、災害時の被害の最小化を図ること。

ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」 ふれあいと交流のあるまち

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 お互いが支え合い安心して暮らせるまち

●災害に強く、交通事故や犯罪のない安全安心なまちづくり

- ◆地域防災力の強化 【早良区】
- ◆校区安全安心まちづくり事業 【早良区】
- 防災・危機管理体制の強化事業 【早良区】
- 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化〕 【市民局、区役所】
- 都市基盤河川改修事業(金屑川) 【道路下水道局】
- 局地的豪雨対策緊急事業 【道路下水道局】
- 災害に強い道づくり(無電柱化の推進、緊急輸送道路の整備) 【道路下水道局、区役所】
- 身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】
- 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- 駐輪マナー向上のための放置自転車対策事業 【早良区】
- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】

●子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる環境づくり

- ◆さわらっ子育て応援事業 【早良区】
- 妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、★産婦健康診査〕 【こども未来局、区役所】
- 虐待防止等強化事業 【こども未来局、区役所】
- アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】

●人を大切にし、いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり

- ◆サザエさん通りみんなで食育推進事業 【早良区】
- ベンチプロジェクト 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 道路のバリアフリー化 【道路下水道局、区役所】
- 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
- 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局、区役所】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- 食品の安全性確保 【保健福祉局、区役所】

●地域コミュニティと行政が共働でつくる誰もが参画し、活躍できるまちづくり

- ◆シニアのための智恵袋 【早良区】
- 早良区スポーツレクリエーション推進事業 【早良区】
- 共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔自治会・町内会の活動支援、コミュニティ活動市民参加促進事業〕 【市民局、区役所】
- 魅力づくり活動支援(自治協議会支援事業) 【早良区】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】

●安全で快適な生活環境づくり

- 古紙の資源化 【環境局、区役所】
- 公園の再整備 【住宅都市局、区役所】

2 早良区の特性を生かした魅力あるまち

● 歴史・文化や豊かな自然を守り生かすまちづくり

- └ ◆室見川水系一斉清掃 【早良区】
- └ 魅力づくり活動支援(室見川灯明まつり) 【早良区】

● 地域資源を観光資源として磨き、交流が生まれる魅力あるまちづくり

- └ ◆さわら魅力アップ事業(サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等) 【早良区】
- └ 歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- └ まち歩き観光振興事業 【経済観光文化局】
- └ クルーズ客船誘致の取組み 【経済観光文化局】

3 地域の魅力を生かしたまち

● ～活力とにぎわいのあるまち～ 北部

- └ ◆さわら魅力アップ事業(サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等) <再掲> 【早良区】

● ～地域の新しい拠点となるまち～ 中部

- └ 都市基盤河川改修事業(金屑川) <再掲> 【道路下水道局】

● ～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

- └ ◆早良みなみ元気応援事業 【早良区】
- └ ◆脊振自然遺産事業 【早良区】
- └ 市街化調整区域の活性化(民間事業者等による地域活性化支援) 【総務企画局】
- └ 市街化調整区域における定住化の推進 【住宅都市局】
- └ 生活交通確保にかかる支援 【住宅都市局】

<区事業の概要（早良区）>

■お互いが支え合い安心して暮らせるまち

地域防災力の強化	
<p>近年における災害の甚大化・頻発化を受け、住民自ら命を守ることができるように、正確な知識や適切な行動を習得するための訓練や講習を行っています。</p>	<p>命を守る防災訓練・講習実施校区数(累計) R2n(現状)：10校区17回 ⇒R6n：25校区80回</p>
校区安全安心まちづくり事業	
<p>地域・警察・行政などと連携し、地域における防犯力の向上を図るとともに、交通安全施策を強化し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯出前講座 ○地域住民による安全・安心マップの更新支援 	<p>防犯出前講座実施校区数(累計) R2n(現状)：0校区 ⇒R6n：18校区</p> <p>安全・安心マップの更新校区数(累計) R2n(現状)：0校区 ⇒R6n：16校区</p>
さわらっ子育て応援事業	
<p>発達が気になる親子の支援や子ども虐待防止に向けた取り組み、子育て情報の充実について事業を実施し、地域における子育て支援を継続していくとともに、虐待防止への啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達が気になる子と保護者のための子育てサロン「もちもち」の継続・充実 ○子育てマップの作成・配布、子育て情報誌増刷・配布 ○子ども虐待防止講座の開催 	<p>子育てサロン「もちもち」新規参加組数 R1n(現状)：30組 ⇒R6n：30組</p> <p>虐待防止講座開催数(累計) R2n(現状)：48回 ⇒R6n：56回</p>
サザエさん通りみんなで食育推進事業	
<p>「サザエさん通り」「地産地消」など区の特徴を生かしたテーマでレシピを公募し、作成した食育レシピを活用しながら、幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた食育を展開します。</p>	<p>食育講習会・講演会の回数 R1n(現状)：講習会8回200人、講演会1回58人 ⇒R6n：講習会12回、講演会1回</p>
シニアのための智恵袋	
<p>定年退職後の生きがいづくりなど市民のセカンドライフを応援し、シニア世代の社会参画と地域コミュニティの活性化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「シニアのための智恵袋」冊子の作成・配布 ○講演会等イベント開催 ○ホームページやフェイスブックによる情報発信 	<p>「シニアのための智恵袋」冊子配布先 R2n(現状)：60カ所 ⇒R6n：90カ所</p>

■早良区の特性を生かした魅力あるまち

室見川水系一斉清掃	
市民やボランティアと共働で室見川系の上流から下流までを一斉に清掃することで、自然環境の保全や自然とのふれあいを推進します。また、本事業への関心を広げるため、区内の小・中学生を対象に「室見川水系一斉清掃ポスターコンクール」を実施します。	清掃参加者数 R2n(現状)：3,230人 ⇒R6n：5,000人 ごみ回収量 R2n(現状)：3.3トン ⇒R6n：5.0トン
さわら魅力アップ事業（サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等）	
早良区の豊かな自然、歴史・文化、特産品等の地域資源を観光資源として磨き、区の魅力を高める取組みを行います。 ○「サザエさん通り」を生かしたまちづくり推進事業 ・地域・大学・商店街・企業・行政の共創 ¹ によるまちづくりの推進 ・「サザエさん通り」ウィークの実施 ○早良の秋をテーマとした秋の魅力やイベントなどを広く情報発信する「さわらの秋」事業の実施 ○区ホームページやフェイスブック、地下鉄西新駅デジタルサイネージ、よかところ情報探検隊（区民ボランティア）、市政だよりなどを活用した区の見（魅）所や催しなどの情報発信の充実強化	地域との共創事業数 R1n(現状)：33件 ⇒R6n：40件 「さわらの秋」事業における協賛店 R2n(現状)：63店 ⇒R6n：65店

■地域の魅力を生かしたまち

早良みなみ元気応援事業	
早良区南部地域の豊かな自然や特産品などの地域資源を有効に活用する地域主体の取組みを支援し、南部地域の活性化を促進します。 ○地域主体で南部地域のまちづくりに取り組む「早良みなみ塾」実行委員会の活動支援 ・早良みなみマルシェ ・クリスマスイルミネーション ○市街化調整区域 ² の規制緩和を活用したまちづくり	地域との共創事業数 R1n(現状)：3件 ⇒R6n：5件
脊振自然遺産事業	
標高1000メートルを超える脊振山系は、都市近郊の豊かな自然と貴重な生態系を育てており、多くの市民に愛されています。このような自然を保全し、次世代に継承していく事業を展開します。 ○脊振山系山開き、クリーンアップ登山の開催 ○板屋地区支援事業 ○ボランティア団体や官公庁、事業者などによる情報交換、連携強化	地域等との共創事業数 R1n(現状)：3件 (事業組み換え前の実績※) ⇒R6n：5件 ※R2nからの事業組換えによる新規事業であるため

¹ 共創：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

² 市街化調整区域：農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区 ～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～

<基本計画に掲げる「まちづくりの目標と取組みの方向性」>

1 自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・ 西区の宝（魅力）である山、川、海、干潟、島など、身近にある多様な「自然」を保全・活用し、水と緑の豊かな都市環境づくりを進めます。

2 にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・ 地域コミュニティで活躍する温もりのある「市民」が、自らの知恵と発想をもとに責任ある取組みを行う、自律したコミュニティづくりを支援します。また、隣接する糸島市と行政区域を越えた住民同士の交流を深めます。
- ・ そして、西区の資源である歴史や伝統を生かした魅力づくりや生活のペースにあわせて楽しみながら行う健康づくりを地域と共に推進し、にぎわいと楽しさのあるまちづくりを進めます。

3 大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・ 2005年（平成17年）10月の開校以来、順調に整備が進んでいる、九州大学伊都キャンパスの知と人材を西区のまちづくりの宝と位置づけ、「大学」と地域の連携・交流事業を促進し、「大学」の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに生かします。

4 子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・ 安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、高齢者の知識や経験、自己実現意欲などを生かす仕組みづくりや安心して生活できる体制づくりを進めます。
- ・ また、日常生活や地域コミュニティの維持などに重要な役割を果たす生活交通については、関係者の協力と連携のもと、確保に努めます。
- ・ さらに、自主防災・防犯活動や交通安全など安全・安心に向けての取組みを、市民、警察、行政が一体となって、連携・共働しながら進め、市民生活のルールを守るモラル・マナーのまちをめざします。

自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 自然を生かし、環境にやさしいまち

●自然環境を保全・活用し、水と緑のネットワークをつくる

- 生物多様性ふくおか戦略の推進 【環境局】
- 博多湾環境保全計画の推進 【環境局】
- ★水辺環境の整備[河川環境整備(名柄川)] 【道路下水道局】

●環境にやさしい暮らしを広げる

- 西区環境フェスタ 【西区】
- 古紙の資源化 【環境局、区役所】

●活力ある農業・漁業地域を拓く

- 市街化調整区域の活性化(民間事業者等による地域活性化支援) 【総務企画局】
- 農村力発信発見事業(北崎) 【農林水産局】
- 海づり公園を活用した地域活性化事業<再掲> 【農林水産局】

2 にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

●自ら考え行動するコミュニティの力を高める

- ◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業 【西区】
- 共創の取組みの推進[共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業] 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進[自治会・町内会の活動支援] 【市民局、区役所】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- ★西区生涯学習講座(まち・ひとカレッジNISHI) 【西区】
- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】

●歴史・伝統の魅力と新しい文化を創造する

- 西区まるごと博物館構想推進事業 【西区】
- 西祭(Sai Sai)～西区みんなでつくる文化祭～ 【西区】
- 歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- まち歩き観光振興事業 【経済観光文化局】

●「続ける」、「楽しむ」健康づくりを推進する

- 西区スポーツフェスタ 【西区】
- 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局、区役所】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- 食品の安全性確保 【保健福祉局、区役所】

●にぎわいと楽しさのあるまちをつくる

- ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業 【西区】
- ★西区のみどころ発信事業 【西区】
- 七隈線沿線のまちづくり推進(橋本駅周辺地区) 【住宅都市局】
- 新たな公園の整備 【住宅都市局】
- 市街化調整区域の活性化(民間事業者等による地域活性化支援)<再掲> 【総務企画局】
- 離島の振興(玄界島、小呂島) 【総務企画局】
- 市街化調整区域における定住化の推進 【住宅都市局】
- 公園の再整備 【住宅都市局、区役所】
- 生活交通確保にかかる支援 【住宅都市局】
- ★海辺を活かした観光振興事業 【道路下水道局、経済観光文化局】
- 海づり公園を活用した地域活性化事業 【農林水産局】

3 大学の知と人材をとり込んだ創造性に富むまち

●大学と地域との連携・交流を促進する

└─◆大学と地域の連携・交流促進事業

【西区】

●大学の「知」を生かしたまちをつくる

└─★元岡地区における研究開発次世代拠点の形成

【経済観光文化局】

└─産学連携交流センター運営

【経済観光文化局】

└─有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進

【経済観光文化局】

└─九州大学学術研究都市推進機構との連携

【経済観光文化局】

└─九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり〔伊都キャンパス周辺のまちづくり、アクセス道路の整備〕

【住宅都市局、道路下水道局、区役所】

4 子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

●のびのびとした元気な子どもを育む

└─西区子育て情報マップ作成

【西区】

└─妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、★産婦健康診査〕

【こども未来局、区役所】

└─虐待防止等強化事業

【こども未来局、区役所】

└─★みんなで里親プロジェクト

【西区】

└─アビスパ福岡活用・支援

【市民局、区役所】

●安心して生活できる、豊かなシニアライフをつくる

└─よかトレ実践ステーションの創出・継続支援<再掲>

【保健福祉局、区役所】

└─地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進

【保健福祉局、区役所】

└─★◆“オール西区”で取り組む地域包括ケアシステム

【西区】

●誰もが笑顔で暮らせるユニバーサルなまちをめざす

└─ベンチプロジェクト

【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】

└─道路のバリアフリー化

【道路下水道局、区役所】

└─人権教育・啓発の推進

【市民局、区役所】

●安全・安心のまち、モラル・マナーのまちをつくる

└─地域防犯力強化事業

【市民局、区役所】

└─◆地域防犯力の強化推進事業

【西区】

└─◆地域自主防災力及び区防災・危機管理体制の充実・強化

【西区】

└─★ドローンを活用した災害対応力や情報発信力の強化

【西区】

└─地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化〕

【市民局、区役所】

└─災害に強い道づくり〔無電柱化の推進、緊急輸送道路の整備〕

【道路下水道局、区役所】

└─身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕

【道路下水道局、住宅都市局、区役所】

└─道路の計画的・効率的な維持管理の推進

【道路下水道局、区役所】

└─放置自転車対策〔駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去〕

【道路下水道局、区役所】

└─車道における自転車通行空間整備の推進

【道路下水道局、区役所】

└─都市基盤河川改修事業〔水崎川・周船寺川〕

【道路下水道局】

<区事業の概要（西区）>

■にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

地域の自治力強化に向けた校区支援事業	
<p>自治協議会¹を中心とする担い手不足、コミュニティ活動への参加者の減少の解消、ICT活用を促進するため、研修会やコミュニティ活動を支援する講座を開催するなど、地域と共働してコミュニティの活性化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会長等役員研修会 ○自治協議会実務研修の実施 ○自治会・町内会加入促進の支援 ○校区活動へのICT活用促進の支援 ○自治会・町内会長表彰制度の実施 	<p>研修会等延べ開催回数 R2n(現状)：5回 ⇒R6n：5回</p>
西区市街化調整区域 ² のまちづくり活動支援事業	
<p>市街化調整区域とその周辺の地域における人口の減少や高齢化、地域公共交通機関の確保などの課題に対する地域の取組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街化調整区域の活性化に向けた、地域が取り組むまちづくり活動への支援 ○まちづくり事業に関する西部七校区代表者連絡協議会の取組み支援 ○地域公共交通機関の利用促進に関する取組み検討・実施 ○福岡マラソンの地域応援に関する支援 	<p>まちづくり事業に関する西部七校区代表者連絡協議会の開催回数 R2n(現状)：5回 ⇒R6n：5回</p>

■大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

大学と地域の連携・交流促進事業	
<p>大学の知識や多彩な人材を、地域の人材育成やまちづくりに活かすため、大学と地域の連携を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「九大と地域の便利帳」を活用した連携・交流支援 ○子ども向け科学教室、農水畜産体験学習、親子学習教室の開催 ○サークル発表会・市民講座等の開催支援・広報協力 ○伊都キャンパスにおける農産物販売の実施など、大学と地元産業との連携 	<p>大学と地域の連携・交流事業数 R2n(現状)：16回 ⇒R6n：65回</p>

¹ 自治協議会：おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

² 市街化調整区域：農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

■子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

“オール西区”で取り組む地域包括ケアシステム	
<p>高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けられるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向け、ICTを活用し、地域やさまざまな主体と共働して生活支援体制の構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「超高齢化を支えるわがまちサミット」の実施 ○医療・介護等事業所ネットワークの活動支援 ○区地域包括ケア推進プロジェクト会議の開催 	<p>わがまちサミット実施校区数 R2n(現状)：－ ⇒R3n～R6n：24校区(全校区)</p>
地域防犯力の強化推進事業	
<p>地域住民自らが主体となって取り組む防犯活動の支援や、地域と西区職員が行う青パト活動により、市民の防犯意識の向上と街頭犯罪の抑止を進め、地域防犯力の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全安心マップの改訂支援 ○西区自主防犯パトロール立ち上げ及び拡充支援 ○防犯活動情報交換会の実施 ○青パト化した庁用車による防犯パトロールの実施 	<p>安全安心マップの改訂支援実施校区数 R2n(現状)：4校区 ⇒R3n～R6n：4校区/年</p>
地域自主防災力及び区防災・危機管理体制の充実・強化	
<p>校区自主防災組織¹に対する連絡会や研修会を実施し、校区防災計画の見直しや防災訓練の支援を行うことで、自主防災力の充実・強化を図ります。</p> <p>近年の頻発化・大規模化する災害に備えて、避難所や備蓄品の確保に努めるとともに、避難所における感染症対策の徹底と、区民への避難行動の啓発を行います。</p> <p>また、災害危険個所の点検を行い、関係機関との情報共有を図ることで、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織に対する連絡会や研修会の実施 ○校区防災計画改訂や自主防災訓練の支援 ○外国人向け防災活動支援（外国人向け防災マップの作成、防災ワークショップの実施等） ○西区災害危険個所点検の実施 	<p>自主防災訓練等実施校区数 R2n(現状)：10校区 ⇒R3n～R6n：24校区/年（全校区）</p>

¹ 自主防災組織：災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。